令和6年度 有価証券報告書レビューにおいて識別された課題対応にあたって参考となる開示例集

～令和6年度 有価証券報告書レビューの審査結果
及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等 別冊付録～

金融庁

2025年４月１日

目　次

「令和6年度 有価証券報告書レビューにおいて識別された
課題対応にあたって参考となる開示例集」について ・・・ P.3

「令和6年度 有価証券報告書レビューにおいて識別された
課題対応にあたって参考となる開示例集」の使い方 ・・・ P.4

I. サステナビリティに関する企業の取組の開示
対応にあたって参考となる開示例の目次

1. ガバナンス ・・・ P.6
2. リスク管理 ・・・ P.7
3. 戦略・指標及び目標 ・・・ P.8
4. 人的資本 ・・・ P.9
5. 企業価値向上に向けたストーリーを意識した開示 ・・・ P.10

（参考）本開示例集に採り上げた企業における
サステナビリティ開示に関する取組例 ・・・ P.59

II. コーポレート・ガバナンス関連の開示
対応にあたって参考となる開示例の目次

6. 政策保有株式 ・・・ P.63
7. その他のコーポレート・ガバナンス ・・・ P.66

（参考）本開示例集に採り上げた企業における
コーポレート・ガバナンス開示に関する取組例 ・・・ P.91

「令和6年度 有価証券報告書レビューにおいて識別された課題対応にあたって参考となる開示例集」について

- 金融庁は、令和6年度の有価証券報告書レビューとして、令和6年3月31日以降に終了する事業年度に係る有価証券報告書について、サステナビリティに関する企業の取組の開示や政策保有株式を含めたコーポレート・ガバナンスに関連する開示等の審査を実施している。
- 今後の提出会社による自主的な改善に資するよう、令和6年度の有価証券報告書レビューにおいて本資料公表時点までに識別された課題への対応にあたって参考となる開示例集を「令和6年度　有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」（以下「本紙」という。）の別冊付録として取りまとめた。
- 本開示例集の編纂にあたっては、投資家・アナリスト・有識者及び企業の皆様による勉強会を開催し、そこでご議論いただいた内容を反映している。
- 本開示例集は、企業の実務のひとつの参考として、本資料公表時点における開示実務を前提に取りまとめたものである。各開示例は必ずしもすべての留意事項等を網羅しているものではなく、開示例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものでもない。企業にとって参考となる事例の水準は、今後の実務の進展に伴い、継続的に進歩していくものと想定される。また、開示については、いわゆるボイラープレートになりうるような一定の形式が想定されるわけではなく、企業の個別の状況に合わせて、様々な開示が想定されるので、本開示例も参考にしながら、より良い開示を目指していただきたい。
- なお、金融庁では、平成30年度より毎年、開示の充実に向けた実務の積上げ・浸透を図る取組として、投資者の判断に有益となるような先進的な開示例を「記述情報の開示の好事例集」として取りまとめて公表しているので、こちらも適宜参考にされたい。

「令和6年度 有価証券報告書レビューにおいて識別された課題対応にあたって参考となる開示例集」の使い方

- ◻ それぞれの開示例では、青色のボックス（①）内に参考になる主なポイントを記載しているので、参考にしていただきたい。
- ◻ 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っている。全体像については、対象開示資料と該当ページを記載しているので、EDINET又は各社ウェブサイトで検索の上、確認いただきたい。
- ◻ 本開示例集では、目次の会社名から各開示例へのハイパーリンクを付している（②）。また、企業の取組例の会社名から各開示例へのハイパーリンクを付している（③）。さらに、各開示例のスライド右上には、目次に戻るためのハイパーリンクを付している（④）ので、適宜活用いただきたい。

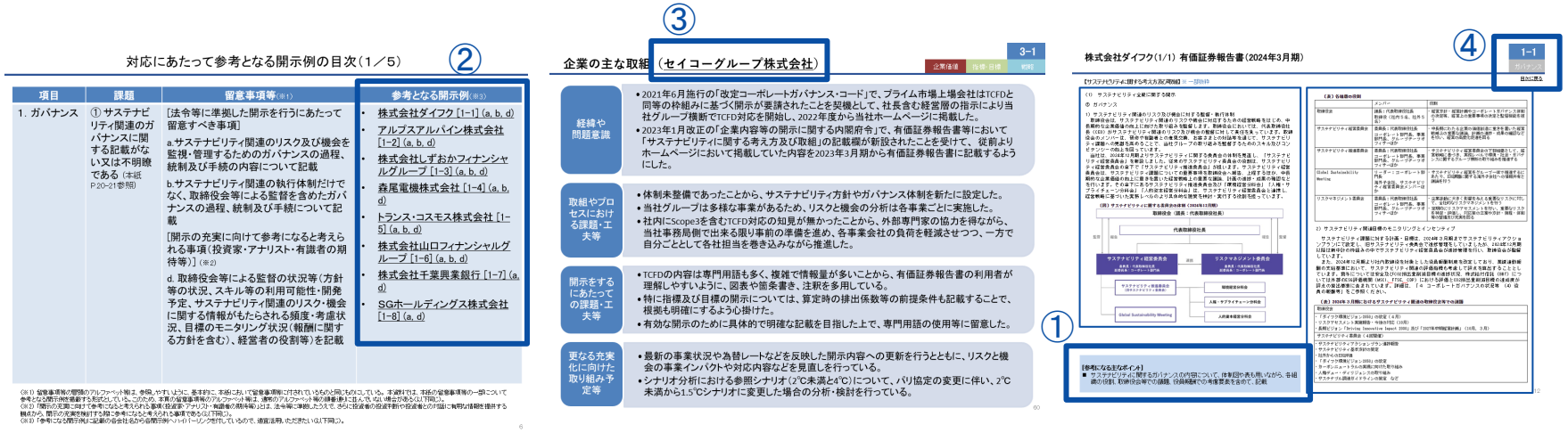

！ 本開示例集の公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではない。

I. サステナビリティに関する企業の取組の開示

対応にあたって参考となる開示例の目次（1／5）

項目	課題	留意事項等（※1）	参考となる開示例（※3）
1．ガバナンス	① サステナビリティ関連のガバナンスに関する記載がない又は不明瞭である（本紙P.20-21参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a.サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続の内容について記載 b.サステナビリティ関連の執行体制だけでなく、取締役会等による監督を含めたガバナンスの過程、統制及び手続について記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）]（※2） d. 取締役会等による監督の状況等（方針等の状況、スキル等の利用可能性・開発予定、サステナビリティ関連のリスク・機会に関する情報がもたらされる頻度・考慮状況、目標のモニタリング状況（報酬に関する方針を含む）、経営者の役割等）を記載	• 株式会社ダイフク [1-1] (a, b, d) • アルプスアルパイン株式会社 [1-2] (a, b, d) • 株式会社しずおかフィナンシャルグループ [1-3] (a, b, d) • 森尾電機株式会社 [1-4] (a, b, d) • トランス・コスモス株式会社 [1-5] (a, b, d) • 株式会社山口フィナンシャルグループ [1-6] (a, b, d) • 株式会社千葉興業銀行 [1-7] (a, d) • SGホールディングス株式会社 [1-8] (a, d)

（※1）留意事項等の冒頭のアルファベット等は、参照しやすいように、基本的に、本紙において留意事項等に付されているものと同じものにしている。本資料では、本紙の留意事項等の一部について参考となる開示例を掲載する形式としている。このため、本頁の留意事項等のアルファベット等は、通常のアルファベット等の順番通りに並んでいない場合がある（以下同じ）。
（※2）「開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）」とは、法令等に準拠したうえで、さらに投資者の投資判断や投資者との対話に有用な情報を提供する観点から、開示の充実を検討する際に参考になると考えられる事項である（以下同じ）。
（※3）「参考になる開示例」に記載の各会社名から各開示例へハイパーリンクを付しているので、適宜活用いただきたい（以下同じ）。

対応にあたって参考となる開示例の目次（2／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
2. リスク管理	② サステナビリティ関連のリスクを識別、評価及び管理するための過程に関する記載が不明瞭である（本紙P.22-23参照） ③ サステナビリティ関連の機会を識別、評価及び管理するための過程に関する記載がない（本紙P.22-23参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程について記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] c. リスクを識別、評価、優先順位付け及びモニタリングするために用いるプロセス及び関連する方針に関する情報（例えば、インプット、シナリオ分析、リスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法、リスクの優先順位付け、リスクをモニタリングする方法等）やサステナビリティに関連するリスク・機会を識別、評価、優先順位付け及びモニタリングするために用いるプロセスが企業の全体的なリスク管理プロセスにどのように統合されているかについて記載	• 西部ガスホールディングス株式会社 [2-1]（a, c） • 株式会社トクヤマ [2-2]（a, c） • 三ツ星ベルト株式会社 [2-3]（a, c） • eBASE株式会社 [2-4]（a, c） • プレミアグループ株式会社 [2-5]（a, c） • ライト工業株式会社 [2-6]（a, c） • 株式会社メンバーズ [2-7]（a, c） • 株式会社RYODEN [2-8]（a, c）

対応にあたって参考となる開示例の目次（3／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
3. 戦略・指標及び目標	④ 識別したサステナビリティ関連のリスク及び機会に対応する戦略並びに指標及び目標に関する記載がない又は不明瞭である（本紙P.24-26参照） ⑤ サステナビリティ関連のリスク及び機会の記載がない又は不明瞭なため、サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標に関する記載が不明瞭である（本紙P.24-26参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標のうち、重要なものについて記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] b. 戦略や指標及び目標を開示する際には、対応するサステナビリティ関連のリスク及び機会についても記載 c. サステナビリティ関連のリスクや機会と対応する戦略や指標及び目標のうち重要なものについて対応関係やつながりを理解できるように記載 d. 財務的な影響や時間軸を記載するとともに、前提その他の補足情報（定義、算定方法、仮定等）を記載 e. 指標に関する前提その他の補足情報（定義、算定方法、仮定等）を記載	• セイコーグループ株式会社 [3-1] (a, b, c, d, e) • シキボウ株式会社 [3-2] (a, b, c, d) • 愛三工業株式会社 [3-3] (a, b, c, d) • 日清オイリオグループ株式会社 [3-4] (a, b, c, d) • 株式会社ADEKA [3-5] (a, b, c, d) • 太平電業株式会社 [3-6] (a, b, c) • ニッタ株式会社 [3-7] (a, b, c, d) • 住友ファーマ株式会社 [3-8] (a, b, c, d) • 株式会社千葉興業銀行 [3-9] (a, e) • 住友大阪セメント株式会社 [3-10] (a, e)

対応にあたって参考となる開示例の目次（4／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
4. 人的資本	⑦ 人的資本（人材の多様性を含む）に関する方針、指標、目標及び実績のいずれかの記載がない又は不明瞭である（本紙P.29参照）	[開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] b. 方針と関連する指標、目標及び実績については対応関係やつながりを理解できるように開示 c. 指標については、指標の前提その他の補足情報（指標の定義、算定方法、仮定等）に関しても併せて記載	• 相鉄ホールディングス株式会社 [4-1] (b, c) • 芝浦メカトロニクス株式会社 [4-2] (b, c) • NTN株式会社 [4-3] (b, c) • フィデアホールディングス株式会社 [4-4] (c) • 愛知製鋼株式会社 [4-5] (b, c) • 株式会社武蔵野銀行 [4-6] (b, c) • テクノプロ・ホールディングス株式会社 [4-7] (b) • キッセイ薬品工業株式会社 [4-8] (c)

対応にあたって参考となる開示例の目次（5／5）

項目	留意事項等	参考となる開示例
5. 企業価値向上に向けたストーリーを意識した開示 （本紙P.36参照）	[開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] a. 経営方針・経営戦略等との整合性を意識して説明 b. 各取組に関連するリスクと機会を開示 d. サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する将来の財務的影響を開示	• 株式会社しずおかフィナンシャルグループ [1-3] (a) • 芝浦メカトロニクス株式会社 [4-2] (a) • 愛知製鋼株式会社 [4-5] (a) • 株式会社武蔵野銀行 [4-6] (a) • テクノプロ・ホールディングス株式会社 [4-7] (a) • セイコーグループ株式会社 [3-1] (b, d) • シキボウ株式会社 [3-2] (b, d) • 愛三工業株式会社 [3-3] (b, d) • 日清オイリオグループ株式会社 [3-4] (b, d) • 株式会社ADEKA [3-5] (b, d) • 太平電業株式会社 [3-6] (b) • ニッタ株式会社 [3-7] (b, d) • 住友ファーマ株式会社 [3-8] (b, d)

1. ガバナンス

株式会社ダイフク(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.15-16

連結売上高：6,115億円、提出会社従業員数：3,509人、連結従業員数：13,071人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) サステナビリティ全般に関する開示

① ガバナンス

1) サステナビリティ関連のリスク及び機会に対する監督・執行体制

取締役会は、サステナビリティ関連のリスクや機会に対応するための経営戦略をはじめ、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを監督します。取締役会においては、代表取締役社長（CEO）がサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に対して責任を負っています。取締役会のメンバーは、研修や有識者との意見交換、お客さまとの対話等を通じて、サステナビリティ課題への見識を高めることで、当社グループの取り組みを監督するためのスキル及びコンピテンシーの向上を図っています。

当社は、2024年12月期よりサステナビリティに関する委員会の体制を見直し、「サステナビリティ経営委員会」を新設しました。従来のサステナビリティ委員会の役割は、サステナビリティ経営委員会の傘下で「サステナビリティ推進委員会」が担います。サステナビリティ経営委員会は、サステナビリティ課題についての重要事項を取締役会へ報告、上程するほか、中長期的な企業価値の向上に重きを置いた経営戦略上の重要な議論、計画の進捗・成果の確認などを行います。その傘下にあるサステナビリティ推進委員会及び「環境経営分科会」「人権・サプライチェーン分科会」「人的資本経営分科会」は、サステナビリティ経営委員会と連携し、経営戦略に基づいた実務レベルのより具体的な施策を検討・実行する役割を担っています。

〔図〕サステナビリティに関する委員会の体制（2024年12月期）

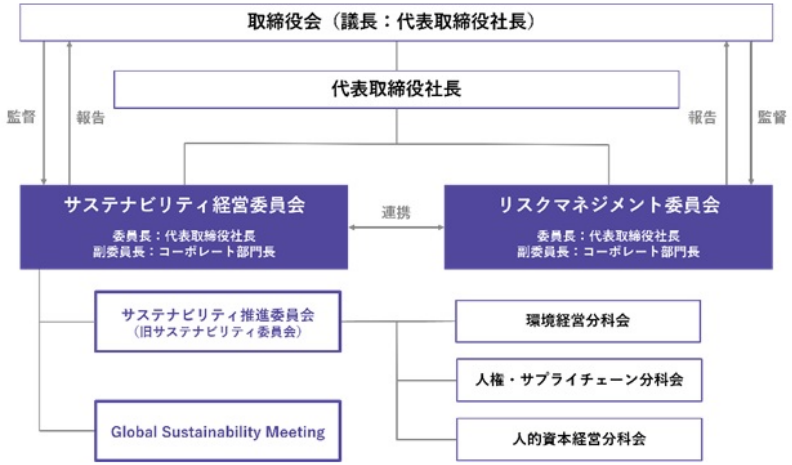

〔表〕各組織の役割

	メンバー	役割
取締役会	議長：代表取締役社長 取締役（社内５名、社外５名）	・経営方針・経営計画やコーポレートガバナンス体制の決定等、経営上の重要事項の決定と監督機能を担う
サステナビリティ経営委員会	委員長：代表取締役社長 コーポレート部門長、事業部門長、グループチーフオフィサーほか	・中長期にわたる企業の価値創造に重きを置いた経営戦略上の重要な議論、計画の進捗・成果の確認などを行い、経営の高度化促進を図る
サステナビリティ推進委員会	委員長：代表取締役社長 コーポレート部門長、事業部門長、グループチーフオフィサーほか	・サステナビリティ経営委員会の下部組織として、経営戦略に基づき、実務レベルで環境・社会・ガバナンスに関するグループ横断の取り組みを推進する
Global Sustainability Meeting	リーダー：コーポレート部門長 海外子会社、サステナビリティ経営委員会メンバーほか	・サステナビリティ経営をグループ一体で推進するにあたり、ESG課題に関する海外子会社への情報共有と議論を行う
リスクマネジメント委員会	委員長：代表取締役社長 コーポレート部門長、事業部門長、グループチーフオフィサーほか	・企業活動に大きく影響を与える重要なリスクに対して、全社的なリスクマネジメントを行う ・定期的にリスクアセスメントを行い、重要なリスクを特定・評価し、対応策の立案や方針・規程・体制等の整備及び充実を図る

2) サステナビリティ関連目標のモニタリングとインセンティブ

サステナビリティ課題に対する計画・目標は、2024年３月期までサステナビリティアクションプランにて設定し、旧サステナビリティ委員会で進捗管理をしていましたが、2024年12月期以降は新中計の枠組みの中でサステナビリティ経営委員会が進捗管理を行い、取締役会が監督しています。

また、2024年12月期より社内取締役を対象とした役員報酬制度を改定しており、業績連動報酬の支給基準において、サステナビリティ関連の評価指標も考慮して評点を算出することとしています。賞与については安全及びCO2排出量削減目標の進捗状況、株式給付信託（BBT）については外部のESG評価機関（MSCI、FTSE、CDP）における評価とCO2排出量削減目標の達成度が評点の算出基準に含まれています。詳細は、「４ コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

〔表〕2024年３月期におけるサステナビリティ関連の取締役会等での議題

取締役会
・「ダイフク環境ビジョン2050」の改定（４月） ・リスクアセスメント実施報告・今後の対応（10月） ・長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」及び「2027年中期経営計画」（10月、３月）
サステナビリティ委員会（４回開催）
・サステナビリティアクションプラン進捗報告 ・サステナビリティ基本方針の策定 ・社外からのESG評価 ・「ダイフク環境ビジョン2050」の改定 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み ・人権デュー・ディリジェンスの取り組み ・サステナブル調達ガイドラインの策定　など

[参考になる主なポイント]

■ サステナビリティに関するガバナンスの内容について、体制図や表も用いながら、各組織の役割、取締役会等での議題、役員報酬での考慮要素を含めて、記載

アルプスアルパイン株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.15-16

連結売上高：9,641億円、提出会社従業員数：6,597人、連結従業員数：28,693人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（1）ESG経営の実践

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティー対応は経営における重要課題であると認識し、従来のサステナビリティ推進委員会を役員を中心として構成するサステナビリティ委員会に2024年度より格上げし、サステナビリティー課題の監視・監督は取締役会が行い、執行管理と取締役会への報告はサステナビリティ委員会が実施することで、経営会議レベルでのサステナビリティー課題の検討と意思決定スピードの向上に取り組んでいます。

会議名	役割	サステナビリティー課題の取り扱い頻度
取締役会 （議長：代表取締役 社長 泉 英男）	▪サステナビリティー関連方針の決定 ▪サステナビリティー重要課題の決定 ▪サステナビリティー課題の監督	年４回及び 適時課題審議
サステナビリティ委員会 （委員長：代表取締役 専務執行役員 小平 哲）	▪サステナビリティー課題の執行管理と 取締役会への提言	年４回

また、サステナビリティ委員会では、本部ごとに活動の推進及び進捗管理を実施するとともに、複数本部にまたがる課題はタスクフォースを設置し活動を進め、必要に応じて課題解決の方向性を検討するなどサステナビリティー活動とガバナンス体制の強化を図っています。なお、取締役会へは年４回定期報告を行い、経営判断が必要な課題については随時経営諸会議で審議しています。

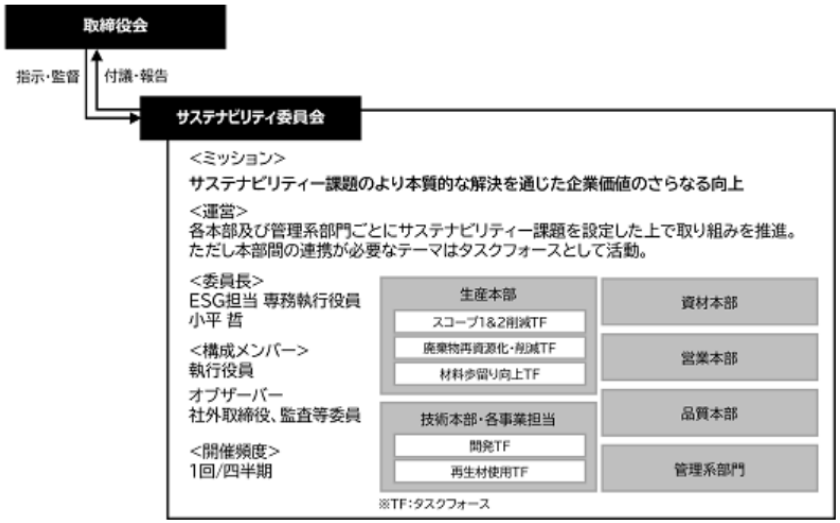

<2023年度 経営会議における主なサステナビリティー議題>

経営会議名	時期	議題
取締役会	四半期毎	サステナビリティー課題の目標に対する進捗
取締役会	４月	2023年度サステナビリティー課題の実行計画
取締役会	４月	SBTイニシアチブへの参加及び目標設定
取締役会	５月	マテリアリティーの見直し
取締役会	７月	ESG評価結果
取締役会	10月	コンプライアンス・CSR研修受講状況
取締役会	11月	SR（Shareholder Relations）エンゲージメント
取締役会	１月	グループ倫理規範（現 行動規範）の改定
グローバル経営会議	３月	サステナビリティー課題を含む2024年度経営計画

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、体制図も用いながら、執行機関であるサステナビリティ委員会と監督機関である取締役会を区分して記載
- 監督機関の取締役会での議題について、実施時期も含めて、記載

株式会社しずおかフィナンシャルグループ(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.13

連結経常収益：3,465億円、提出会社従業員数：14人、連結従業員数：4,001人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(1) ガバナンス

① サステナビリティを基本に据えた第1次中期経営計画

当グループが2030年に目指す姿として「すべてのステークホルダーがサステナブルかつ幸福度が高まっている状態」を掲げ、その姿からのバックキャストによる第1次中期経営計画(計画期間：2023年度～2027年度)を取締役会にて決定しております。当計画では、社会価値の創造と企業価値の向上の双方に影響が大きい地域の社会課題を当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要な課題）として選定し、地域と当グループ双方の持続的な成長および2030年に目指す姿に向けたKPIとして、地域金融機関としての社会価値創造の効果をはかる「社会インパクト指標」と、企業価値の向上を目指す「エンゲージメント指標」「財務目標」で構成される『サステナビリティ指標』を定めております。

② 第1次中期経営計画の進捗状況に対する監督体制

第1次中期経営計画に基づき毎年度の執行計画（業務計画等）を策定のうえ、その進捗状況については、当社の子会社の代表者も出席するグループ経営会議にて定期的にモニタリングしております。グループ経営会議の審議内容等の業務執行状況は、当社に設置するグループチーフオフィサー（Cxo）等が四半期毎に取締役会へ報告することで、サステナビリティの観点を含む第1次中期経営計画の進捗を監督する体制としております。なお、当該監督体制に関係する執行部門のモニタリング体制（リスク管理体制）の概要は、下記（3）「リスク管理」の項目に記載のとおりです。

③ サステナビリティに関する重要テーマを議論する委員会の設置

当グループのサステナビリティ経営における重要テーマとして、「環境委員会」と「人的資本経営委員会」を設置しており、機動的かつ実効性の高い施策の実践を目指しております。「環境委員会」はTCFD提言に基づく対応等について、「人的資本経営委員会」は当グループの人的資本経営の実現に向けた経営戦略に連動した人財戦略等について、子会社を含むグループ横断的な議論を行っております。

会議体	サステナビリティに関する対応
取締役会	・第1次中期経営計画を策定：経営目標として『サステナビリティ指標』（社会価値創造の効果をはかる「社会インパクト指標」と、企業価値の向上を目指す「エンゲージメント指標」「財務目標」で構成）を設定 ・第1次中期経営計画および2023年度の執行計画（業務計画を含む）の対応状況等をモニタリング
↓ 方針・監督　　↑グループチーフオフィサー等による報告	
グループ経営会議 ・サステナビリティ会議（経営執行会議） ・グループ統合リスク・予算管理会議 ・グループコンプライアンス会議	・第1次中期経営計画に基づき、リスク管理やコンプライアンスの観点を含む2023年度の執行計画（業務計画を含む）を策定し、同計画の進捗状況について、定期的に会議を開催してモニタリング
↓ 方針・管理　　↑ 委員会報告	
人的資本経営委員会 環境委員会	・重要性が高い個別の経営テーマに焦点を当てて、グループ横断的かつ各社での施策への展開も踏まえた議論を実施

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、サステナビリティを基本に据えた中期経営計画の進捗状況に対する監督体制を中心に、表も用いながら、記載
- 当社の第1次中期経営計画を前提に開示されており、経営戦略や企業価値向上とのつながりを意識していることが読み取れる

森尾電機株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.9-10

連結売上高：74億円、提出会社従業員数：213人、連結従業員数：232人、市場区分：スタンダード

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

1．サステナビリティ全般

（1）ガバナンス

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業の価値において、重要な経営課題であるサステナビリティの取り組みをグループ全体で推進するため、サステナビリティに関するガバナンス体制に基づいた事業活動を展開しております。

当社グループでは、環境保全、気候変動、人権尊重など様々なサステナビリティ活動を推進するため、各会議体・委員会を設置しています。各会議体・委員会において、委員である取締役、各部門長、関係する各委員出席のもと、社会課題の解決に向けた対応について審議・決定、推進するとともに、取締役会に重要事項や取り組みの進捗状況を報告しています。取締役会は報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。

当社の代表取締役社長は、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などを議論する取締役会に出席し、当社の最高経営責任者としてサステナビリティ関連課題に対する最終責任を負っています。

代表取締役社長へのサステナビリティ関連課題の報告プロセスとしては、主にEMSマネジメントレビューとEMS推進会議、コンプライアンス委員会、QMSマネジメントレビューとQMS会議があり、各取組み方針、計画と進捗状況の報告が行われています。代表取締役社長は、各報告プロセスにおいて、サステナビリティ関連課題の解決に向けた取り組みと全社事業活動との整合性を図り、経営資源の配分や体制の構築、取り組みの促進や方向性の修正に関して、必要な意思決定・指示・助言を行っています。

各部門は、サステナビリティ関連のリスク及び機会や課題等を特定し、各会議体・委員会へ報告しております。

監査役は、取締役会やEMS推進会議など重要な会議への出席、また各部門への監査等を通し、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する状況を確認し、必要に応じて監査役会に報告して執行部門の活動状況を監査しております。また、内部統制監査課は監査役会と連携をとり、サステナビリティ関連のリスク及び機会の状況を確認し、必要に応じて取締役会に報告する体制としております。

当社のサステナビリティに関するガバナンス体制は、次のとおりです。

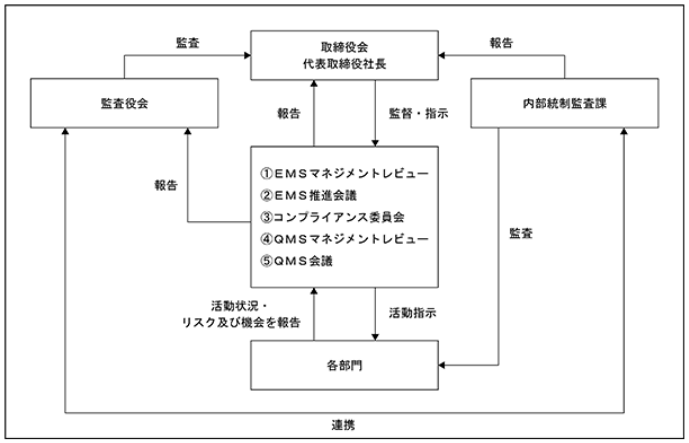

サステナビリティ関連の組織体の役割

組織体	開催頻度	役割	責任者
取締役会	1回/月	サステナビリティに関する課題について必要に応じて各会議体、委員会から報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。特に重要な事項については、適宜必要な指示・助言を行っております。	代表取締役社長（議長）
EMSマネジメントレビュー	1回/年	環境方針及び目標との関連における環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）が適切、有効に運用されているか、評価しております。環境関連のリスク及び機会の検討及び課題を決定しております。	代表取締役社長（委員長）
EMS推進会議	2回/年	EMSの変更及びEMSに関する情報について、各階層及び機能間で内部コミュニケーションを図るため、代表取締役社長以下、各部門長が参加するEMS推進会議を行っております。環境計画及び実績の説明や環境管理に関する認識を共有することを目的としております。	代表取締役社長（主催者）
コンプライアンス委員会	1回/年	人事総務部を事務局として、企業倫理及び法令遵守の体制構築と維持管理や、法令順守意識の啓蒙と教育を立案し、推進を行っております。また、日常活動の中で法令上のリスクが起こり得る可能性を抽出し、問題が発生した場合は、取締役会に報告しております。	代表取締役社長（委員長）
QMSマネジメントレビュー	1回/年	品質方針及び目標との関連における品質マネジメントシステム（以下「QMS」という。）が適切、妥当及び有効でさらに戦略的方向性に一致しているか、また、品質方針及び目標を含むQMSの変更の必要性等について評価を行っております。	代表取締役社長（委員長）
QMS会議	1回/月	当社製品の品質を支えるためQMSの運用により、全社的品質管理状況の把握を行い、QMSの改善を審議しております。	品質保証部（事務局）

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、体制図も用いて報告・監督の流れ等を補完することにより、記載
- サステナビリティ関連の組織体の名称、開催頻度、役割及び責任者を一覧表の形式で記載
- 監査役会や内部統制監査課の役割についても記載

トランス・コスモス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.12-13

連結売上高：3,622億円、提出会社従業員数：17,325人、連結従業員数：40,793人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（1）サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社は、経営戦略とSDGsを紐付け、自社の持続的成長の観点からそのリスクと機会を分析・把握することが重要と考えています。そのため、当社の事業・経営資源とSDGsとの関係性を整理し、特に重要性の高い社会課題を優先的に目標設定して定期的な達成状況の確認を行う専任組織として代表取締役会長が委員長、各取締役が副委員長で構成されるトランスコスモスSDGs委員会を設置しております。

サステナビリティ基本方針に基づき、リスクおよび収益機会にかかる対応方針と重要施策について、同委員会が企画立案・審議・決議、サステナビリティ経営の推進および主たる活動状況の報告等を行っております。同委員会により審議・決議された方針および重要施策に従い、サステナビリティ推進部および各統括組織の担当者がそれらを推進、実行しております。

また、取締役会は、トランスコスモスSDGs委員会からサステナビリティ関連リスクの報告を、各統括組織からサステナビリティ関連リスク以外のリスクの報告をそれぞれ受け、リスクを識別・評価し、統合的に管理しております。

（サステナビリティに関する主な会議体および体制一覧）

会議体および体制	役割
取締役会	トランスコスモスの取締役会は、社外取締役７名を含む計16名から構成され、定例の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、サステナビリティ全般の案件を含む、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督しています。
トランスコスモスSDGs委員会	代表取締役会長を委員長としたトランスコスモスSDGs委員会を設置しています。社内取締役が副委員長を務め、全統括の各部門メンバーが参画する全社組織（実行組織）です。トランスコスモスのサステナビリティ全般の案件に関して審議・決議を行い、年複数回取締役会に報告します。
サステナビリティ推進部	トランスコスモスSDGs委員会の企画・立案に基づき、取り組みの方針と重要施策について検討し、検討結果をトランスコスモスSDGs委員会に報告します。

（推進体制図）

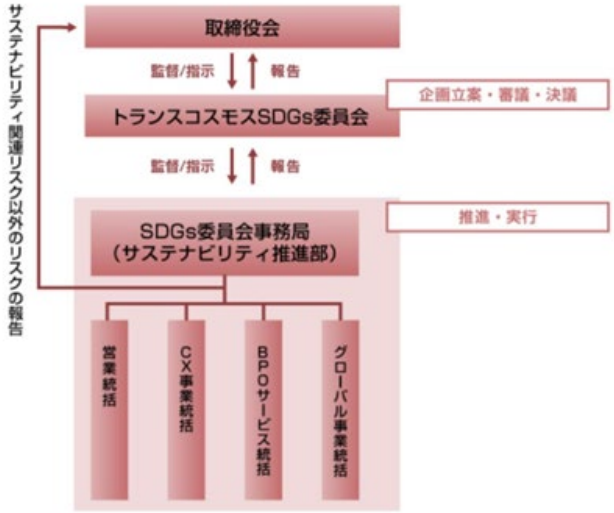

取締役会およびトランスコスモスSDGs委員会のうち、サステナビリティに関する議題に係る部分の抜粋は下記のとおりです。

会議体名	実施時期	会議の内容
取締役会	2023年８月	取締役会にてサステナビリティ基本方針の一部改訂と、サステナビリティパーパス、ならびにESG指針の策定が議論され、承認された
	2023年11月	社外取締役からの指摘もあり、GHG排出量の削減と再生可能エネルギーの活用を進めるために、SBTの宣言とRE100の加入を検討
	2023年12月	当社グループのサステナビリティ体制を定めるSDGs委員会運営規程策定が議論され、承認された
	2024年３月	人権方針のグループ適用と持続可能な調達方針の策定が議論され、承認された

また、当社はE（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に配慮した経営を実現し、お取引先企業、社員、株主などステークホルダーの期待に応え社会に貢献すること、および役職員のコンプライアンス意識の一層の向上により、トランスコスモスグループの企業価値の維持・向上を図るため、「トランスコスモスグループ行動指針」を策定しております。

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、関連する組織体の名称、構成員、役割及び開催頻度を示した上で、組織図を用いて監督・報告等の情報を補完することにより、記載
- 取締役会におけるサステナビリティに関する会議の内容を記載

株式会社山口フィナンシャルグループ（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.12

連結経常収益：1,848億円、提出会社従業員数：506人、連結従業員数：3,761人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1)　サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長ＣＥＯを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催し、サステナビリティ関連項目について、審議及び進捗管理を一元的に行っております。サステナビリティ推進委員会における審議内容は、適宜グループ経営執行会議での議論を経て取締役会へ付議され、取締役会がサステナビリティに関する取り組みを監督しております。また、委員会の下には分野別のワーキンググループを設置しており、組織横断的な推進体制を構築しております。

なお、当社グループの持続的成長と地域価値向上に向けた取り組みを加速させていくため、2024年４月、以下のとおりサステナビリティ推進体制の強化を実施いたしました。

イ．「サステナビリティ推進室」の新設

サステナビリティ推進に関する企画・統括を担う専門部署として、企画統括本部管下の総合企画部にサステナビリティ推進室を新設いたしました。2024年度より、サステナビリティ推進室の統括の下で、当社グループにおけるサステナビリティ戦略の高度化及び取り組みの強化を図ってまいります。

ロ．「アドバイザリーボード」の設置及び外部有識者の招聘

外部有識者の持つ幅広い知見を活用し、当社グループのサステナビリティ戦略の高度化を図ることを目的に、サステナビリティ推進委員会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置いたしました。サステナビリティ経営における重要なテーマについて、アドバイザリーボードを通じた諮問・意見交換を定期的に実施してまいります。

また、アドバイザリーボードの新設に際し、ボードメンバーとなる外部有識者を招聘いたしました。外部有識者の参画により、当社グループにおけるサステナビリティ推進活動の更なる強化を図ってまいります。

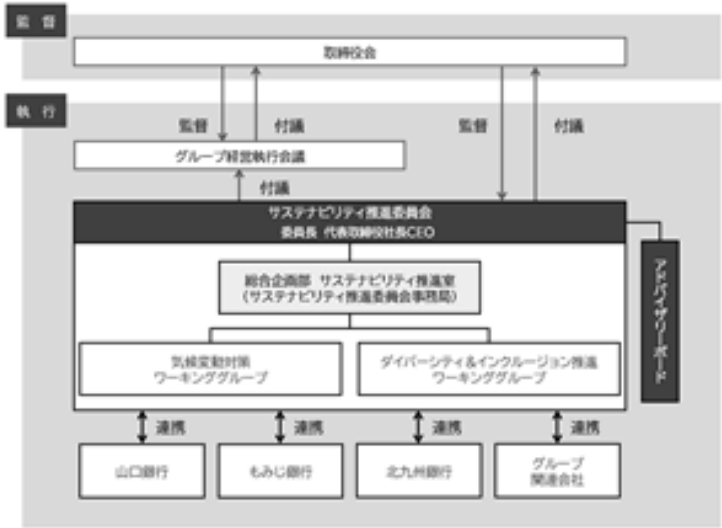

構成	委員長	代表取締役社長CEO
	副委員長	企画統括本部長
	委員	取締役（社外取締役および取締役監査等委員を除く） 執行役員 総合企画部長 人財支援部長 コンプライアンス統括部長 （グループ内銀行）頒取
	オブザーバー	取締役監査等委員 監査部長
開催頻度	原則3ヶ月に1回（2023年度開催実績：8回）	

取締役会における主な決議・報告事項（2023年度）
・2023年度におけるサステナビリティ関連情報の開示内容について
・ＣＯ２（Ｓｃｏｐｅ１、２）削減の方向性について
・サステナビリティ推進活動の進捗状況について
・サステナビリティ推進体制の見直しについて
・環境省「令和５年度　金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業」における成果について
・気候変動対策ワーキンググループにおける2024年度の年度計画について
・ダイバーシティ＆インクルージョン推進ワーキンググループにおける2024年度の年度計画について
・人権対応における2024年度の年度計画について

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、関連する組織体の名称、構成員、役割及び開催頻度を示した上で、組織図を用いて監督・付議等の情報を補完することにより、記載
- サステナビリティ推進室に対する外部有識者を含めたアドバイザリーボードを設置していることを記載
- 取締役会におけるサステナビリティに関する主な決議・報告事項を記載

株式会社千葉興業銀行(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.11-12

連結経常収益：546億円、提出会社従業員数：1,232人、連結従業員数：1,322人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) サステナビリティへの取組み

① ガバナンス

当行グループは、サステナビリティにおけるガバナンス体制を、「イ．サステナビリティへの取組みに関する方針・ガイドライン」及び「ロ．サステナビリティ推進体制」の両面により、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献すべく、サステナビリティを経営戦略の重要事項の一つとして取り組んでおります。

イ．サステナビリティへの取組みに関する方針・ガイドライン

当行グループは、企業理念である「地域とともに お客さまのために 『親切』の心で」のもと、グループ一体でのサステナビリティ経営を推進するために、サステナビリティ関連規程類体系を構築し、各種方針・ガイドラインを制定しております。

各種方針・ガイドラインの詳細については、下記ホームページをご覧ください。

https://www.chibakogyo-bank.co.jp/csr/policies/

〈サステナビリティ関連規程類体系図〉

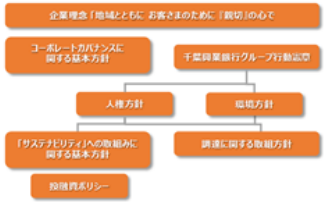

ロ．サステナビリティ推進体制

当行グループにおけるサステナビリティへの取組みについて、執行は取締役頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会での審議・決定を中心とし、取締役会へ定期的に報告を行うことによりガバナンス体制を構築しております。執行における体制として、サステナビリティ推進委員会の下部組織として当行グループの幅広い環境保全取組みを管理・推進するecoアクション部会をはじめ、本部関係各部や営業店、関係会社が連携することによって、サステナビリティ推進を行っております。

〈体制図〉

[2023年度サステナビリティ推進委員会開催状況]

回数〈開催日〉	主な審議・報告事項
第３回委員会 〈2023年４月25日〉	・2023年度取組事項 ・非財務情報の開示内容
第４回委員会 〈2023年５月22日〉	・シナリオ分析の結果報告 ・サステナビリティ中長期的KPI報告
第５回委員会 〈2023年７月20日〉	・中長期的KPIの見直し、カーボンニュートラル宣言の発出 ・CDP回答への取組み
第６回委員会 〈2023年９月12日〉	・他社との協働取組み ・お取引先とのエンゲージメント取組検討
第７回委員会 〈2023年11月20日〉	・GXリーグ、PCAFへの参画、FEの算定、生物多様性保全に向けた取組み、シナリオ分析開示高度化 ・金融リテラシー教育の推進
第８回委員会 〈2024年１月26日〉	・サステナビリティ情報発信における今後の展開 ・気候変動におけるリスク管理体制の検討
第９回委員会 〈2024年３月19日〉	・2024年度取組事項 ・ecoアクション部会の設置、サステナビリティ推進委員会規程の改定

ハ．役員報酬におけるサステナビリティ要素の追加

役員の気候関連の課題への取組みに関するインセンティブの強化が中長期的な企業価値向上に繋がるとの認識のもと、サステナビリティKPIのうち気候変動にかかるKPIの達成状況に応じて金銭で支給する業績連動報酬の評価体系に組み込んでおります。

気候関連のKPIとしては、サステナブルファイナンスの実行額やCO_2排出量削減を選定しております。

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、サステナビリティへの取組に関する方針・ガイドライン、サステナビリティ推進体制、役員報酬におけるサステナビリティ要素の追加を中心に、体制図も用いながら、記載
- サステナビリティ推進委員会における主な審議・報告事項についても表形式で明示

SGホールディングス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.19-20

連結営業収益：1兆3,169億円、提出会社従業員数：234人、連結従業員数：52,309人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（１）サステナビリティ

① ガバナンス

イ.組織体制

当社グループは、サステナビリティに関わるグループ全体の管理体系の構築と、持続的改善活動の推進を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役会長を委員長、常勤取締役を委員とし、原則年４回開催しています。サステナビリティ委員会の下部組織には７つの専門部会を設置し、具体的な課題の設定と取組みを行っています。このサステナビリティ委員会での議論の結果は、取締役会での脱炭素施策の予算承認など具体的な施策の意思決定に反映されております。

各会議体の概要については、「４コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要　②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

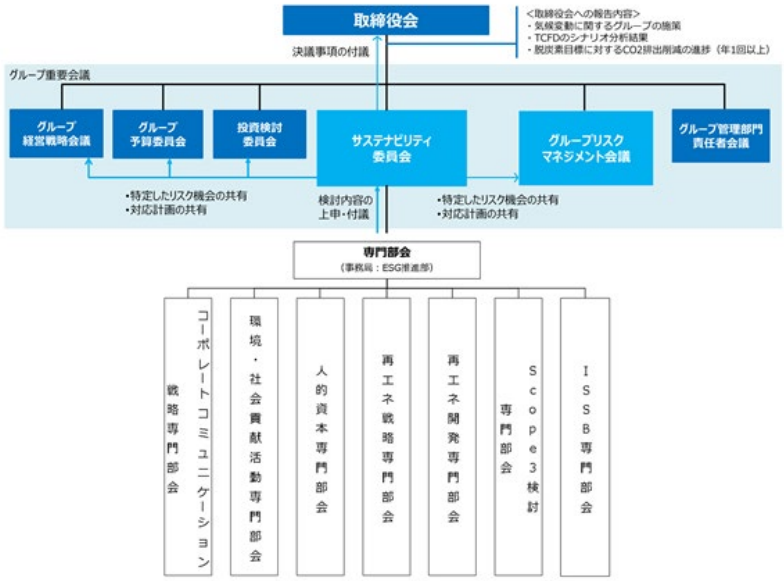

ロ.スキルマトリックス

取締役および監査役が備えるスキルは以下のとおりです。サステナビリティ関連のスキルについて、松本秀一（代表取締役社長）および鷺坂長美（社外取締役）は、環境省での実務経験があります。また、笹森公彰（取締役）はＣＳＲ推進部門における実務経験があります。

	氏名	独立社外	企業経営	事業戦略	財務／会計	法務／リスクマネジメント	サステナビリティ	ＩＴ／デジタル	グローバル
取締役	栗和田　榮一		○	○			○		
	松本　秀一		○	○		○	○		○
	本村　正秀		○	○			○	○	○
	川中子　勝浩		○	○	○			○	○
	笹森　公彰		○	○		○	○	○	
	髙岡　美佳	○	○		○		○		
	鷺坂　長美	○				○	○		
	秋山　真人	○	○	○					○
監査役	田島　聡志	○	○		○				○
	新本　朋斉		○		○	○			○
	岡村　憲一郎	○	○		○				○
	大島　義孝	○	○			○			

ハ.サステナビリティに関する会議体の審議状況

開催日	会議体名称	審議内容
2024年１月26日	取締役会	・ＧＨＧ排出量の該当年度の実績報告 ・次年度の削減目標及び再生可能エネルギー導入計画等

開催日	会議体名称	審議内容
2023年５月25日	第１回サステナビリティ委員会	・専門部会の刷新と増設に関する報告 ・ＧＨＧ排出量及び増減要因に関する検討 ・中長期のＧＨＧ排出削減目標に関する検討 ・人的資本経営戦略に関する検討
2023年８月24日	第２回サステナビリティ委員会	
2023年10月26日	第３回サステナビリティ委員会	
2024年２月15日	第４回サステナビリティ委員会	

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティに関するガバナンスの過程、統制及び手続の内容について、サステナビリティ委員会の構成員、役割及び開催頻度を示した上で、組織図にて関連する組織の体制を記載
- 取締役及び監査役のスキルマトリックスを記載
- サステナビリティに関する会議体における審議内容を記載

２. リスク管理

西部ガスホールディングス株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.15-16

連結売上高：2,563億円、提出会社従業員数：192人、連結従業員数：3,852人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2) リスク管理

①サステナビリティを巡るリスク及び機会の識別・評価・管理に係る過程

■リスク及び機会を識別・評価する過程

社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会では、「環境・社会（人々）へのインパクト」と「当社グループの長期にわたる価値創造へのインパクト」の視点に基づき、サステナビリティを巡る関連部門及びグループ会社に係るリスクと機会を識別し、当社グループのリスク管理規程及び時間軸（短期・中期・長期）を考慮し、重要度の優先順位付け及び評価を行っている。

■リスク及び機会を管理する過程

関連部門及びグループ会社は、識別・評価されたサステナビリティを巡るリスクと機会に関して指標及び目標を設定し、それらを行動計画に反映している。この行動計画の進捗状況を設定した指標に基づきモニタリングし、適宜目標を見直すこと等を通して、当該リスク及び機会を管理している。

サステナビリティ委員会は、識別・評価されたサステナビリティを巡るリスクと機会について関連部門及びグループ会社からの取り組み状況や設定した目標に関する定期的（原則年２回）など進捗報告を基に審議し、その結果を経営会議へ報告する。

経営会議の議長である社長執行役員は、サステナビリティ委員会からの報告を基に経営戦略及び財務計画等への反映を審議し決定する。その後決定された内容を取締役会に報告することで、取締役会による監督を受けている。

②西部ガスグループのリスクマネジメントへの統合

サステナビリティを巡るリスク及び機会は、上記の通りサステナビリティ委員会において識別・評価される。その後、識別・評価されたリスクは、サステナビリティ委員会からグループガバナンス委員会へ報告され、他のリスクと同様に当社グループのリスク管理規程に基づきグループガバナンス委員会で審議（評価）され、重要なリスクと特定された場合は、当社グループのリスクマネジメントへ統合される。

※全社リスクマネジメントの詳細は、「内部統制に係る体制整備の基本方針」を参照。

参照ＵＲＬ：https://hd.saibugas.co.jp/group/governance/

③サステナビリティを巡る課題に関するガバナンス・リスク管理体制図

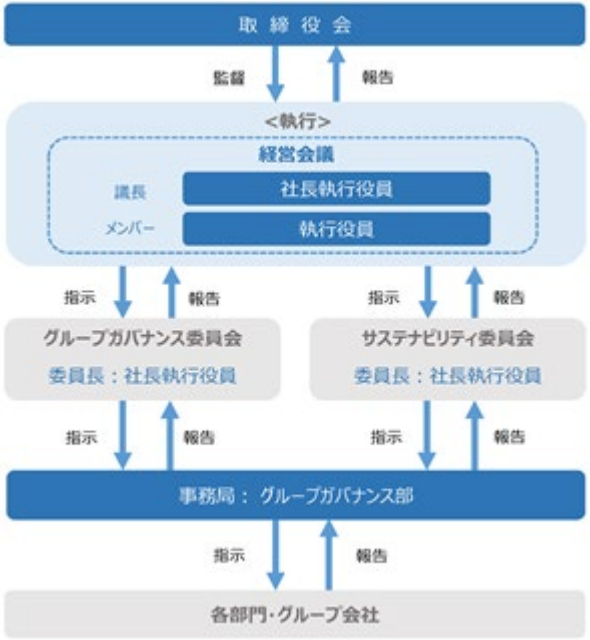

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティ関連のリスクと機会を識別、評価及び管理するための過程の内容について、識別・評価プロセス、管理プロセス、統合プロセスに分けて、記載
- 体制図を用いて各機関・組織や監督・報告の流れを明示

株式会社トクヤマ(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.20-22

連結売上高：3,420億円、提出会社従業員数：2,520人、連結従業員数：5,734人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(1)

③リスク管理

当社グループでは、企業価値毀損に繋がる、事業の持続性に影響を及ぼす、組織目標の達成を阻害する事象・要因のうち、組織横断的な対応が必要となるものを企業経営に係るリスクととらえ、確実に対応するためのマネジメントシステムを構築しています。

下図に、リスクの特定プロセスを示します。ＣＳＲ担当取締役が委員長となり、各部門を統括する執行役員が委員であり、かつ社外取締役を含む監査等委員も出席可能なリスク・コンプライアンス委員会では、出席者全員の議論のもとトップダウンでのリスク対応の優先順位づけなど、全社的リスクマネジメントを定期的に実施しています。

重要リスクの特定プロセス

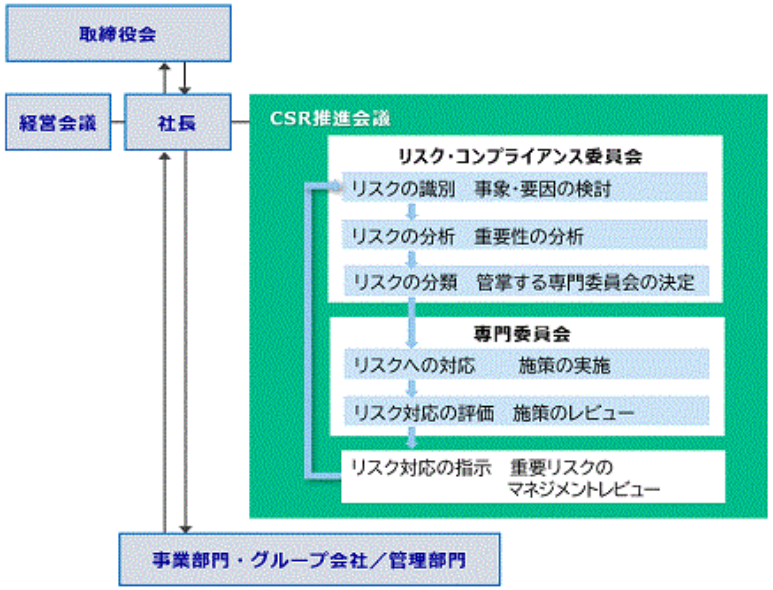

(2)

具体的には、社会情勢のモニタリングや各専門委員会との連携を通じ、新たに発現したり影響の度合いが変化したりした事象・要因を抽出します。それらを影響度（損失金額、マーケットシェアの減少、影響規模など）や発生頻度・蓋然性、脆弱性の観点で定量・定性の両面からリスクの度合いを下図のように可視化・マッピングし、リスクとして識別し優先順位づけをするとともに、対応する専門委員会の決定を行っています。

重要リスクのリスクマッピング（2024年度）

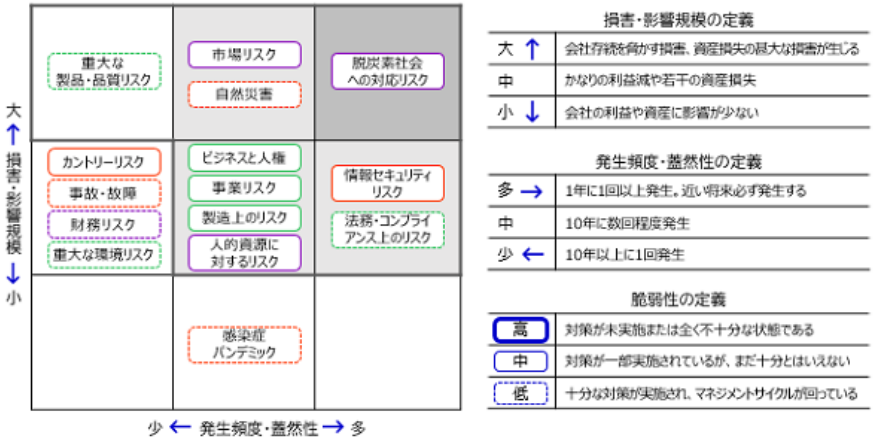

2023年度のリスク・コンプライアンス委員会では、当社グループの喫緊の重要リスクである「脱炭素社会への対応リスク」に対し、当該リスクに包含される小分類リスクの再定義を行いました。また、世の中の潮流や社会課題から新たに対応すべきリスクの追加を行いました（「重大な環境リスク」に水リスク、生物多様性の追加など）。

（中略）

各担当取締役が委員長となる専門委員会では、管掌するリスクの対応方針（低減、回避、移転、保有）を検討・決定します。決定した方針に基づき、リスクへの施策を立案・実行し定期的なレビューを行うなど、マネジメントシステムに沿った実行管理をしています。

なお、それぞれのリスクの詳細及び対応については、次項の「３ 事業等のリスク」で記載します。

また、リスクだけでなくサステナビリティに係る機会を的確に捉え、企業価値向上に繋げていくため、８つの専門委員会のひとつであるサステナビリティ委員会では、積極的にサステナビリティ課題に向き合い、取り組み事項についての開示を行っています。

[参考になる主なポイント]

- ■ （1）サステナビリティ関連のリスクを識別、評価及び管理するための過程の内容について、体制図を用いながら、記載
- ■ （2）重要リスクのリスクマッピングを表形式で記載して、リスクの評価及び優先順位付けについて記載

三ツ星ベルト株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.16-17

連結売上高：840億円、提出会社従業員数：748人、連結従業員数：4,471人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(2) 気候変動に関する取組み

② リスク管理

ａ．気候変動関連リスクの特定及び評価プロセス

・ 気候変動関連リスクは、全ての事業部門・関連会社にてリスクと機会の洗い出しを行い、リスク管理委員会（取締役が委員長、全関係会社・事業部門、及び本社全管理部門の責任者が委員）にて、発生の可能性と影響の大きさ（影響度： 大：10億円以上、中：１億円～10億円、小：１億円未満／時間軸： 短期：～2025年、中期：～2030年、長期：～2050年）から対応すべきリスクと機会が特定されます。

ｂ．気候変動関連リスクの管理プロセス

・ 事業部門及び関係会社の責任者は、特定されたリスクと機会を集約し、取り組むべき課題、対応施策、対応部門、目標等を明確にして方針書に展開し、社長の承認を得ます。承認された方針書は、対応部門により実行計画書に展開、事業部門・関係会社責任者の承認の後、実行に移されます。

・ 実行の状況は事業部門・関係会社の責任者により監視・評価され、原則、年１回の頻度で経営会議（ウェブサイトのサステナビリティ／コーポレート・ガバナンス参照）に報告、レビューを受け、その結果は次年度の方針書に反映されます。ＥＳＧ経営のマテリアリティ課題に対応した施策の実施状況は、月１回の頻度で開催されるサステナビリティ推進委員会に報告され、必要に応じて指示・評価されます。

ｃ．気候変動関連リスク管理と全体リスク管理の統合

・ リスク管理委員会の審議を経て決定された重大リスク案は、リスク管理委員会を通じて取締役会に報告されます。決定された重大リスクに対する施策は、対応部門が所属する事業部門・関係会社の責任者により日常の監視・評価が実施され、その内容はリスク管理委員会に報告されます。

・ 2023年度も前年度に続き、“ＣＯ２排出量削減目標未達による企業価値低下”が、気候変動に関連した重大リスクの一つとして本委員会で特定され、事業部門・関係会社で実施されるＣＯ２排出量削減活動は、本委員会により監視・評価され、その内容は他の重大リスクと共に取締役会に報告されています。

・ 気候変動をはじめとしたＥＳＧのマテリアリティに係るリスクについては、リスク管理委員会とあわせてサステナビリティ推進委員会においても当該リスクに対する実施内容の進捗について管理を行っています。

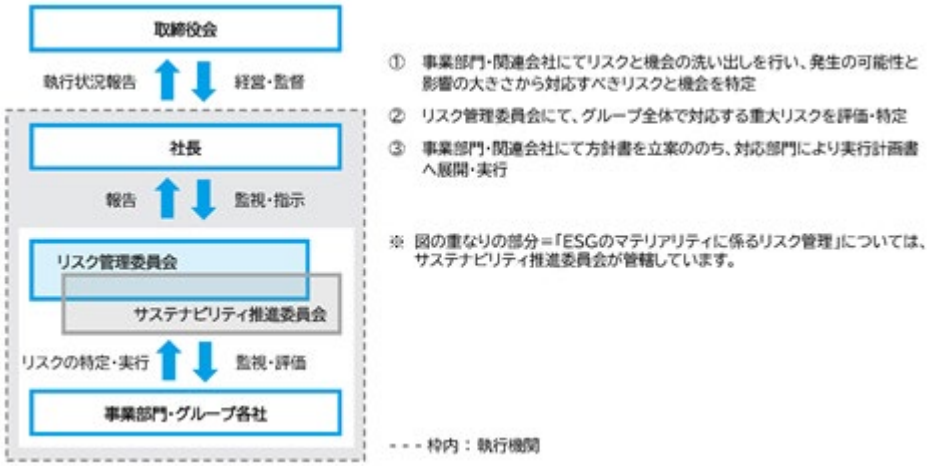

[参考になる主なポイント]

■ 気候変動関連のリスクと機会の識別、評価及び管理の過程について、リスク・機会の重要性の評価方法、組織全体のリスク管理プロセスへの統合を含めて、特定・評価、管理、全体への統合に関するプロセスに分けて、記載

eBASE株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.20-21

連結売上高：52億円、提出会社従業員数：155人、連結従業員数：461人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

③ リスク管理

当社グループでは、内部統制・環境・人材確保・情報セキュリティなど、当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程については、統合的なリスクマネージメントの観点から経営基盤を強化するため、リスクマネージメントに関する規程「リスク管理規程」、及び「情報リスク管理規程」を定めております。サステナビリティ委員会では、年１回以上の開催を定め、重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みの進捗状況を確認し、審議結果は経営会議を経由し取締役会へ報告する事としております。また、外部レポートや外部有識者の助言をもとにリスク項目を分析しております。分析したリスク項目はリスク所管部署からサステナビリティ委員会へ報告を行い、同委員会がリスクの確認、特定を行っています。特定したリスク項目は同委員会が、リスクマネージメントに関する規程「リスク管理規程」、及び「情報リスク管理規程」に則り、取締役会へ適切に報告し管理されております。当社グループは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を効果的に監視・管理するためのガバナンス体制について、以下にその統制および手続内容を記載いたします。

1. ガバナンス構造

経営陣の関与として、取締役会はサステナビリティ戦略の最終責任を持ち、定期的に進捗と成果をレビューします。サステナビリティ委員会はサステナビリティに関する方針策定、リスクと機会の評価、および管理プロセスの監督を行います。この委員会は年に１回以上開催され、最新の動向と施策の進捗を確認します。リスク管理として全社的なリスク管理体制を維持し、サステナビリティ関連リスクの特定と対応策の検討を行います。

2. 統制および手続

（リスク及び機会の識別と評価）

定期的なリスクアセスメントとして各部門及びグループ子会社がサステナビリティ関連のリスクと機会を毎期ごとに評価し、その結果をサステナビリティ委員会に報告します。マテリアリティアセスメントとして重要性が高いリスクと機会を特定するために、内部監査として内部監査室がサステナビリティ関連の取り組みおよびリスク管理の有効性を年間で監査し、改善点を報告します。

（報告とコミュニケーションを円滑に行う事を目的とした透明性の確保）

重要なリスクや機会についてはステークホルダーに対して、適時かつ適切に有価証券報告書などを通じて情報を共有します。フィードバックの収集を行い、それを基にガバナンス体制を改善します。

[参考になる主なポイント]

- **サステナビリティ関連のリスクと機会を識別、評価及び管理するための過程の内容について、リスクの識別、評価及び管理と機会の識別、評価及び管理のプロセスに分けて記載**

当社グループは、持続可能な成長と企業価値の向上を追求するために、サステナビリティ関連の「リスク」と「機会」を体系的に識別、評価、および管理するプロセスを確立しています。以下にその詳細を記載いたします。

（イ）リスクの識別、評価および管理

1. リスクの識別
   ステークホルダーエンゲージメント：顧客、従業員、投資家、地域社会など主要なステークホルダーとの対話を通じて、潜在的なリスクを特定します。
   内部監査と自己診断：各部門による自己評価と内部監査を行い、運営上のリスクを洗い出します。
   外部環境分析：規制の変化、市場のトレンド、気候変動等の外部要因をモニタリングし、関連リスクを把握します。
2. リスクの評価
   影響度と発生頻度の分析：リスクの影響度（財務的、環境的、社会的）及び発生頻度を数値化して評価します。
   シナリオ分析：異なる状況下でのリスクの影響をシミュレーションし、最悪ケースの想定及び対策を検討します。
   マテリアリティアセスメント：重要性評価を実施し、当社にとって特に重大なリスクを特定します。
3. リスクの管理
   リスク対策プランの策定：リスク削減、転嫁、受容、回避の戦略を組み合わせた対策プランを立案します。
   緊急時対応計画：リスク発生時に迅速に対応できるよう、緊急対応計画とバックアップ体制を整備します。
   定期レビューとモニタリング：リスク管理の進捗と有効性を定期的にチェックし、必要に応じて対策を見直します。

（ロ）機会の識別、評価および管理

1. 機会の識別
   ステークホルダーとの対話：顧客、従業員、投資家、地域社会などのステークホルダーとの対話から、新たな機会を探ります。
   市場調査とトレンド把握：業界動向、技術革新、規制の変化を継続的にモニタリング、潜在的な機会を特定します。
   社内部門から率先：各部門から提案の新規事業や改善活動を検討し、サステナビリティ強化の機会を抽出します。
2. 機会の評価
   環境・社会へのインパクト：機会がもたらす環境保全や社会貢献の程度を評価します。
   経済的メリット：投資対効果、コスト削減、売上増加などの経済的インパクトを分析します。
   実現可能性とリスク評価：技術的、組織的に実現可能かどうかを検証し、関連リスクを併せて評価します。
3. 機会の管理
   優先順位の設定：影響度や実現可能性に基づき、取り組むべき機会の優先順位を決定します。
   具体的な行動計画の策定：必要に応じて達成目標と期限を明確に設定した行動計画を策定、関係部門で共有します。
   進捗モニタリングと評価：計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて修正や調整を行います。　また、成果をステークホルダーに報告しフィードバックを得ます。

これらのプロセスを通じて、当社グループは持続可能な価値創造を推進し、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

プレミアグループ株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.27-28

連結営業収益：315億円、提出会社従業員数：87人、連結従業員数：703人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

２．気候変動対策
（３）リスク管理体制
ア．リスクの識別・評価プロセス
　当社グループは、気候変動に伴うリスクについて、経営・財務・事業などへの影響を考慮し、現状のリスクの再評価を行うとともに新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクを特定・見直しを行っております。また、重要リスクについては取締役会に報告し、管理・監督を行っております。
イ．リスクの軽減プロセス
　特定したリスクについて、そのリスクの軽減のためにサステナビリティ委員会にて対応方針を検討・決定し、関係部署に展開し、その対応状況をモニタリングいたします。
ウ．優先順位づけプロセス
　特定したリスクについて、影響度、発生頻度から重要性を判断し、重要なリスクについてはその対応策を検討、実施を行っております。
エ．全社リスク管理への統合
　時間軸を考慮した気候変動関連リスクを検討するサステナビリティ委員会と全社リスクを検討するリスクマネジメント委員会は、定期的に双方のリスク認識についてすり合わせを行い、時間軸が短期かつ緊急性を要するものについては全社的なリスク管理の観点からリスクマネジメント委員会が対策の実施、モニタリングを行います。

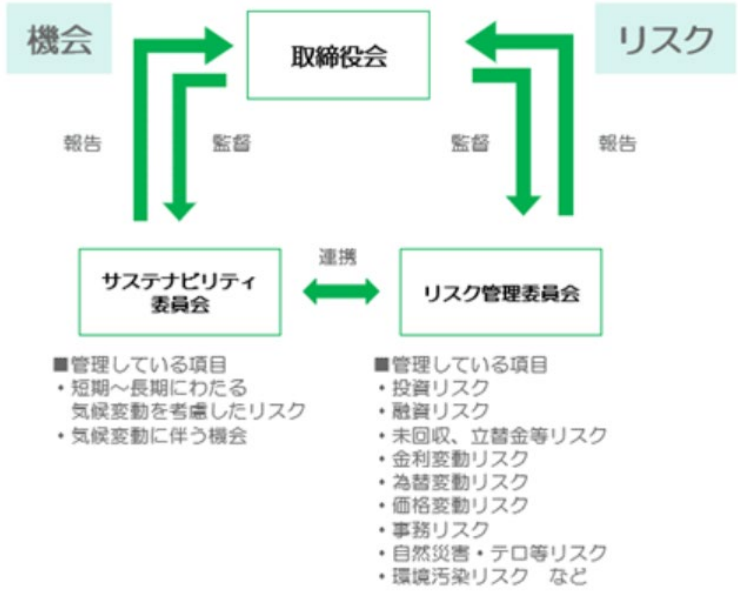

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティ関連のリスクと機会を識別、評価、優先順位付け、モニタリングするプロセス及び関連方針を、体制図を用いながら、記載
- サステナビリティ関連のリスクを識別、評価、管理するプロセスが、企業の全体的なリスク管理プロセスにどのように統合され、情報を提供しているかについても記載

ライト工業株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.13

連結売上高：1,173億円、提出会社従業員数：967人、連結従業員数：1,374人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し管理することが重要であると認識しております。健全な財務構造や収益構造を維持し、サステナビリティに関連するリスクのような中長期で顕在化しうるリスクも適切にマネジメントすることで、企業価値の持続的な向上を図ります。

サステナビリティへの取り組みを経営戦略と一体的に進めるために新設されたサステナビリティ戦略部は、サステナビリティに関連するリスク及び機会を特定・評価するプロセス、特定した影響を管理する仕組み、組織全体のリスク管理の中に統合する仕組みを含め、サステナビリティに関する企画・立案を行い、経営会議に報告・提案するとともに、全社的なサステナビリティに関連するリスクへの対応を推進します。また、特定したリスクの影響について、必要に応じて危機管理委員会へ報告・提言を行うことで、サステナビリティに関連するリスクの影響を全社リスクに統合する役割を担っております。

経営会議は、報告・提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価します。さらに、特定したリスクの最小化に向けた方針・戦略の策定、計画・予算・目標等への反映など、適応していくための審議・調整を行います。経営会議で審議・調整したリスク管理の状況と対応については、その他の審議事項とともに、必要に応じて取締役会に報告されます。

危機管理委員会は、各リスク管理所管部署からの報告・提案を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、経営会議に報告しておりますが、サステナビリティに関連するリスクの影響についての報告・提案があった場合も同様に、全社的なリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、経営会議からサステナビリティに関連するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

機関・組織	機能・役割
取締役会	・サステナビリティに関連するリスクの管理の状況と対応について経営会議より報告を受け、監督を行う。
経営会議	・報告、提案されたサステナビリティに関連するリスク及び機会の影響と対応について審議を行い、評価する。 ・識別されたリスクの最小化に向けた方針、戦略を策定し、計画や目標等への反映など、適応していくために審議・調整を行う。 ・リスク管理の状況と対応、計画や目標等の進捗状況を取締役会に報告する。
危機管理委員会	・全社的なリスク管理の観点から適切な対応を決定し、経営会議に報告する。
サステナビリティ戦略部	・サステナビリティに関連するリスク及び機会を特定・評価するプロセスを企画し、経営会議に報告する。 ・特定したリスクの影響を管理する仕組み、組織全体のリスク管理の中に統合する仕組みを企画し、経営会議に報告する。 ・全社的なサステナビリティに関連するリスクへの対応を推進する。 ・特定したリスクの影響について、必要に応じて危機管理委員会へ報告する。

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価、管理するプロセス及び組織全体のリスク管理への統合について、関連する機関・組織の機能と役割を表形式で明示しながら、記載

株式会社メンバーズ（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.23

連結売上収益：205億円、提出会社従業員数：2,806人、連結従業員数：2,806人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

○環境（脱炭素、持続可能な社会への取組み）

（3）リスク管理

環境マネジメント体制構築のため、環境に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、全社的な環境保全活動を推進しています。

サステナビリティに関する事項を所管するグループ経営企画室は、社内の関係部署の協力を仰ぎながらリスクと機会の特定を主導し、状況の把握を行います。さらに、適切な対応を検討して少なくとも年に１回以上サステナビリティ推進委員会に報告・提言します。

また、特定した気候変動の影響について、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会へ報告・提言を行うことで、気候変動の影響を全社リスクに統合する役割を担っています。

サステナビリティ推進委員会は、グループ経営企画室から報告・提言された気候変動の影響と対応について選定と審議を行い、年に１回以上担当役員による評価・分析を行っています。

リスクの評価については、その他のサステナビリティ推進委員会で審議・調整した気候変動に関する事項とともに少なくとも年１回以上取締役会に報告されます。

リスク・コンプライアンス委員会は四半期に１回以上開催され、気候変動課題を含む環境課題リスクをリスク管理及びコンプライアンスに関する重点課題の策定及び目標達成に向けた課題について、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告いたします。

取締役会は、サステナビリティ委員会とリスク・コンプライアンス委員会から気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

リスク管理プロセス	担当する会議体
リスク評価の範囲	当社グループ
リスクの識別・評価・絞り込み	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク） サステナビリティ推進委員会（気候変動課題を含む環境課題リスク）
リスク対応	各カンパニー
モニタリング・報告	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク） サステナビリティ推進委員会（気候変動課題を含む環境課題リスク）

・リスク管理プロセス

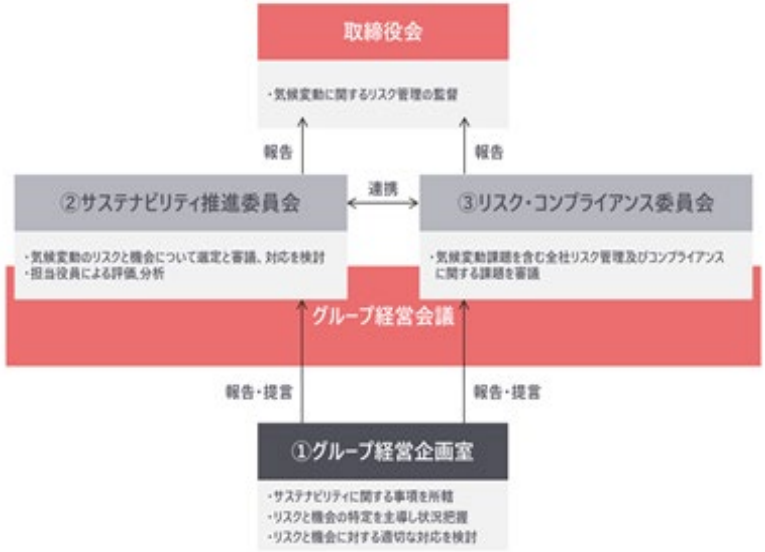

[参考になる主なポイント]

■ 気候変動関連のリスクと機会の識別、評価及び管理の過程について、過程ごとに担当する会議体を示したうえで、組織図を用いて報告・連携等の情報を補完することにより、記載

株式会社RYODEN（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.15-17

連結売上高：2,590億円、提出会社従業員数：996人、連結従業員数：1,360人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(3) リスク管理

①総論

サステナビリティ委員会は、重大な影響を及ぼす、気候変動を含むサステナビリティ課題のリスク及び機会を特定・評価、対応を審議し、委員長 （取締役社長）から経営会議・取締役会へ報告します。取締役会では、サステナビリティリスク及び機会への対応の承認を行い、 サステナビリティ委員会への指示・監督を行います。

②気候関連リスクの管理プロセス

当社では、サステナビリティ委員会が気候関連リスクを監督しており、その下部組織として設置するワーキンググループが気候関連のリスクを管理します。

当社グループの気候関連のリスクに関しては、自社及び国内外のサプライチェーンに影響が及ぶため、各部門・支社・グループ会社と連携したリスク管理が重要であると考えています。そのため、サステナビリティ委員会の下部組織のワーキンググループが各部門・支社・グループ会社に対して、サプライチェーンまで含めた気候関連のリスク管理の指示・監督を行い、サステナビリティ委員会を通じてリスク管理に関する活動状況を最終的に経営会議・取締役会に報告し、指示・監督を受けます。

取り扱う気候関連リスクの管理項目は、CO2排出や気候変動に伴う物理的なリスクとなる災害、規制の変更、新たな規制、市場の変化、レピュテーションや訴訟に関するリスクなどが挙げられます。

また、気候関連の機会に関して、脱炭素に向けて気候変動の「緩和」に関連する市場の拡大や、気候変動の影響を低減する「適応」に関連する市場の拡大が期待されます。そのため、各部門では、気候関連のシナリオ分析を踏まえた事業計画を策定しています。

これらの対応に必要な気候変動に対する戦略や事業計画及び年度予算、目標・実績等については、サステナビリティ委員会で審議しています。また、取締役会に報告し、審議、監督を受けます。

③気候関連のリスクと機会

当社のお客さまにとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題であり、「事業創出会社」を目指す当社にとって、気候変動に対応した商品やサービスの提供は好機であると考えます。

そのため、当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を当社の気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、持続可能な成長に向けて、成長機会の取り込み及びリスクへの対応を行っています。

具体的には、当社グループに影響をもたらす気候関連のリスク・機会を洗い出し、脱炭素シナリオ（1.5～2℃シナリオ）および気候変動進行シナリオ（4.0℃シナリオ）を設定しています。そのうえで、2050年に目指す姿の実現に向け、2050年頃のリスク・機会の財務面・戦略面に与える影響を評価しています。脱炭素社会への移行に向けた規制強化といった移行リスクについては脱炭素シナリオ（1.5～2℃シナリオ）を、気候変動進行に伴う異常気象の増加といった物理リスクについては気候変動進行シナリオ（4.0℃シナリオ）をそれぞれ参照し、発生可能性や影響度を評価しています。

シナリオ

脱炭素シナリオ （1.5～2℃シナリオ）	・脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーが普及する社会 ・気候変動の進行は緩和され、異常気象等の影響は限定的 ・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は向上 ・炭素税をはじめとする環境関連の規制が強化 ・クリーンエネルギー技術は急速に普及 ・参照シナリオ：IEA:NZE2050, SDS, APS, STEPS　IPCC:RCP1.9, RCP2.6
気候変動進行シナリオ （4.0℃シナリオ）	・従来型の経済成長を重視し、石油や石炭等の化石燃料を主に使用する社会 ・気候変動の進行により、豪雨や洪水、熱波等の異常気象が増大 ・消費者や取引先等のステークホルダーの環境意識は低下 ・環境関連の規制に大きな変化はなし ・クリーンエネルギー技術の普及は限定的 ・参照シナリオ：IPCC:RCP8.5

リスク・機会の「発生可能性」及び「影響度」については、それぞれ以下のように定義しており、このうち、「発生可能性」が4以上、「影響度」が4以上のリスク・機会を重大な影響と定義しています。

気候変動に関するリスク・機会についても、最終的には財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響をもたらす可能性が考えられるため、同様に、「発生可能性」「影響度」でリスク・機会の特定と評価を行っています。

発生可能性と影響度

	発生可能性	影響度
5	いつ発生してもおかしくない	長期にわたり経営に大きな影響がある
4	１年に一度発生する	長期にわたり経営に影響がある
3	１～３年に一度発生する	数ヶ月にわたり経営に一定の影響がある
2	３～10年に一度発生する	一時的に経営に影響がある
1	10年に一度も発生しない	経営にほとんど影響しない

なお、当社の事業は、仕入先からの製品調達やビジネスネットワーク構築など、「サプライチェーン」と深いかかわりを持つビジネスモデルにより確立されています。こうした理由から、気候変動リスク・機会が当社の財務面・戦略面に与える重大な影響を検討する際、グローバルなサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた影響を考慮しています。

そのうえで、環境規制の動向と市場の変化を注視し、戦略や業務への影響を検討、冷熱ビルシステムでは省エネ性能が高い商品の提供を強化し、ＦＡシステムでは生産効率を改善するシステムの提供強化等を進めていきます。

中期的には、脱炭素実現に向かって活動するお客さま、仕入先メーカーとの対話を通じて技術開発に貢献するなどし、脱炭素対応の新規商品の提供を加速させていきます。こうした「気候変動による好機のリスクと機会」に対して、気候変動対応ロードマップ（移行計画）を策定し、活動を推進していきます。

[参考になる主なポイント]

- サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理する過程について、気候関連のリスク管理を含めて、記載
- リスクの性質、発生可能性および影響度をどのように評価しているか、シナリオ分析をどのように使用しているか等を記載

3. 戦略・指標及び目標

セイコーグループ株式会社（1/3）有価証券報告書（2024年3月期）P.23-25, 29-30

連結売上高：2,768億円、提出会社従業員数：169人、連結従業員数：11,740人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（1）

（3）戦略

1）気候変動・脱炭素

セイコーグループは、「気候変動・脱炭素への取り組み」をマテリアリティの一つに位置づけ、温室効果ガス排出量削減の長期目標を設定して、脱炭素社会の実現に向けて取り組みを強化しています。

2021年10月に賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスク・機会に関するシナリオ分析を行うとともに、脱炭素に向けた取り組みに関する情報開示の強化を進めています。

① シナリオ分析プロセス

気候関連リスク・機会が当社グループに与える財務影響および事業インパクトを異なるシナリオ下で評価し、当社グループのレジリエンスを高めることを目的として、下記のステップに沿ってシナリオ分析を実施しています。

（参照シナリオ）

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
2℃未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規則が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を2℃未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4℃シナリオと比較すると低く抑えられる。	・IEA World Energy Outlook 2023. Announced Pledges Scenario ・IPCC RCP2.6/SSP1-2.6
4℃シナリオ	新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加するシナリオ。2℃未満シナリオと比べ、移行リスクは低いが、物理リスクは高くなる。	・IEA World Energy Outlook 2023. Stated Policy Scenario ・IPCC RCP8.5/SSP5-8.5

（シナリオ分析ステップ）

STEP1 重要な気候関連リスク・機会の特定、パラメータの設定	●気候関連リスク・機会の抽出 ●重要性の高いリスク・機会の評価 ●重要性の高いリスク・機会に関連するパラメータの設定
STEP2 気候関連シナリオの設定	●STEP1の情報等をふまえ、既存シナリオのうち、関連性の深いシナリオを特定 ●気候関連シナリオ（社会像）の設定
STEP3 各シナリオにおける財務インパクトの評価	●STEP2で設定した各シナリオと、STEP1で特定した重要な気候関連リスク・機会と関連パラメータをふまえ、各シナリオにおける財務インパクトを分析
STEP4 気候関連リスク・機会に対する戦略のレジリエンスの評価・更なる対応策の検討	●気候関連リスクおよび機会に対する当社戦略のレジリエンスの評価 ●更なる対応策の検討

[参考になる主なポイント]

- ■ （1）気候変動関連リスク及び機会のシナリオ分析の前提条件をシナリオの概要及び参照シナリオ等を含めて記載
- ■ （1）シナリオ分析のステップを記載

セイコーグループ株式会社(2/3) 有価証券報告書(2024年3月期) P.23-25, 29-30

連結売上高：2,768億円、提出会社従業員数：169人、連結従業員数：11,740人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2)

② 気候関連リスク・機会に伴う事業インパクトおよび当社グループの対応

グループ全事業を対象としてシナリオ分析を実施し、以下のとおり、重要性の高いリスク・機会の評価を行い、対応策を策定・推進しています。

(気候関連リスク)

リスク区分			リスク内容	事業インパクト(2030年)※1 2℃未満シナリオ	事業インパクト(2030年)※1 4℃シナリオ	当社グループの対応
リスク	移行リスク	政策・規制	炭素税導入・強化によるコスト増加	4.5億円 ※2 中	3.5億円 ※2 中	・温室効果ガス(GHG)排出量削減の長期目標、脱炭素移行計画に基づき、特に国内のGHG排出量を前倒しして戦略的に削減 ・省エネ推進 ・自家発電、PPAを含めた再エネ導入加速 ・原材料・製品輸送につき、GHG排出量が多い事業を中心に、モーダルシフト・ 輸送効率化による削減を推進
		技術	エネルギー価格の上昇による製造・輸送コスト増加	中	中	
		市場	取引先からの気候関連対策の要請に対応できないことによる売上減少	中	中	・脱炭素移行計画に沿ったGHG排出量の削減を実施 ・取引先の気候関連課題解決に貢献する製品・サービスの開発を推進
			原材料価格の上昇による仕入れコスト増加	中	中	・最小発注数量の調整や納期等の購買条件でサプライヤーと連携を強化
	物理リスク	急性	異常気象によるサプライチェーンの寸断・物流遅延による売上減少	小	中	・気候変動による大規模災害や損害保険料の増加等に備えて、被害を軽減するBCPを策定済み。今後見直しを行い、さらなるリスク低減を図る ・複数購買、洪水実績のないサプライヤーとの取引を実施済み。今後さらに拡充 ・洪水影響が特に懸念される生産拠点では、高台に第二工場を設置する等の対応を実施済み。今後さらに操業体制見直し、中長期的な設備移設計画を検討 ・適正な安全在庫の確保等で得意先への納入遅延を回避。洪水発生時は速やかに 代替部品・生産場所を確保し生産継続を図る ・損害保険料を把握し、今後大きく保険料が増加しそうな拠点については、情報収集に努め、必要に応じてBCPを見直す
			異常気象による工場・店舗の運営中断・人員確保困難による売上減少	中	大	
		慢性	異常気象増加による損害保険料の増加	中	中	

(気候関連機会)

機会区分		機会内容	事業インパクト(2030年)※1 2℃未満シナリオ	事業インパクト(2030年)※1 4℃シナリオ	当社グループの対応
機会	エネルギー源	再エネ導入によるコスト削減	中	中	・策定した脱炭素移行計画に基づき、電力コスト削減にもつながる自家発電・オンサイト/オフサイトPPAの追加導入を加速
	製品及びサービス	CPS/IoT社会の拡大に伴う低消費電力対応製品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、低消費電力製品を拡充して拡販 ・データセンターの省電力化に貢献する高精密部品では、旧製品からの置換えを積極的に促進
		自動車のEV化に伴う関連部品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、「車載(EV向け)」を新規重点市場として拡販活動を推進 ・高精度機械部品では、EV向けに差別化技術開発を進め、高精度高信頼な新製品を既存・新規顧客に提供
		顧客企業の環境負荷低減に貢献できる低炭素対応製品/サービスの売上増加	大	大	・プリンティングデバイス（サーマル/インクジェット）では、顧客企業の低炭素対応に貢献する製品のラインアップ拡充や、成長市場向けに生産体制を拡充 ・センサ関連は、効率駆動による低消費電力の新製品を開発、製品ラインアップを拡充
		消費者の環境意識への高まりに対応した製品の売上増加	小	小	・小売部門では、リペアコーナーの拡充や、さらなる環境負荷低減商品の積極的な選定・販売を推進 ・ソーラークロックなど長寿命・環境配慮製品のPR・拡販活動を推進
	市場	省エネ推進に伴うIoTや生産・流通関連の新規製品/サービスの創出	中	中	・IoT用半導体需要の拡大を受け、ICに係る省エネルギー化を推進し、新規ビジネス市場を創出 ・生産・流通デジタル化の流れを受け、顧客の課題解決のための提案を行い、新規ビジネス市場を獲得
		脱炭素経営によるブランド価値向上に伴う売上拡大	中	小	・脱炭素社会に向けた取り組みを強化し、当社グループの脱炭素に対する経営姿勢を積極的に開示する ・気候変動に相互に影響を与え合う、生物多様性への取り組みについてもタイムリーに開示し、ブランド価値向上を図る

※1 事業インパクト大：利益影響10億円以上、あるいは、事業の撤退、または数ヶ月以上の事業中断等、事業に対し極めて重大な影響をもたらす。
事業インパクト中：利益影響１億円以上10億円未満、あるいは、事業計画への影響、事業の縮小、または１週間～１ヶ月程度の事業中断等、事業に対し重大な影響をもたらす。
事業インパクト小：利益影響１億円未満、あるいは、事業計画への影響・事業中断はほとんどなく、事業に対し影響をもたらすが軽微である。
※2 2030年GHG排出量（Scope1, 2）を成長予測及び削減計画に基づき算出し、2℃未満・4℃シナリオ毎のIEA予測炭素価格を掛けて算出。為替レート１$=140JPY

[参考になる主なポイント]
- ■ (2) 気候変動関連リスク及び機会の事業インパクト及び当社グループの対応を表形式で記載
- ■ (2) 事業インパクトの定量的な定義等の前提その他の補足情報を記載

セイコーグループ株式会社(3/3) 有価証券報告書(2024年3月期) P.23-25, 29-30

連結売上高：2,768億円、提出会社従業員数：169人、連結従業員数：11,740人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(3)

(4) 指標及び目標

1) 気候変動・脱炭素

当社グループは、2023年11月、温室効果ガス排出量削減を前倒してすすめるために、2030年度に向けた長期目標を改定しました。この長期目標に則り、引き続き再生可能エネルギー導入を加速し、さらなる温室効果ガスの排出量削減に努めていきます。

なお、2030年度に向けた長期目標については、パリ協定で定める1.5℃水準に整合した目標であるとして、2024年4月にSBTi (Science Based Targets initiative) からSBTの認定を取得しました。

① 温室効果ガス排出量削減の長期目標

温室効果ガス排出量削減目標

2030年度　Scope1、2　2022年度比で42%削減 (2020年度比で48.7%削減)

Scope3　2022年度比で25%削減　対象:カテゴリ1、11

2050年度ネットゼロを目指す。

(中略)

③ Scope1,2 GHG排出量 (t-CO2) 実績　2019年度～2023年度

温室効果ガス削減の取り組みは、継続的な省エネ活動、再生可能エネルギーの導入を推進した結果、2023年度の温室効果ガス排出量 (Scope1,2) は約8.0万トンとなり、2022年度比で17.2%の削減を実現しました。当社の改定後の長期目標達成に向けて必要な2022年度比の削減率である5.25%を大きく上回ることができました。また、当社グループの全使用電力における再生可能エネルギー比率は、約18%となりました。

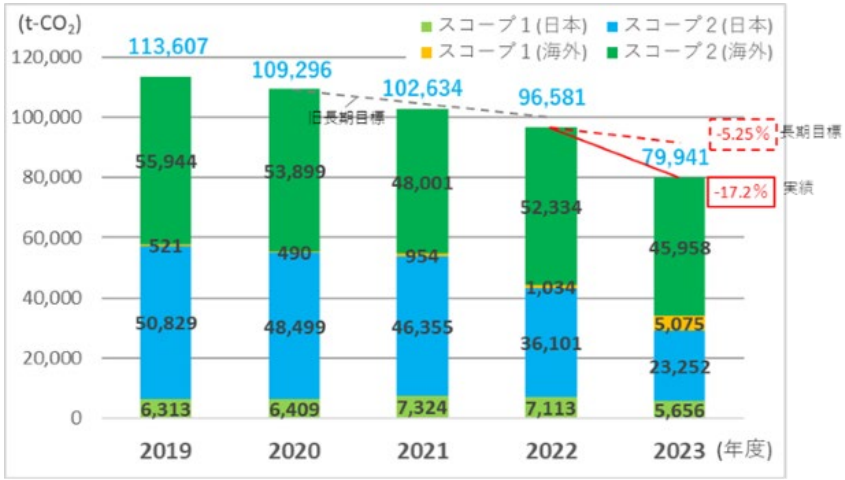

Scope1：事業者自らによる直接排出 (燃料の燃焼など)
Scope2：他社から供給された電気などの使用に伴う間接排出
※端数処理の関係でGHG排出量と内訳の合計値はあわない場合があります。
※CO2排出係数の見直しに伴い、2019年度以前のCO2排出量も遡って再算出。
※生物由来のGHG排出量はありません。

注１：排出係数について
電気：日本国内は、地球温暖化対策の推進に関する法律で定める電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用。
海外はIEA (International Energy Agency) の各国の排出係数を使用。

燃料：日本国内、海外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律で定める燃料種別の発熱量、燃料の使用に関する排出係数を使用。ただし、供給事業所からの発熱量等の情報提供がある場合は、それを使用。

冷温水：供給事業者提供の排出係数を使用。

注２：2020年度から、テナント、店舗、倉庫などを集計対象に追加。社用車も含むが、委託によるエネルギー使用は含まない。

注３：使用量が特定できない店舗、倉庫などは床面積から電力量を推定。

注４：国内拠点、海外拠点ともに6.5ガスを含む。2022年度以前の海外拠点はエネルギー起源のCO2のみを含む。

注５：2022年度の排出量データは、第三者検証での修正により数値を改訂。

[参考になる主なポイント]

■ (3) 温室効果ガス排出量削減の長期目標及び実績を記載したうえで、排出量の実績算定における排出係数等の前提その他の補足情報を記載

シキボウ株式会社(1/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-20

連結売上高：387億円、提出会社従業員数：554人、連結従業員数：2,198人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(1)

(2) 気候変動への対応（ＴＣＦＤ提言の枠組みに沿った情報開示）

② 戦略

まず本年度は、売上構成比率の高い繊維事業を対象として、ＴＣＦＤ提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動が及ぼすリスク・機会に関して、２℃未満シナリオ及び４℃シナリオにおいて分析を行いました。２℃未満シナリオにおいては、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税の導入や再生可能エネルギーへの転換などの施策・規制が進むことによる事業への影響が考えられます。４℃シナリオにおいては、脱炭素社会への移行が進まず、異常気象の激甚化による洪水被害などの物理的な面での影響を想定しております。

	２℃未満シナリオ	４℃シナリオ
社会像	2100年までの平均気温上昇を２℃未満に抑えるため、脱炭素社会を実現する施策・規制が実施される世界	2100年までの平均気温が約４℃上昇することにより、気候変動による異常気象の激甚化が進行し、物理的影響が生じやすい世界
参照シナリオ	・IPCC SSP1-1.9 ・IEA WEO 2023 Net Zero Emissions by 2050 Scenario	・IPCC SSP5-8.5
対象	繊維事業	

(A)主要なリスク及び機会と影響度

気候変動シナリオをもとに当社グループの事業に与えるリスク・機会に関して、繊維事業を対象にして、以下の項目を抽出しました。抽出したリスク・機会の項目が事業に与える影響を定性・定量評価し、対応策を立案し、レジリエンスを高めております。

当社グループとしては、気候変動リスクの時間軸を短期（～１年）、中期（１年～３年）、長期（３年～27年）とし、リスク・機会が当社グループに与える影響度合としては、財務的影響額(大：損益15億円以上、中：損益15億円未満５千万円以上、小：損益５千万円未満)に、人的被害、レピュテーションリスク等を加味して総合的に判断しております。

社会の変化		リスク項目	時間軸	影響度	対応策
移行リスク(2℃未満シナリオ)	カーボンプライシングの導入・強化	炭素税等の導入・強化	中～長期	大	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
		原材料購買価格上昇	中～長期	大	・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・調達先への働きかけ、マルチソース化
		発電コストの上昇による電気料金高騰	中～長期	中	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進
	低炭素設備の開発・導入	新規設備導入・更新の対応の為のコスト発生	中～長期	中	・生産プロセスの効率化による生産性の向上 ・原燃料の低炭素化
	低炭素製品に対する要求	石化由来繊維の減少、製品製造時の低炭素化要求	中～長期	大	・リサイクルやバイオマス原料の活用 ・循環型素材開発とスキーム構築 ・再生可能エネルギーの導入及び拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
	ステークホルダーからの評価	ステークホルダーからの気候変動対策と情報開示の要求	中期	大	・TCFD提言に基づく適宜情報開示 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
物理リスク(4℃シナリオ)	平均気温上昇	従業員の熱中症患者数の増加	短期	小	・製造や物流現場での熱中症対策の徹底
	水ストレスの高い地域の発生	原料のコスト上昇・品質悪化・品不足	長期	中	・原料の備蓄対策 ・調達先への働きかけ、マルチソース化
	異常気象の激甚化	洪水による設備損壊、操業停止	長期	大	・防災・減災対策の情報収集強化 ・生産拠点分散化 ・生産拠点における水害対策の強化 ・保険への加入

社会の変化		機会項目	時間軸	影響度	対応策
機会	再生可能エネルギー電源の導入	再生可能エネルギーの導入による長期的なエネルギーコスト減少	長期	中	・再生可能エネルギーの導入拡大
	顧客行動の変化	CO2排出量削減等に貢献する商材の販売機会の増加	中～長期	中	・環境配慮型商材の開発及び販売拡大 ・生産体制の整備
	高温時期の長期化	夏物繊維等の販売機会の増加	中～長期	中	・商材開発及び販売拡大 ・生産体制の整備

[参考になる主なポイント]

- ■ (1) シナリオ分析の前提、分析範囲を明示
- ■ (1) シナリオ分析の結果識別したリスク及び機会について、時間軸、財務的影響及び対応策を表形式で記載
- ■ (1) 時間軸及び影響度の定量的な説明を含む定義を明示

シキボウ株式会社(2/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-20

連結売上高：387億円、提出会社従業員数：554人、連結従業員数：2,198人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2)

(B)特に重要と認識したリスク及び機会

洗い出したリスク及び機会に関しては、それぞれにおいて影響度合いを評価しておりますが、主要項目についてはより掘り下げた分析を行い、その対応策を検討しリスクの最小化及び機会の最大化に努めています。

(a)移行リスク：炭素税等の導入・強化

■リスク・機会の認識

1.5℃目標（2050年排出量ゼロ）達成に向けたＣＯ２排出規制強化により、自社Scope1、2に対しての炭素税等(カーボンプライシング)の負担増加が想定されます。

財務影響額試算	
(A)2023年と同水準の場合 2030年時点：約15億円 2050年時点：約28億円 (B)削減目標達成の場合 2030年時点：約11億円 2050年時点：０円	[財務影響額算定における前提条件] 2030年、2050年のＧＨＧ排出量を（A)2023年度と同水準とした場合と(B)削減目標を達成した場合の２パターンで算定 ■排出量　2023年：73.5千t-CO2e 2030年目標：53.8千t-CO2e、2050年目標：０t-CO2e ■炭素税　2030年：$140/t-CO2e、2050年：$250/t-CO2e 為替レート：$1=150円

※「IEA WEO 2023 Net Zero Emissions by 2050 Scenario」参照
※炭素税等導入の財務影響額は、当社グループ全体を対象とした。

■対応策

将来の炭素税リスクに対応すべく、自家消費型太陽光発電の設置等による再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー・生産効率向上施策の推進、原燃料の低炭素化等のＧＨＧ排出量削減の取組みを進めていきます。

また、省エネルギーに貢献する製品・加工技術の開発や提供等、多様な視点から取組みを進めていきます。

(b)移行リスク：石化由来繊維の減少、製品製造時の低炭素化要求

■リスク・機会の認識

1.5℃シナリオにおいては、今後の社会変化の中で石化由来資源の使用量削減や代替品採用などの要求が高まり、従来のポリエステルをはじめとした石化由来繊維の需要減少が想定されます。また、製品製造時の低炭素化の要求が高まることが想定されます。

■対応策

石化由来繊維の需要減少への対応としては、リサイクルポリエステルやバイオマス原料の活用を進め製品化しており、販売に注力しております。また、循環型素材の開発とそのスキームの構築も進めており、引き続き脱炭素社会に貢献する製品群の開発を行っていきます。

製品製造時の低炭素化としては、自家消費型太陽光発電等を通じての自社電源の再生可能エネルギーへの切替え、省エネルギー・生産効率向上施策の推進、原燃料の低炭素化を進めていきます。

(c)移行リスク：ステークホルダーからの気候変動対策と情報開示の要求

■リスク・機会の認識

1.5℃シナリオにおいては、企業が気候変動に伴うリスク・機会をいかに認識し、対応しているかが一層重視されるようになり、当社グループの企業価値評価に反映されることが想定されます。

■対応策

現在取り組んでいるＴＣＦＤ提言に沿った情報開示の他、各種イニシアチブへの参加検討を進めております。その他気候変動に関する具体的な取組みの情報発信を積極的に進めていくことにより、中長期的な観点で、全てのステークホルダーへのサステナビリティ情報の開示拡大を進めていきます。

また、ＧＨＧ排出量削減目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー・生産効率向上施策の推進、原燃料の低炭素化を着実に進めていきます。

(d)物理リスク：洪水による設備損壊、操業停止

■リスク・機会の認識

４℃シナリオにおける環境下において異常気象による洪水発生確率が最大になることが想定され、今回、国内主要生産拠点について調査を実施したところ、㈱シキボウ江南で最大約1.8mの浸水リスクがあると判明しました。浸水により、工場の在庫及び償却資産への被害、工場の操業停止による売上機会損失が想定されます。

財務影響額試算	
約17億円	・洪水発生時の想定浸水深検証は「浸水ナビ」(国土交通省)を使用 ・財務影響額は、在庫及び償却資産への被害額を算定

■対応策

気候変動による物理リスクに対して、ハザードマップを活用した洪水リスクの調査や被害予想額の算定を実施し、リスク回避、軽減のために次のような対応策を実施しております。

・防災・減災対策の情報収集強化
・海外拠点や外注先も含めた生産拠点の分散化の検討
・生産拠点における水害対策の強化検討
・保険への加入

今後は、洪水発生時の被害軽減と迅速な事業復旧のために、ＢＣＰ対策の更なる強化を進めていきます。

(e)機会：ＣＯ２排出量削減等に貢献する商材の販売機会の増加

■リスク・機会の認識

今後の脱炭素へ向けての社会変化の中で、ＣＯ２排出量削減等に貢献する商材の需要が増大することが想定されます。

■対応策

脱炭素社会に向けた取組みとして、燃焼時のＣＯ２排出量を削減する環境配慮型ポリエステル「オフコナノ®」を開発し、販売しております。また、マイクロプラスチックによる海洋汚染を軽減する取組みとして、生分解性ポリエステル「ビオグランデ®」を開発し、販売しております。当該製品の生産体制の整備を引き続き行っていきます。

上記の商材を含む多様な環境配慮型商材の開発及び販売拡大を進めていきます。

[参考になる主なポイント]

■ （2）識別したリスク及び機会のうち、特に影響が大きい項目について、別途掘り下げて、財務影響額の試算の前提を含めたリスクと機会に対する認識や対応策を記載

愛三工業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.16-17

連結売上高：3,143億円、提出会社従業員数：2,565人、連結従業員数：8,920人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2) 戦略

① シナリオ分析の前提

当社グループは、車の電動化の普及の節目となりうる2030年時点に加えカーボンニュートラル目標の2050年の事業影響について、愛三グループ(連結)を対象としたシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析は、不確実な将来に適切に対処することにより、持続可能な競争力の強化を図ることを目指して、1.5℃/2℃および4℃の複数のシナリオを採用しました。この2つのシナリオについて、移行リスクの分析では、主に国際エネルギー機関(IEA)のWorld Energy Outlook 2022などを参照し、物理リスクの分析では、主に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書などを参照しました。

		4℃シナリオ	1.5℃/2℃シナリオ
想定される世界		物理リスク拡大 ・異常気象による被害の拡大 ・現状を上回る対策をとらなければ、2100年までに3.3～5.7℃上昇(産業革命時期比)	移行リスク拡大 ・政策や市場の変化によるリスクの拡大 ・厳しい対策をとれば、2100年までに1.0～2.4℃上昇(産業革命時期比)
代表シナリオ	移行リスク	STEPS (Stated Policies Scenario) 各国が公表しているエネルギー政策を反映したシナリオ	NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) 2050年世界ネットゼロを達成するためのシナリオ APS (Announced Pledges Scenario) 有志国が宣言した野心を反映したシナリオ
	物理リスク	SSP* 5-8.5 化石燃料依存型の発展の下で 気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	SSP* 1-1.9 持続可能な発展の下で 気温上昇を1.5℃以下におさえるシナリオ

*SSP：共通社会経済経路/Shared Socio-economic Pathways

② シナリオにおける社会像

1.5℃/2℃シナリオでは、炭素税の導入やGHG排出規制の強化・厳格化など、現在よりも社会の脱炭素に向けた政策・法制度が整備され、当社を含む自動車業界では製造工程のみならず、素材や走行時から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルでのCO2排出削減が強化・厳格化されることを想定しています。その結果、新車販売の中で、電気自動車(BEV)・プラグインハイブリッド車(PHEV)・燃料電池車(FCV)のシェアが広がることを想定しています。

一方で、4℃シナリオでは、地球温暖化が進行することで、自然災害の頻発化・激甚化・長期化が進み、被災によりサプライチェーンが寸断され、生産の一時停止などが発生することを想定しています。

③ 気候変動に伴い想定されるリスクと機会

当社グループでは、シナリオにおける社会像に基づき、「ステークホルダーにとっての重要性」と「愛三グループにとっての重要性」を考慮した上で、当社グループにとってのリスクと機会を整理しました。長期時間軸として2050年を想定した、各国・地域の状況や事業内容を踏まえたリスク・機会の抽出を行いました。その中で、特に重要度が高いと判断した項目についてそれぞれの2030年度における財務的影響の評価を行い、リスク軽減と機会創出の対応に取り組んでいます。

■気候変動リスク・機会と対応

区分		内容		時間軸	影響度	愛三グループの対応
移行リスク	政策・法規制	温室効果ガス排出規制	エネルギー政策強化と再エネ使用による製造コストの増加	中期～長期	中	・徹底的なムダ取り改善 ・国内改善アイテムのグローバル展開
		炭素税導入	炭素税導入による生産コストの増加	中期～長期	中	・エネルギー使用の高効率化 ・再生可能エネルギーの導入 ・アンモニア水素発電等によるクリーンエネルギーの創出
			炭素税価格転嫁による調達コストの増加	中期～長期	中	・低CO2材の採用 ・廃棄物低減・リサイクル ・仕入先とのCO2改善活動
	技術	低・脱炭素製品の需要拡大	新分野の移行遅延による投資コストの回収遅れ	中期～長期	大	・環境変化を考慮した将来製品の事業企画とリソーセスの重点投入
	市場	顧客価値観の変化	電気自動車(BEV)の増加によるエンジン部品の販売量減少※1	中期～長期	大	・技術と強みを活用した脱炭素に資する新規領域の事業育成
	評判	環境への取り組みや開示の不足	企業価値低下 顧客信頼度低下	中期～長期	中	・CO2削減の取り組みによる評価機関スコア向上(CDP等)
物理リスク	急性	自然災害の頻発・激甚化・長期化	サプライチェーンの寸断による一時的な生産停止	中期～長期	中	・BCP体制の更なる強化 ➢ 在庫管理の精度向上 ➢ サプライチェーンBCPの継続
機会	技術	電動化の加速と業界再編	基幹製品のシェア増加	短期～中期	大	・競合に対する優位性確立 ➢ 次期型ダントツ製品への切替 ➢ ものづくり強化(マルチ組付け)
	市場	低炭素製品の拡張・開発	水素エネルギー活用拡大に伴う水素供給ユニットの収益増加	中期～長期	中	・次世代FCV/水素エンジン向け製品開発推進
			電動車(BEV,PHEV,FCV)増加による電動化製品への参入機会の増加※1	中期～長期	中	・「軽量/高効率/低コスト」なシステム・コンポーネントの提供 ・固有技術を活かした製品開発 ・将来製品生産工場の新設 ・小型モビリティ向けの製品開発
			カーボンニュートラルに関する新分野の事業機会拡大	中期～長期	中	・新技術/新分野の研究開発 ➢ アンモニア供給系コンポーネント ➢ 小型FCモジュール
			低排出に貢献する製品需要の拡大	中期～長期	小	・既存技術を応用した自動車向け製品開発(FFV※2技術) ➢ 合成燃料/バイオ燃料対応製品

※1 台数前提は2℃シナリオにて算出　※2 FFV：Flexible-Fuel Vehicle

注1 時間軸

短期：～2025年　中期：～2030年　長期：～2050年

注2 影響度

単年度の営業利益に与える影響：大 20億円以上、中 1億円～20億円未満、小 1億円未満

注3 当社グループの対応

2022年11月に発表した中期経営計画に気候関連リスクの軽減と機会創出の取組みを織り込んで活動を推進しています。詳細は、当社HPに掲載しております。

[参考になる主なポイント]

- シナリオ分析の前提を記載
- リスク・機会について時間軸、影響度、対応策を表形式で記載するとともに、時間軸、影響度の定量的な説明を含めた定義についても記載

日清オイリオグループ株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.26-29

連結売上高：5,135億円、提出会社従業員数：1,245人、連結従業員数：3,078人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（1）

(3)気候変動への対応

② 気候変動シナリオ分析

「気候変動の進行が抑制された世界」（1.5℃/２℃シナリオ：産業革命以降の世界平均気温上昇幅が1.5℃/２℃程度に抑えられた世界）と「気候変動が進行する世界」（４℃シナリオ：産業革命以降の世界平均気温上昇幅が４℃程度上昇する世界）について気候変動関連リスクと機会の分析を実施しました。

表Ⅰ：気候関連リスク及び機会の一覧

【表中の用語の定義／考え方】

- 「影響度」：当該リスク/機会が現実のものとなった場合に当社に及ぼす影響の度合いを、主に財務的影響の観点から定性的に３段階（大/中/小）で評価しています。
- 「発生可能性」：当該リスク/機会が実際に発生する可能性や確率を示しており、定性的に３段階（高/中/低）で評価しています。なお、既に発現しているリスク/機会については「高」に含めています。
- 「発生時期」：当該リスク/機会が「いつ発生し得るか」を示しています。なお、短期＝現在～５年未満、中期＝５年以上10年未満、長期＝10年以上を目安として定性的に判断しています。なお、既に発現しているリスク/機会については「短期」に含めています。この時間軸の定義は、当社グループの経営戦略（短期戦略として2024年までの「Value Up＋」、中期戦略として2030年までの「日清オイリオグループビジョン 2030」）における時間軸の考え方と整合的です。
- 「★」：試行的に影響度の定量化（金額換算）を実施したものを示しています。

分類			財務上の影響	影響度	発生可能性	発生時期 短期	発生時期 中期	発生時期 長期
リスク	移行	政策・法規制	**炭素税の上昇**により、エネルギー・容器・輸送等のコストが増加するリスクがあります。また、企業のCO_2**排出量取引制度の導入**により、排出枠購入費用が発生するリスクがあります。（★）	大	高		■	■
リスク	移行	政策・法規制	**トレーサビリティに関わる法規制強化**を受けて、認証原料に対する需要の増加に伴う原料価格の上昇、設備投資費用の発生、事務コストの増加、法令違反による罰金等の発生および売上への悪影響、といったリスクがあります。	中	高		■	■
リスク	移行	政策・法規制	**気候変動による社会環境の変化や法規制の強化**の影響により、サプライチェーンでの法令違反や森林破壊・人権問題による訴訟を受けるリスクがあります。	中	低	■	■	■
リスク	移行	政策・法規制	**従来型の環境負荷の高い農法からの転換や土地利用規制の強化**により、生産量の低下、人件費の増加等が生じ、原料価格が上昇するリスクがあります。（★）	大	高	■	■	■
リスク	移行	技術	**脱炭素技術の開発・普及**により、生産体制の脱炭素化に向けた大規模な設備導入が求められ、設備投資費用が増加するリスクがあります。また、投資が想定通りの効果を発揮しない、或いは、資金不足によりブレイクスルー的な新技術を導入できないリスクがあります。	大	高		■	■
リスク	移行	市場	**持続可能性に配慮した購買行動の高まり**により、環境に配慮した大豆、菜種、パーム等の原料価格が上昇するリスクがあります。また持続可能性を担保できない場合、製品価値の低下から消費者離れに繋がり、売上が減少するリスクがあります。	大	高	■	■	■
リスク	移行	評判	**ＥＳＧ投資が加速する中で**、当社グループの関連する取組みが遅れた場合や情報開示が不十分な場合、株価の低迷や融資が停滞するリスクがあります。また、意図しない風評の拡散により企業価値が低下するリスクがあります。	中	低		■	■
リスク	物理的	急性	**自然災害の頻発・激甚化**により、原料産地が被災し、収穫減に伴う原料価格の高騰リスクがあります。また、生産拠点が被災した場合は、生産・販売・物流能力が一時的に低下し、売上が減少するリスクがあります。（★）	大	高	■	■	■
リスク	物理的	慢性	**気象パターンの変化（気温上昇、降水量変化等）が**、大豆やパームの発育に悪影響を与え、生産量が減少し原料価格が高騰するリスクがあります。また原料の品質・安全性や製品の安定供給に悪影響を与えるリスクがあります。	大	中			■
機会		資源の効率性	**資源効率の向上**（エネルギーや水消費量の観点で効率的な機器の導入や高度な生産管理、等）により、生産コストが削減できる可能性があります。	大	高		■	■
機会		資源の効率性	**プラスチックのリサイクル促進、バイオプラスチックやプラ代替容器への切替**により、資源循環を推進することは、容器包装にかかる調達の安定化や商品の付加価値ひいては顧客評価の向上に寄与する可能性があります。	中	高	■	■	■
機会		エネルギー源	**再生可能エネルギーの活用**により、CO_2排出量（スコープ1&2）を抑えた製品を販売し、付加価値を訴求する事で、サプライチェーン排出量削減を求める顧客の満足度向上と売上増加に繋がる可能性があります。	中	高	■	■	■
機会		製品・サービス市場	**消費者・顧客の購買行動の変化**（エシカル消費/健康/自然派志向、等）に対応した製品（植物性由来の化粧品、機能性食品、認証パーム油、等）の開発・販売により、売上が増加する可能性があります。	大	高	■	■	■
機会		強靭性（レジリエンス）	**乾燥や熱耐性型の農産物普及**により、気候関連の被害（熱波、干ばつ等）による原料生産量低下や供給不安定化等の軽減に繋がる可能性があります。	中	中			■
機会		強靭性（レジリエンス）	**BCPの強化**により、気候変動に由来して自然災害が頻発化・激甚化したとしても、緊急時の製品供給体制を維持できることで、売上の安定化・増加、企業の社会的価値向上および株価上昇、資金調達の円滑化等に寄与する可能性があります。	中	高	■	■	■

[参考になる主なポイント]

■ （1）気候変動関連リスク及び機会を一覧形式で示したうえで、一覧における用語（「影響」、「発生可能性」、「発生時期」）の定義や考え方を記載するとともに、表中で「★」を付したリスクについて試行的に影響度の定量化を実施のうえ、（2）で開示

日清オイリオグループ株式会社(2/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.26-29

連結売上高：5,135億円、提出会社従業員数：1,245人、連結従業員数：3,078人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2)

2023年度は、前述で特定したリスクのうち（★）を付記したリスクに対して、「(a)炭素税・ETS等によるコスト増」「(b)農業における脱炭素による原料大豆価格上昇」「(c)気象災害による生産停止に伴う利益減」について、財務影響を分析しました。具体的な検討にあたっては、IPCC、IEA、NGFS等の各国際機関の公表するシナリオにおける定性/定量情報を参照しました。

※IPCC ：気候変動に関する政府間パネル（各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とした政府間組織）
※IEA ：国際エネルギー機関（第一次石油ショックを機に設立されたエネルギー安全保障等のエネルギー政策全般をカバーする国際機関）
※NGFS：気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するための中央銀行および金融監督当局の国際的なネットワーク）

(a) 炭素税・ETS等によるコスト増

「炭素税・ETS等によるコスト増」については、当社グループで排出量が大きい日清オイリオグループ株式会社（日本）とIntercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.（マレーシア）を対象に、IEAのWorld Energy Outlook 2022におけるAPSシナリオ（Announced Pledges Scenario、2.0℃相当）およびNZEシナリオ（Net Zero Emissions by 2050、1.5℃相当）下の炭素価格を用いて、2030年と2050年の炭素価格による年間負担額をそれぞれ算出しました。この２社で当社グループが管理しているScope１、２排出量の96%以上を占めています。

表Ⅱ：「炭素税・ETS等によるコスト増」の財務算定結果

シナリオ	自社対策	企業名	2030年負担額（億円/年）	2050年負担額（億円/年）
2.0℃	現状維持	日清オイリオグループ（株）	27	40
		Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.	8.4	33
	削減目標を達成	日清オイリオグループ（株）	16	0
		Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.	4.0	0
1.5℃	現状維持	日清オイリオグループ（株）	28	50
		Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.	19	42
	削減目標を達成	日清オイリオグループ（株）	17	0
		Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.	9.1	0

「現状維持」：2022年度のCO_2排出量で算定
「削減目標を達成」：2030年は排出量50%削減（2016年比）、2050年は排出量ゼロで算定
「炭素価格」：IEA WE02022を参照

「炭素税・ETS等によるコスト増」リスクの分析から、2.0℃および1.5℃シナリオのいずれにおいても削減目標を達成することにより2030年の負担額を半分程度に抑えられるという示唆が得られました。削減目標達成の場合、2030年度の２社合計負担額は2.0℃シナリオで20億円/年、1.5℃シナリオで26.1億円/年です。

(b) 農業における脱炭素による原料大豆価格上昇

主要原材料の一つである大豆の主要生産国である米国とブラジルを対象とし、NGFSによる1.5℃相当シナリオを用いて2030年と2050年の大豆価格変化による年間の調達コスト増加額を算出しました。このシナリオ下での価格変化は炭素価格や生産効率向上のコストを反映したものであり、算定結果は移行リスクによる財務影響を示しています。

表Ⅲ：「農業における脱炭素による原料大豆価格上昇」の財務算定結果

シナリオ	国	2030年調達コスト増（億円/年）	2050年調達コスト増（億円/年）
1.5℃	米国	131	210
	ブラジル	34	49

2020～2022年の平均年間購入量を基に価格変化の影響金額を算出

1.5℃シナリオで米国・ブラジル産の大豆がともに上昇し、財務影響算定を行ったリスク項目の中で最も大きな影響（2030年に合計165億円/年、2050年に合計259億円/年）となりました。今後、菜種、パーム油等の価格変化による影響も検証していきます。

[参考になる主なポイント]

■ （2）（1）気候変動関連リスク及び機会の一覧の表中で「★」を付したリスクの財務的な影響度について、分析の前提（例えば、自社対策が現状維持を前提とする場合と削減目標を達成することを前提とする場合）を示しながら、分析結果及び今後の取組予定を記載

株式会社ADEKA（1/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.19-21

連結売上高：3,998億円、提出会社従業員数：1,815人、連結従業員数：5,512人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（1）

２．重要なサステナビリティ項目

(1)　気候変動

③　戦略

考え方

ＴＣＦＤ提言は、戦略の開示にあたり、２℃以下のシナリオを含む複数の気候シナリオで分析を行うことを推奨しています。そこで移行面での影響が顕在化する「1.5℃/２℃未満シナリオ」と、物理面での影響が顕在化する「４℃シナリオ」を設定しました。

対象とする事業を選定し、以下のステップに基づいて、原料調達から製品需要のバリューチェーン全体を考慮して、気候変動リスク・機会を抽出し、事業へのインパクトや対応策の検討を行っています。

①リスク・機会の特定→②影響度の評価→③影響分析→④対応策の検討

シナリオ分析の対象は、当社グループの全事業としました。（樹脂添加剤、情報・電子化学品、機能化学品、食品、ライフサイエンス）

中期経営計画における「カーボンニュートラルに向けた取り組み」を踏まえ、中期的なマイルストーンとして排出量削減目標を設定した「2030年」と、長期なマイルストーンとしてカーボンニュートラル達成を目指す「2050年」について、シナリオ分析を行っています。

シナリオとしては、具体的には、国際エネルギー機関（以下、ＩＥＡ）によるＮＺＥ（1.5℃シナリオ）やＳＤＳ（２℃未満シナリオ）、国連気候変動に関する政府間パネル（以下、ＩＰＣＣ）によるＲＣＰ8.5（４℃シナリオ）やＲＣＰ2.6（２℃未満シナリオ）などを参照しています。

設定シナリオ

設定シナリオ	移行シナリオ（1.5℃/２℃未満シナリオ）	物理シナリオ（４℃シナリオ）
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃や２℃未満に抑え、持続可能な社会を実現するため、大胆な政策や技術革新が進む。脱炭素社会への移行に伴う変化が、事業に影響を及ぼす。 ＜事例＞ ● 炭素税の導入 ● 自動車のEVシフト　など	パリ協定に即して定められた約束草案などの各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大４℃まで上昇する。気候の変動が事業に影響を及ぼす。 ＜事例＞ ● 風水害による被害の増大 ● 平均海面水位の上昇　など
参照シナリオ	● 「NZE」（IEA WEO2022） ● 「SDS」（IEA WEO2021/ETP2020） ● 「RCP2.6」（IPCC AR5）	● 「RCP8.5」（IPCC AR5） ● 「STEPS」（IEA WEO2022/ETP2020）
リスクと機会	移行リスク・機会が顕在化	物理リスク・機会が顕在化

財務影響評価

・設定したシナリオに基づき、当社グループにおける気候変動関連のリスク・機会を整理し、その規模や時間軸についても評価しました。

・2030年時点の想定（ＧＨＧ排出量、炭素税による影響）を下記のとおり行いました。

2030年　当社グループＧＨＧ排出量見通し（排出量削減目標を達成・事業成長も考慮）	2030年　炭素価格の将来予測※に基づく炭素税による追加コスト負担の想定
123千トン(Scope1＋2)	20億円

※外部シナリオ「ＷＥＯ2022 ＮＺＥシナリオ」における、2030年時点の炭素価格（先進国：140$/t-$CO_2$、新興国：90$/t-CO_2）、1$＝130円想定での日本円換算。

[参考になる主なポイント]

■ （1）気候変動関連リスク及び機会の評価及び対応策の検討プロセスを図表を用いて分かりやすく記載

■ （1）シナリオ分析の前提その他の補足情報について、想定する時間軸、参照シナリオ、将来の想定炭素価格を含めて、記載

株式会社ADEKA（2/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.19-21

連結売上高：3,998億円、提出会社従業員数：1,815人、連結従業員数：5,512人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（2）

主要なリスクと機会、影響度、対応策

〔対象事業〕全体→「全」、樹脂添加剤→「樹添」、情報・電子→「情電」、機能化学品→「機能」、食品→「食品」、ライフサイエンス→「ライフ」

分類	シナリオ	主要なリスク・機会	対象事業	概要	時間軸	影響度※	対応策
移行リスク	1.5℃／2℃未満	規制の強化	全	炭素税の導入、炭素価格の上昇	中～長期	大	事業ポートフォリオの見直し サプライヤーへの排出量把握・削減の働きかけ インターナルカーボンプライシングの活用 等
		原材料価格の高騰	全	気候変動に起因する価格上昇 持続可能な認証原料使用によるコストアップ	中～長期	大	調達地域の多様化、代替原料の研究開発 等
		原燃料の脱炭素化	全	再エネ調達に伴う追加コスト発生	短～中期	中	再エネ調達に関する検討、省エネ投資 等
		レピュテーション(評判)リスク	全	気候変動対応の遅れによる評判悪化	短～中期	小	取組み内容の情報開示 等
		顧客ニーズの変化	樹添 機能	EV化による内燃機関車の需要減	中～長期	小	次世代モビリティ向け部材提供推進 製品ポートフォリオの見直し 等
物理リスク	4℃	異常気象による影響(サプライチェーンの寸断・停滞)	全	風水害の激甚化による、生産活動や物流の停滞	短～長期	中	事前対応強化(在庫水準見直し、複数購買化等) 代替原料の研究開発 等
		異常気象による影響(渇水)	樹添 情電	工業用水の不足	短～長期	中	非常用工業用水の確保策、水リサイクル策検討 等
機会	1.5℃／2℃未満	顧客ニーズの変化	全	上記の他 社会の移行に適合した製品(例：環境貢献製品)の需要増	短～長期	大	新製品開発、研究開発促進、製品ポートフォリオ見直し 等
			樹添	環境対応型樹脂添加剤の需要増	中～長期	中	需要に即した生産能力拡大、競争力強化 製品のリサイクルを容易にする素材配合の開発 等
			樹添 機能	次世代モビリティ向け製品の需要増	中～長期	中	次世代モビリティ向け部材提供推進 製品ポートフォリオの見直し 等
			食品	プラントベースフードの需要増	中～長期	大	新製品開発、研究開発促進 需要に即した生産能力拡大、競争力強化 等
			食品	持続可能な認証原料使用製品の需要増	短～長期	小	環境・人権に配慮した認証原料の調達強化 等
			ライフ	農作物の収量を高める農業資材の需要増	長期	中	作物保護資材分野、スマート農業関連製品の開発 等
		外部評価向上	全	気候変動対応の先進性による評判向上	短～中期	小	取組み内容の情報開示 等

※リスク・機会の影響度　「大」・・・利益への影響が、規模「20億円以上」と想定される
「中」・・・利益への影響が、規模「５億円以上、20億円未満」と想定される
「小」・・・利益への影響が、規模「５億円未満」と想定される

[参考になる主なポイント]
- （2）シナリオ分析の結果識別された主要なリスク、機会、影響度及び対応策を一覧表の形式で記載
- （2）それぞれのリスク・機会について対象範囲を対象事業という形で明示
- （2）表中の影響度の「大」、「中」、「小」については、定量面を含めた定義を明示

太平電業株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.12

連結売上高：1,294億円、提出会社従業員数：1,532人、連結従業員数：1,878人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(2) 戦略

当社グループはサステナビリティを巡る課題として「安全」、「人」および「コンプライアンス」を最重要課題に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、取り組みを強化します。

最重要課題	リスク	機会	戦略
安全	施工中に当社グループの責任により、重大な労働災害（死亡災害・重篤な災害）が発生する可能性がある。	災害を未然に防ぐことで、顧客からの信頼向上につながり、新たな工事受注が増加。	・重大な労働災害を未然に防止するため、「本質安全化」を主眼に置いた物的対策を全施工箇所で徹底。 ・当社グループ全員に安全衛生教育を定期的に実施。 ・当社ならびにビジネスパートナー（協力会社）による現地支援安全衛生パトロールの実施。 ・発生経緯や原因・対策を当社グループ全体に共有し類似災害の発生を防止。 ・「法令・安全・品質強化プロジェクト」による常在型パトロールの実施。
	当社グループの施工不良による製品損傷、または納入製品が性能基準に達していないことによる、重大な品質不適合が発生する可能性がある。	計画どおりの施工を行うことで、顧客からの信頼向上につながり、新たな工事受注が増加。	・詳細な施工要領書を作成し、箇所関係者全員で作業前検討会の実施。 ・過去の不適合事例を当社グループ全体に共有し、作業前検討会等で不適合検討の実施。 ・顧客の製品仕様を事前に確認し、性能基準を満たした製品の購入・手配ができるシステムの構築。 ・「自主検査推進プロジェクト」により、当社グループ全員に一仕事一確認の意識を浸透。
	自然災害等によりプラント設備が被害を受けたり、従業員が被災したりする可能性がある。また、当社の情報資産、機器・ネットワーク等も損壊する可能性がある。	自然災害が発生すると、インフラ（電気）の復旧が急がれる。いち早い復旧を行うことで、顧客からの信頼を得ることができる。	・人命第一と安全確保を最優先に考え、有事の際には顧客等関係先との協議を含め迅速な初動対応を実施できるよう危機管理マニュアルの策定。 ・ＢＣＰ（事業継続計画）を推進し、災害発生時にもスムーズに初動対応・優先業務が行えるよう、平時から対応訓練を実施。 ・データセンター等の強固なシステム運用基盤の整備とバックアップ体制の強化。
人	当社グループは少子化等の要因による採用活動の難航や、社員の離職が続くことで、人材不足に陥る可能性がある。	高齢者や障がい者など、多様なバックグラウンドを持つ人々を積極的に雇用することで、労働力が確保され生産性が向上する。	・多様な人材を採用するために採用活動を強化。 ・働き方改革や育児支援の実施。
	当社グループは社員へ成長の機会が与えられないことによるモチベーションの低下や、業務遂行に必要な能力・スキルが獲得出来ないことが離職に繋がり、生産性が低下する可能性がある。	業務遂行に必要なスキルや能力を身につけるための研修プログラムを充実させることで、社員のスキルアップ促進となり、生産性が向上する。	・社員研修を階層別で実施。 ・資格取得報奨金制度で資格取得を支援。
コンプライアンス	当社グループの事業活動に関連する法令（建設業法、労働安全衛生法、労働基準法等）に違反した場合、行政処分により営業停止や各種許可の取消し、社会的信用を失墜する可能性がある。	法令遵守のための社内教育や研修を定期的に実施し、全社員のコンプライアンス意識を高めることで、リスクを回避し、企業の信頼性が向上する。	・法令遵守委員会を毎月開催し、同業他社の行政処分事例を題材にし、類似事例が発生しないよう関係者への教育・啓発活動の実施。
	当社グループは労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または当社のサプライチェーン内における児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社の社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。	労働安全衛生や人権問題に積極的に取り組むことで、企業の社会的責任（ＣＳＲ）の評価が高まり、企業の社会的信用が向上し、ステークホルダーからの信頼を獲得できる。	・サプライチェーンへの各種調査や監査の実施。 ・ＣＳＲ活動として、小規模グループ単位での勉強会の実施。

[参考になる主なポイント]

■ 識別したサステナビリティ関連のリスク及び機会をリストアップした上で、それぞれのリスク・機会に対する戦略を表形式で記載

ニッタ株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.16-18

連結売上高：886億円、提出会社従業員数：1,061人、連結従業員数：2,952人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（２）気候変動への取り組みとTCFDへの対応

②戦略

当社グループは、事業において気候変動が及ぼすリスクと機会について検討を行いました。リスクと機会については、政策や規制など社会的要求の変化等によって生じる“移行”リスク・機会と、異常気象の激甚化などによって生じる“物理”リスク・機会を特定しています。

シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）等が公表している「科学的根拠を有するシナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼすかを検討しました。今回実施したシナリオ分析は、当社ベルト・ゴム製品事業、ホース・チューブ製品事業及び空調製品事業における原材料・部品の調達、製品開発、製造、販売までのサプライチェーン全体を対象とし、「4℃シナリオ」、「1.5℃シナリオ」の２つのシナリオを用いて、2030年時点における影響を考察・検討しています。

4℃シナリオ	気候変動対策が現状から進展せず、地球平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末ごろに約4℃上昇するとされるシナリオ。異常気象の激甚化や海面上昇など、物理的なリスクが大きくなる一方、企業活動や消費活動に対する締め付けは現行より強化しないとされています。
1.5℃シナリオ	カーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、地球平均気温が産業革命期以前と比較して、今世紀末ごろに約1.5℃の上昇に抑えられるとするシナリオ。物理的なリスクの高まりは抑制される一方で、税制や法規制という形で企業活動や消費活動に対する締め付けが強まるとされています。

（中略）

項目			売上総利益への影響（注）		事業インパクト	
			4℃	1.5℃	リスク	機会
物理	急性	異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等）	3	1	（4℃）生産拠点やサプライチェーンへ甚大な影響を及ぼし、操業停止や物流機能の停止、対応コストが増加する （4℃）調達資材の納期遅延や調達（運搬）コストが増加する	－
物理	慢性	平均気温の上昇	3	2	（4℃）空調負荷が増加し、エネルギーコストが増加する	（4℃）気温上昇に伴い、外出機会が減少し宅配サービスの需要が拡大する。そのため、荷物搬送に使用するベルト類の売上が増加する （4℃）平均気温の上昇に伴い、定温・冷蔵・冷凍状態の維持が困難になる。そのため、コールドチェーン輸送の需要拡大により「低温特性が高いベルト」の売上が増加する （4℃）異常気象をはじめとする自然災害の影響により、施設や道路などの破損頻度が増加する。 そのため、建設機械の需要が増加し、「ホース製品」の売上が増加する

（注）評価基準（影響額の目安）

1	１千万円以下
2	１千万円超５千万円以下
3	５千万円超１億円以下
4	１億円超５億円以下
5	５億円超

これらの分析・評価及び対応策の検討は、社外のコンサルティング会社と連携しながら、サステナビリティ推進委員会での議論を踏まえて実施したものです。

今後も外部環境の動向や変化を踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っていく方針です。

＜対応策＞

列挙したリスクに対するレジリエンスを強化するために以下のような取り組みを推進しています。

分類			リスク対応の方策
大分類	中分類	小分類	
移行	政策・規制	炭素価格（炭素税）	・コージェネレーションシステムの高効率運用 ・再エネ由来電力への切り替え ・インターナルカーボンプライシングの導入
		再エネ政策	・オンサイトPPA導入
		省エネ政策	・照明のLED化 ・エネルギー効率の高い機器への変更
	技術	低炭素技術の進展	・EV向け自動車部品、環境負荷低減ベルトなどの「環境配慮型製品」の開発、販売促進
物理	急性	異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等）	・BCP対策

▼インターナルカーボンプライシング（ICP）制度の導入

2023年４月１日から当社および国内子会社において、自社の基準で二酸化炭素の排出量を仮想的に費用換算し、設備投資判断の参考とする「インターナルカーボンプライシング制度」を導入し、運用を開始しました。

社内炭素価格を18,000円/1t-CO2と設定し、同制度を投資判断の基準の一つとして活用していくことで、低炭素・脱炭素設備・省エネ投資など、二酸化炭素の排出量削減に貢献する投資を加速していきます。

[参考になる主なポイント]

- シナリオ分析の前提を記載
- シナリオ分析の結果識別したリスクと機会を表形式で財務的影響を含めて記載
- 財務的影響については定量的な説明を記載
- 識別したリスクに対するレジリエンスを強化するための取り組みとしてリスクに対する対応策を記載

住友ファーマ株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.20-22

連結売上収益：3,146億円、提出会社従業員数：2,908人、連結従業員数：4,980人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

イ．戦略

当社は、気候変動によるリスクと機会について一次評価として影響度（※４）と可能性（※５）の２つの側面から評価し、その組み合わせによって、重要度のランクをⅠからⅤの５段階に分類しています（図２）。その際、「影響度」については対策の進捗度合いを考慮して評価しています。一次評価によってランクが「Ⅲ」以上となったリスクと機会については、1.5℃シナリオ（※６）および４℃シナリオ（※６）を参考に作成した当社の評価用シナリオ（1.5℃および４℃）（※７）を用いて、より詳細な二次評価を行い、二次評価によって特定された重要なリスクと機会については、できるだけ具体的な内容を想定して財務インパクトを推定し、対策を推進しています。

※４　影響度は、経済的影響、人身への影響、風評信用等、事業への影響のいずれかの観点で評価。
※５　可能性は、１年（短期）、３年（中期）、10年（長期）を時間軸として発生頻度で評価。
※６　IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）AR6＜RCP2.6およびRCP8.5＞、IEA（International Energy Agency） World Energy Outlook 2021＜APSおよびSTEPS＞、環境省等による各種予測値および周辺情報
※７　1.5℃シナリオは、「サステナビリティが重視され、脱化石燃料化に向けた法規制や技術開発が進んだ世界」を、４℃シナリオは、「利便性や効率性が重視され、水害などの気候関連リスクがより高まった世界」を想定。

図２　リスクマップ

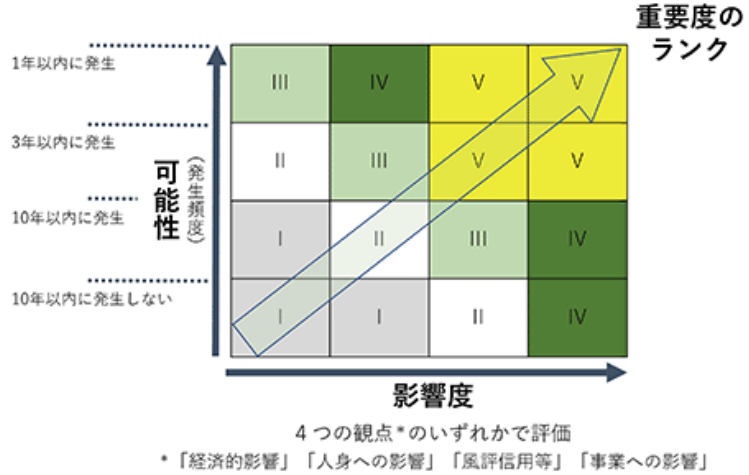

表 ＜気候変動によるリスクと機会＞

シナリオ	リスクの分類		リスクの内容	財務インパクト	対策	
1.5℃/4℃共通	物理的リスク	急性	台風や豪雨に起因する洪水、浸水、土砂災害等によって、原材料や購入品の供給および当社製品の販売や供給が途絶する。	ー（※８）	適応	・BCPを策定し、安定供給体制を強化する。 ・製品在庫の適正化により、供給途絶を回避する。 ・調達先の複数化により、安定調達に貢献する。
1.5℃	移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入により、CO2排出量に応じた税負担が生じる。	約11億円/年（※９）	緩和	2050年度目標（※３）の達成に向けた諸施策の実施 ・長期目標の達成に向けて2030年度目標（※３）を強化する。 ・計画的なカーボンニュートラル設備投資を継続する。 ・省エネ対策を継続するとともに燃料転換を検討する。
		市場	炭素税の導入により、調達や配送等の費用およびエネルギー関連費用が上昇する。	約61億円/年（※10）	緩和	・GHG削減に向けて、サプライヤーを含むビジネスパートナーに働きかける。 ・技術開発や業務効率化による省資源や省エネに継続的に取り組む。

シナリオ	機会の分類		機会の内容	財務インパクト	対策	
1.5℃/4℃共通	機会	資源効率	水使用量の削減によってコスト削減できる。また、上水の供給過程や排水の処理過程で発生するGHGの削減や、取水源の保護による生態系維持等に間接的に寄与できる。	小（※11）	緩和	2030年度目標（※３）の達成に向けた諸施策の実施 ・一部設備の蛇口への節水ノズル設置などを実施済み。今後も積極的に取組を進める。

※８　災害規模および影響を受ける品目により異なる。
※９　IEAによる2030年の先進国炭素価格仮定値約135USD/t-CO2（以下「炭素価格仮定値」）を採用し、2022年度のCO2排出量約54,000t（連結子会社を含むScope１＋２の排出量）（＊１）に乗じて算出。なお、為替レートを145円/USDと仮定。
＊１　集計対象は、次のリンク先をご覧ください。
https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/goals_performance.html
（「環境目標およびパフォーマンス」）
※10　炭素価格仮定値を採用し、2022年度のScope３カテゴリ１「購入した製品・サービス」およびカテゴリ４「輸送、配送（上流）」のCO2排出量約312,000t（＊２）に乗じて算出。
＊２　集計対象は、次のリンク先をご覧ください。
https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/global_warming.html
（「低炭素社会構築への貢献」）
※11　間接的な寄与についての試算が困難なため、定性的に記載。

[参考になる主なポイント]
- ■ 気候変動関連リスク及び機会の重要性を影響度と可能性の側面から評価している旨を記載
- ■ 気候変動関連の重要なリスクと機会の内容、財務インパクト及び対策を記載
- ■ 炭素価格の仮定を含めた財務インパクト算定における前提その他の補足情報を記載

株式会社千葉興業銀行(1/3) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-19

連結経常収益：546億円、提出会社従業員数：1,232人、連結従業員数：1,322人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

④　指標及び目標

ロ．CO2排出量の削減

（ｉ）千葉興業銀行グループ　CO2排出量・削減率の実績

CO2排出量の削減率を中長期的KPIとして設定し、省エネルギーをはじめとした脱炭素に向けた取組みを行っております。

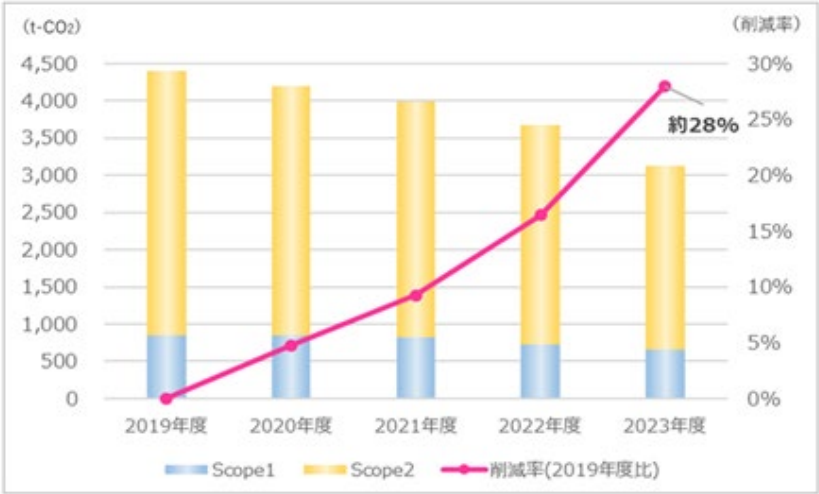

[Scope１,２の排出量]

CO2排出量（単位：t-CO2）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope１	846	843	824	724	658
Scope２	3,554	3,347	3,169	2,953	2,467

（注）１．エネルギーの使用の合理化等に関する法律（いわゆる省エネ法）に基づく定期報告書におけるScope１,２のCO2排出量となります。
２．Scope２の合計値は、マーケット基準にて算出しております。

[2023年度CO2排出量実績]

CO2排出量（単位：t-CO2）		2023年度実績
Scope１		658
Scope２	ロケーション基準	2,701
	マーケット基準	2,467
Scope３		4,050,552
合計（Scope１+２+３）		4,053,677

（注）１．合計のScope２はマーケット基準の値を使用しております。
２．Scope３の算定方法・範囲などは、下記「(iii) Scope３の算定状況」をご参照ください。

[参考になる主なポイント]
- 温室効果ガス排出量削減に関する実績を図表を用いながら記載
- 排出量の実績の算定方法等の前提その他の補足情報を記載

株式会社千葉興業銀行(2/3) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-19

連結経常収益：546億円、提出会社従業員数：1,232人、連結従業員数：1,322人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（iii） Scope３の算定状況

従来算定していたScope１，２に加えて、2023年度よりサプライチェーン全体の排出量であるScope３の算定を実施いたしました。

今後も算定対象範囲の拡大や排出量把握の精緻化に努めてまいります。

[Scope３排出量]

カテゴリ	計測項目	2023年度実績
1（購入した製品・サービス）	物品などを購入したもの	12,292
2（資本財）	新たに購入した設備など	3,134
3（燃料及びエネルギー関連活動）	ガソリン、電気以外の燃料消費	582
4（上流の物流）	郵送によるものなど	922
5（事業から出る廃棄物）	廃棄物として計上	337
6（出張）	行員の出張費用	49
7（雇用者の通勤）	行員の通勤費(電車・車)	753
12（販売した製品の廃棄）	現状は通帳の廃棄量にて計上	661
15（投融資）	投融資先の排出量	4,031,822

<Scope3の算定対象範囲、算定方法>

(a)Scope3の算定範囲
カテゴリ3以外は千葉興業銀行単体、カテゴリ3は千葉興業銀行グループ全体で算定しております。また、カテゴリ8、9、10、11、13、14は、想定されるCO2排出を伴う活動がないと想定されるため、算定しておりません。

(b)カテゴリ2、3、7、12、15以外の基本的事項
当行で利用している経費管理システムから得られるデータについて、勘定科目をもって経費支出項目と算定要否を判断したうえで、カテゴリごとに算定しております。なお、消費税は控除せずに算定しております。

(c)カテゴリ3、15以外の排出量原単位
環境省が公開している「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を利用しています。また、排出原単位については、各支出項目に照らして最も適切と考えられるものを選定しています。

(d)カテゴリ1「購入した製品・サービス」
当行の経費管理システムにて管理されている経費支出項目のうち、CO2排出を伴う活動、かつ、他のカテゴリに属さないものを抽出し、その支払金額に排出原単位を乗じております。

(e)カテゴリ2「資本財」
各年度において取得した有形固定資産の金額に、排出原単位の資本形成部門「金融・保険」を乗じております。

(f)カテゴリ3「燃料及びエネルギー関連活動」
ガソリン、ガス、軽油、重油の使用量に対して、「LCIデータベースIDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」の排出原単位を乗じております。なお、電気の使用量に対しては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じております。

(g)カテゴリ4「上流の物流」
経費支出項目のうち、運輸費及び郵便費に排出原単位を乗じております。

(h)カテゴリ5「事業から出る廃棄物」
経費支出項目のうち、衛生費に排出原単位を乗じております。

(i)カテゴリ6「出張」
経費支出項目のうち、旅費に排出原単位を乗じております。

(j)カテゴリ7「雇用者の通勤」
人事給与情報システムにて管理している「通勤手当」の金額及び通勤手段に基づき、それぞれ電車・バス・自動車の排出原単位を乗じております。

(k)カテゴリ12「販売した製品の廃棄」
当行にて保管している通帳を出庫したものを使用したものと仮定し、通帳の物量データに対して排出原単位を乗じております。

[参考になる主なポイント]

- 温室効果ガス排出量のScope 3の算定対象範囲や算定方法などの前提その他の補足情報を記載

株式会社千葉興業銀行(3/3) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-19

連結経常収益：546億円、提出会社従業員数：1,232人、連結従業員数：1,322人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

(1) カテゴリ15「投融資(ファイナンスド エミッション,FE)」
投融資を通じた間接的な温室効果ガス排出量は、金融機関におけるScope3の中でも大きな割合を占めるため、PCAFスタンダードの計測手法に則り、2023年度は当行の国内法人向け貸出について試算いたしました。

	エネルギー			運輸						素材・建築物					農業、食料、林産物						
	電力	石炭	石油・ガス	航空貨物輸送	航空旅客輸送	海運	鉄道輸送	トラックサービス	自動車、部品	金属、鉱業	化学品	建材	資本財(建材除)	不動産管理、開発	飼料	農業	包装食品・肉	紙、林産物	その他	合計
Financed Emissions(Mt-CO2)																				
Scope1,2	0.03	--	0.08	0.31	--	0.00	0.01	0.02	0.00	0.29	0.06	0.02	0.02	0.05	--	0.04	0.06	0.01	0.18	1.19
Scope3	0.02	--	0.30	0.08	--	0.00	0.01	0.01	0.02	0.38	0.09	0.06	0.31	0.62	--	0.02	0.26	0.01	0.65	2.85
データ クオリティ スコア(※)																				
Scope1,2	3.31	--	1.74	3.64	--	4.00	2.05	4.00	2.25	3.39	3.14	3.91	3.85	3.72	--	4.00	3.78	3.36	3.73	3.65
Scope3	3.57	--	2.88	3.67	--	4.00	2.99	4.00	3.08	3.40	3.47	3.91	3.85	3.73	--	4.00	3.78	3.36	3.84	3.73
算定対象貸出残高(億円)																				
Scope1,2,3	89	--	136	334	--	3	237	56	43	441	189	106	400	5,545	--	39	1,108	42	4,077	12,847
件数																				
Scope1,2,3	35	0	14	400	0	4	17	95	18	208	40	102	837	2,707	0	48	1,090	47	2,915	8,577
算定カバー率(各セクターのGHG排出量算定対象貸出残高/各セクターの貸出残高)																				
Scope1,2,3	100.0%	--	100.0%	100.0%	--	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	98.6%	--	98.6%	99.9%	100.0%	99.0%	99.0%

(※) データ クオリティ スコア
データ クオリティ スコアは、ファイナンスド エミッションにおけるGHG排出量データの品質を5段階で示した数値であり、1に近いほど品質が高く、5に近いほど推計値を多く使用しているものになります。

[データ クオリティ スコアの定義]

スコア	分類		概要
1	開示情報		企業開示の排出量データ(第三者機関認証あり)
2			企業開示の排出量データ(第三者機関認証なし)
	推計情報	物理活動ベース	企業のエネルギー消費量と排出係数に基づく推計の排出量データ
3			企業の生産量と排出係数に基づく推計の排出量データ
4		財務指標ベース	企業の売上高と排出係数に基づく推計の排出量データ
5			企業への投融資残高と排出係数に基づく推計の排出量データ

(注) 1. 2023年12月時点における国内法人向け融資が対象であり、TCFD提言における開示推奨セクター等を参考に分類しております。財務データ不足先は算定不可としております。
2. PCAFスタンダードに基づく算定を実施し、企業開示データ等を活用しております。データが得られない場合は、PCAFデータベースから引用した排出係数等を用いて推計しております。なお、PCAFデータベースにはScope3下流の排出係数が含まれておりません。
3. Financed Emissions＝帰属係数×投融資先のGHG排出量(帰属係数…投融資額÷資金調達総額(上場企業は現金を含む企業価値(EVIC)、非上場企業は各取引先の負債＋資本))
お客さまのGHG排出量の開示拡大やPCAF算定基準や業種分類の変更、算定対象の拡大等により、今後算定結果は大きく変更される可能性があります。引き続き算定方法の精緻化へ取り組んでまいります。

[参考になる主なポイント]
- 温室効果ガス排出量のScope 3のカテゴリ15のファイナンスド・エミッションの実績を業種別に開示するとともに、データクオリティスコアを含めた前提その他の補足情報を記載
- 取引先の排出量の開示拡大や算定基準の変更等により今後算定結果が大きく変更される可能性がある旨を前提その他の補足情報として記載

住友大阪セメント株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.17-19

連結売上高：2,225億円、提出会社従業員数：1,254人、連結従業員数：2,886人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

指標及び目標

当社グループは企業活動を通じて重点的に取り組む社会課題であるマテリアリティ（重要課題）の一つとして「地球環境への配慮」を掲げ、リサイクルによるエネルギー代替の推進やバイオマス発電の活用など地球温暖化防止に取り組んできました。また、2020年12月には、2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な中期目標並びに長期的取組方針を示した2050年カーボンニュートラルビジョン「SOCN2050」を策定し、2050年までのあらゆる方策を通じて、当社グループの企業活動をカーボンニュートラルにすることに挑戦するとともに、サプライチェーンを通じて社会全体の脱炭素化への貢献をするための取組を進めています。

＜2030年のCO2排出削減目標＞

当社グループのセメント工場は、これまで培ったリサイクル利用技術やその調達の最適化により国内トップクラスの化石エネルギー代替率およびリサイクル品使用原単位を実現しています。加えて、国内外の先端省エネルギー基幹設備やバイオマス自家発電設備をいち早く導入するなど、セメント製造に係る温室効果ガス排出の削減に積極的に取り組んできました。

・2030年エネルギー起源CO2排出原単位を2005年比30%削減（排出量では45%削減相当）

①リサイクル品の更なる利用拡大により化石エネルギー代替率トップクラスの堅持

目標：化石エネルギー代替率全社平均50%以上へ

（当社グループ５工場８キルンのうち４キルンで化石エネルギー代替率80%超）

②熱効率向上・電力消費の最小化により電気エネルギー削減（原料粉砕工程の最新鋭化）

③自家発電で使用する化石エネルギー削減（木質チップなどバイオマス燃料増量）

・目標に対する進捗

（単位：kg-CO_2/t）

	実績		目標
	2005年度	2022年度	2030年度
エネルギー起源CO_2排出原単位	316	274	220

＜温室効果ガス排出実績（2022年度）＞

・Scope 1＋2

住友大阪セメントグループ　温室効果ガス排出量

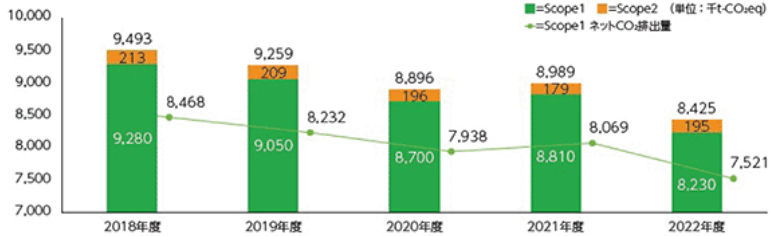

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
エネルギー起源CO_2	3,856	3,742	3,654	3,706	3,380
【内訳】Scope1	3,643	3,533	3,458	3,527	3,185
Scope2	213	209	196	179	195
非エネルギー起源CO_2（プロセス由来）	4,590	4,470	4,260	4,320	4,130
非エネルギー起源CO_2（廃棄物由来）	812	818	762	741	709
その他GHGガス	235	229	220	222	206
GHG総排出量（CO_2換算）	9,493	9,259	8,896	8,989	8,425
Scope1（ネットCO_2排出量）	8,468	8,232	7,938	8,069	7,521

*Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
*Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接排出
*Scope1ネットCO_2排出量：バイオマス・廃棄物などリサイクル品由来のCO_2は、WBCSD（持続可能な発展のための世界経済人会議）のネットCO_2排出の考え方に基づき、エネルギー起源CO_2から除く。
<集計範囲>当社および主要関係会社48社

・Scope 3

カテゴリー	CO_2排出量（千t-CO_2）	算出方法*
1　購入した製品・サービス	47.3	グループ会社外からのセメント製造用天然原料購入数量にCO_2原単位を乗じて算出
2　資本財	66.5	新規固定資産計上金額にCO_2原単位を乗じて算出
3　Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動	369.2	セメント製造用熱エネルギー購入数量および電力購入金額にCO_2原単位を乗じて算出
4,9　輸送、配送（上流、下流）	154.3	省エネ法（荷主、輸送業者に係る措置）に基づく定期の報告値
5　事業から出る廃棄物	0.3	廃棄物委託料等の金額にCO_2原単位を乗じて算出
6　出張	2.2	出張旅費金額にCO_2原単位を乗じて算出
7　雇用者の通勤	0.9	通勤交通費金額にCO_2原単位を乗じて算出
10　販売した製品の加工	64.1	セメントの販売数量にCO_2原単位を乗じて算出
12　販売した製品の廃棄	524.2	セメントの販売数量をコンクリートに換算しCO_2原単位を乗じて算出

＜集計範囲＞ 当社

*原単位の出典　「産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）」（独立行政法人国立環境研究所）
「インベントリデータベースIDEA」（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース　Ver.3.2」（環境省）
「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説（セメント製造業）Ver1.0」（社団法人セメント協会）

[参考になる主なポイント]

- 温室効果ガス排出量削減の長期目標及び実績を記載
- 排出量の実績の集計範囲、算出方法、原単位の出典等の前提その他の補足情報を記載

4. 人的資本

相鉄ホールディングス株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.22, 24-25

連結営業収益：2,700億円、提出会社従業員数：78人、連結従業員数：5,075人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

（３） 人的資本

② 主要な方針

（ア）適正人財の確保
多様な業種・業態を保有し、また多様なお客様に対してサービスを提供する当社グループが持続的な成長発展を遂げていくためには、多様な人財の確保が重要と考えております。そのため、各事業会社においては事業の競争力向上に向けた高い専門性を持った人財の採用・育成に取り組むとともに、これと並行して、グループ横断的な視点を持ちグループの総合力・相乗効果を高めることができる人財を積極的に育成してまいります。

（中略）

（オ）健康経営の強化
当社グループでは、人財は企業の貴重な経営資源であると考え、採用や育成の戦略とあわせて、社員が心も体も健康であり、安心・やりがいをもって働ける環境構築をすることが企業のサステナビリティを支える重要な要素と捉え取り組みを進めております。
＜事例＞
・相鉄ホールディングス㈱は、がん患者の治療と仕事の両立環境を整備している企業として、神奈川県より「かながわ治療と仕事の両立推進企業・プラチナ企業」に認定。
・相模鉄道㈱では、鉄道のさらなる安全・安心な運行を目指して、社員の健康維持と増進に取り組む「健康宣言」を制定。経済産業省と日本健康会議が共同で実施している「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定。
・㈱相鉄アーバンクリエイツと㈱相鉄ビルマネジメントは、社員の心身の健康を重要な資源と捉え、戦略的な健康経営を推進するために「健康経営宣言」を制定。横浜市より「横浜健康経営認証クラスAA」に認証。

（カ）社内環境整備
当社グループでは、多様な人財の活躍やワークライフバランス、育児と仕事の両立等を実現する環境整備をすすめており、場所・時間にとらわれない多様な働き方を可能とするテレワークやフレックスタイム制を導入するグループ会社が増えているほか、一度離職した社員が再入社できる「カムバック制度」を導入している会社もあります。
＜事例＞
・相鉄グループでは、女性が働きやすい職場環境を整えることを目的とし、相鉄本社ビルの女性用トイレにナプキンを設置。
・相模鉄道㈱では、柔軟な働き方を創出するため、夜間作業後の非番勤務（選択制）を導入。
・相鉄バス㈱では、育児・介護と仕事の両立を目指し、運転士の短時間勤務仕業を作成。
・㈱相鉄ホテルマネジメントでは、育児と仕事の両立支援の一環として、育児のための短時間勤務制度の対象を「子供が小学校を卒業するまで」に拡大。
・相鉄不動産㈱では、オフィス改装を実施し、社員が自由にディスカッションできる「ラウンジ」の設置や、フリーアドレス制の導入を通じて社員が働きやすい環境を整備。

③ 指標及び目標

（中略）

（連結会社）

指標	2022年度実績	2023年度実績（注）４	グループ非財務目標		指標関連項目
			2024年度	2030年度	
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	5.4	6.8	5.0	10.0程度	（エ）
新規採用時の女性労働者の割合（%）	23.2	23.4	20.0継続	30.0程度	（ア）（エ）
男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	79.5	88.3	50.0程度	100.0	（エ）（カ）
育児目的休暇を除く（注）３	68.7	76.7	-	-	（エ）（カ）
年次有給休暇取得率（%）	86.3	81.7	-	-	（オ）（カ）

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
現在管理職に占める女性労働者の割合向上を推進しております。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等及び育児休業目的休暇の取得割合を算出したものであります。
３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
４．開示対象となるグループ会社の指標（実績）は「第１　企業の概況　５ 従業員の状況」に記載しております。

[参考になる主なポイント]
- 人的資本の方針及び方針に関する取り組みの具体的な事例を記載
- 人的資本に関する方針と指標、目標及び実績について、リファレンスを付すことで、対応関係が明瞭な形で表形式で開示するとともに、表の下において、指標の内容の補足説明を記載
- 人的資本の指標、目標及び実績を連結会社を対象に記載

芝浦メカトロニクス株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.18-21

連結売上高：676億円、提出会社従業員数：611人、連結従業員数：1,211人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(3) 人的資本・多様性に関する取組

当社グループは、企業行動理念において「人間性の尊重」を掲げており、お客様、株主・投資家、従業員、お取引先、地域社会の方々とのコミュニケーションを通して、幸せな社会を築いていきたいと考えております。この理念を実践するためには、会社の事業活動を推進する基盤であり財産である従業員一人ひとりが自己を高め、責任のある行動を実行することが必要不可欠であることから、「当社が求める人財像」を定めるとともに、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を掲げ、具体的な取組を行ってまいります。

なお、人的資本に関するガバナンスについては、「多様な人財が活躍できる環境づくり」をマテリアリティの１つとして特定し、経営戦略会議において審議・検討を行っております。

＜求める人財像＞

当社は、長期的な経営戦略ビジョン「芝浦ビジョン2033」を達成するため、人的戦略の基盤となる「当社が求める人財像」を定義しました。

当社が求める人財像は『変化を創り、「時代」「お客様」「仲間」と共に成長する人財』としております。

この求める人財像は、４つの要素から成り立っております。

■当事者としての覚悟　：目的を達成することに強い意志を持ち、困難な場面に直面しても逃げず、自分の使命として気概とプライドをもって取り組む。

■技術の未来を描く　：技術Ｎｏ．１の高い理想をもって、自分たちで実現する技術を描いて形にして発信する。

■建設的に議論し共創する　：異なる意見、顧客からの批判、嫌なことからも目を背けず受け入れ、真剣な意見のぶつけ合いを通じて、本当にやるべきこと、やりたいことを明らかにする。

■常識(前例)を捨て挑戦する：前例をよしとせず、良くないことは発信し、自らの考えで挑戦するタフさをもつ。

当社は、求める人財像と４つの要素を定め、その方向性に沿って具体的な各種人事施策を策定・展開してまいります。

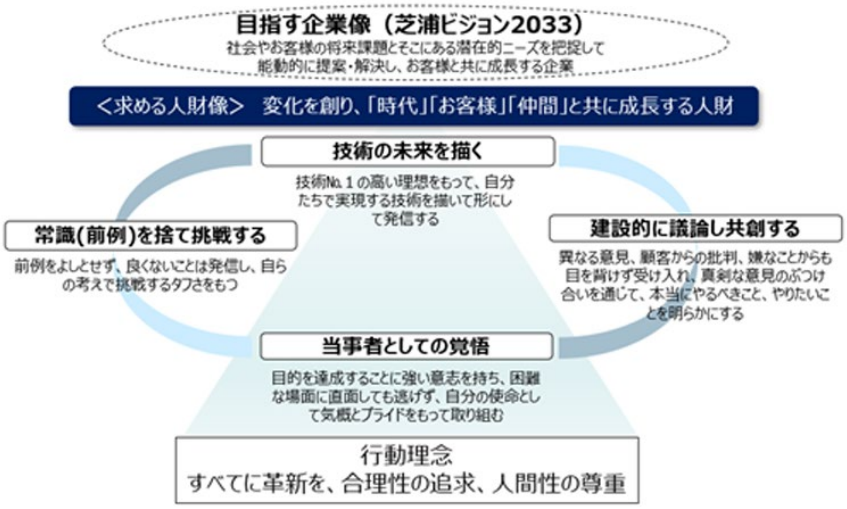

＜人材育成方針＞

当社では「芝浦ビジョン2033」において、長期ビジョン達成を担う人財力強化を重点テーマとして掲げ、採用・育成の両面から取組を進めてまいります。具体的には、新卒・キャリア採用による多様性の確保、個々のスキルを高める教育、人財の適正な配置、積極的な評価制度の導入など、さまざまな観点から取組を進めてまいります。

＜具体的な取組＞

①教育による人財育成

当社グループでは、個々人の日常業務習得と同時に組織全体の職場開発につなげるＯＪＴと、社内教育カリキュラムのほか、従業員それぞれが行う自己啓発を並行して行うことを人財育成、人財開発の基本としております。社内教育カリキュラムは新入社員教育、階層別教育、職能教育、及び課題対応教育の４つの柱で構成しております。対象は国内グループ（海外グループは対象外）となります。また、従業員が自身の将来を描き、自律的な成長を会社が支援することを目的とした「年代別キャリア研修」を導入しており、従来の「58歳キャリア研修」のほか、今年度より「30歳キャリア研修」「40歳キャリア研修」「50歳キャリア研修」を新たに実施しました。年代別キャリア研修は当社で開始し、今後、国内グループへの展開検討を進めてまいります。

（2023年度教育受講状況）

提出会社及び国内連結子会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
従業員一人当たりの研修時間	前年実績（9.34時間）を上回る研修時間	10.45時間	2023年度実績を上回る研修時間

（注）教育カリキュラム制度は提出会社及び国内連結子会社を対象範囲としているため、海外連結子会社は含んでおりません。

（年代別キャリア研修受講状況）

提出会社

指標	2023年度～2026年度累計目標	2023年度まで実績
対象者受講率（30歳以上）	100%	24.6%

（注）１．本研修は、提出会社を対象範囲としているため、国内・海外連結子会社は含んでおりません。

[参考になる主なポイント]

- 人的資本に関して、経営戦略ビジョンとの関係性を説明
- 人材育成に関する方針と、それに対応する指標、目標及び実績について、方針ごとに対応関係が明瞭な形で開示
- 人的資本に関する当年度の目標及び実績と翌年度の目標を記載
- 指標及び目標の対象範囲を明示し、連結会社を対象にしていない場合にはその理由を記載

芝浦メカトロニクス株式会社(2/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.18-21

連結売上高：676億円、提出会社従業員数：611人、連結従業員数：1,211人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

②女性活躍の推進

当社グループは女性の活躍推進に関して、2033年度に管理職に占める女性の割合を国内及び海外グループ全体で10%以上にすることを目指してまいります。近年、女性の管理職登用は増加傾向にあり、2033年度目標達成に向けて優秀な人財を積極的に登用してまいります。また、育児休職期間を最大で子が３歳に到達する年度末まで取得可能とするほか、短時間勤務制度の運用など、仕事と家庭の両立も支援しており、その結果女性の育児休職からの復職率は直近10年間では100%となっております。

（管理職の定義について）

■当社グループにおける管理職とは、当社社内規程における管理職及び専任・専門職のうち、主査以上の職位を対象としております。主査は職務内容及び責任範囲を踏まえ、女性活躍推進法における「課長」相当と判断しております。

（女性活躍推進法に基づく行動計画）

連結会社

指標	2033年度目標	2023年度実績
管理職に占める女性の割合	10%	6.05%

③採用

「求める人財像」にふさわしい資質を備えた、新卒・キャリア採用を強化してまいります。さらに人財の多様性と包括性を確保するため、女性の採用と障がい者採用についても積極的に取り組みます。

（採用者数における女性の割合）

連結会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
採用に占める女性の割合	10%	19.1%	10%

（障がい者雇用率）

提出会社及び国内連結子会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
障がい者雇用率	法定雇用率（2.3%）を上回る雇用確保	2.51%	法定雇用率（2.5%）を上回る雇用確保

（注）本取組は国内法を基本としたものであり、提出会社及び国内連結子会社が国内法対象範囲のため、海外連結子会社は含んでおりません。

[参考になる主なポイント]

- 指標として採用している「管理職に占める女性の割合」における管理職の定義について明示
- 人材の多様性に関して、女性活躍関連だけではなく、障害者やシニア活躍に関連した指標も採用して開示
- 人的資本の社内環境整備に関する方針と、それに対応する指標、目標及び実績について、方針ごとに対応関係が明瞭な形で開示

＜社内環境整備方針＞

当社は「人財」こそが競争力の源泉であり、価値創造の基盤であると考えております。多様な価値観とバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりがその能力を最大限発揮し、生き生きと働くことのできる職場環境や人事制度の整備を進めてまいります。

＜具体的な取組＞

①多様な働き方の推進

従業員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、従業員のワークライフバランスを推進するための取組を多面的に行っております。具体的にはフレックスタイム制度や在宅勤務制度などの柔軟な勤務制度を整備しております。また、定年後のセカンドキャリア選択の拡充を図るために、定年再雇用制度について選択できる業務レベル別の処遇コースを拡大し、当社で培った知識・経験を長く当社で発揮できる制度のほか、社外への転職希望者に対する再就職支援プログラムを導入するなど、個々人のキャリアプランにも寄り添うようにしております。

（「定年再雇用制度」又は「再就職支援プログラム」利用者）

提出会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
定年退職者における制度利用割合	100%	84%	100%

（注）本制度は提出会社を対象範囲としているため、連結子会社は含んでおりません。

②男性の育児休業取得促進

男性が育児休業を取得することは、家庭内の責任を共有し、父親の関与を促進するだけでなく、男性が育児休業を取得することで、働く親が仕事と家庭の両立をより円滑に行える環境を構築し離職防止することができます。また、女性のキャリアや職場での活躍にも好影響を与えます。そのため、男性従業員に育児休業を取得することの重要性を周知することで、より持続可能な職場風土の醸成を促進してまいります。

（男性の育児休業取得状況）

提出会社及び国内連結子会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
配偶者が出産した男性従業員における育児休業制度利用割合	50%	71%	50%

（注）本取組は国内法を基本としたものであり、提出会社及び国内連結子会社が国内法対象範囲のため、海外連結子会社は含んでおりません。

③育児休業者の復職支援

育児休業からの復職において職場環境の整備や、従業員へのサポート体制を充実することにより、従業員のワークライフバランスが向上し、人財の定着と離職リスクの低減を図ってまいります。

（育児休業者の復職率）

提出会社及び国内連結子会社

指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
育児休業者の復職率	100%	100%	100%

（注）本取組は国内法を基本としたものであり、提出会社及び国内連結子会社が国内法対象範囲のため、海外連結子会社は含んでおりません。

NTN株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.24, 26

連結売上高：8,363億円、提出会社従業員数：5,572人、連結従業員数：22,617人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（２）人的資本

［指標及び目標］

中期経営計画実現に向けて重点とする取組みに関する指標及び目標は次のとおりです。

いずれの指標も目標に対して概ね計画通りに進捗していると認識しております。計画に対して未達となっている指標についてはその要因を検討のうえ必要な対策を講じ、「豊かな人づくり」に向けて取組みを進めてまいります。

中期経営計画実現に向けて重点とする取組み		指　標	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期	目標	指標の選定理由
人材獲得と育成	経営戦略実現のために求められる専門能力の向上	エキスパートコース人数（エキスパート：高度専門人材）（当社）（注２）	－	－	6名	施策を導入して間もないため、今後目標を定めます	専門能力向上を測る指標として、エキスパートの育成状況を採用しております
	グループ経営をリードする経営人材の育成	サクセッションプラン候補者数	19名	19名	24名	30名 2027年３月期	経営人材の育成状況を測る指標として採用しております
	自律的成長とキャリア自律の実現	従業員一人あたり研修時間（当社）	11.8時間	16.2時間	11.9時間	対前年比増加	従業員の自律的成長を支援する教育訓練の実績を指標として採用しております
		従業員一人あたり研修費用（当社）（注３）	－	－	19,180円		

中期経営計画実現に向けて重点とする取組み		指　標		2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期	目標	指標の選定理由
組織風土醸成	ＮＴＮスピリットに基づくマインド変革	従業員エンゲージメント調査における「企業理念」と「協力」に関するスコア（当社）（注４）	ＮＴＮスピリットが実践されている	肯定的回答率 62%	－	肯定的回答率 51%	肯定的回答率 80% 2027年３月期	企業理念の浸透による組織の一体感の醸成を促進する指標として採用しております
			自分自身が働く意義を理解している	肯定的回答率 74%	－	肯定的回答率 55%		
			お互いを尊重した部署間の協働がある	肯定的回答率 32%	－	肯定的回答率 29%		
人権		人権教育受講者数（延人数）（当社）		1,213名	1,354名	1,443名	対前年比増加	人権に関する認識と理解の徹底をはかる人権教育を指標として採用しております
健康経営		適正な体重者の比率（BMI18.5 以上 25 未満の割合）（当社）		66.0%	65.4%	66.0%	70.0% 2027年３月期	従業員が安全に健康で長く働き続けていくための指標として採用しております
		高ストレス者の割合（当社）		8.3%	8.6%	9.0%	7.0% 2027年３月期	
		労働災害（休業）発生件数（当社）（注５）		3件	4件	2件	0件	

（注）１．上記指標の対象は、特に指定の無い限り当社及び連結子会社であります。
２．エキスパートコースが2024年３月期に新設した制度であるため、それ以前には対象者が存在しておりません。
３．研修費用の実績は2024年３月期から調査を開始しております。
４．2023年３月期には従業員エンゲージメント調査を実施しておりません。また、2022年３月期及び2024年３月期に実施した従業員エンゲージメント調査は、一部の従業員を対象としたものであります。
５．労働災害（休業）発生件数について、2024年３月期は2022年12月16日から2023年12月15日を同事業年度に係る集計対象期間としており、2023年３月期以前の事業年度に係る集計対象期間もそれに準じております。

[参考になる主なポイント]

- 表形式で人的資本の各方針と関連する指標、目標及び実績の対応関係を分かり易く開示
- 指標の複数年の実績について経年変化を理解可能な形で開示
- 目標を開示していない場合にはその理由を開示するとともに、各指標の選定理由についても開示
- エンゲージメント調査のスコアの意味について理解可能なように調査内容を具体的に示したうえで回答実績を開示
- 表の下において、指標の対象範囲などの指標の前提となる情報を記載

フィデアホールディングス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.20-21

連結経常収益：499億円、提出会社従業員数：188人、連結従業員数：1,421人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（4） 指標及び目標

② 人的資本、多様性への対応

（中略）

＜多様性確保＞

女性活躍推進体制を一層強化するとともに、女性に限らず、中途採用者の管理職への登用など、中核人材の登用等における多様性の確保についても積極的に取り組み、性別や年齢などに関係なく、多様な人材が意欲をもって活躍する、活力ある組織の構築を推進していきます。

（イ）中核人材の登用等における多様性の確保に関するＫＰＩ

・「女性役員比率」は、第５次男女共同参画基本計画における女性登用加速化の方針に対応し、2025年度の目標を昨年度の12%から19%に変更しております。

・具体的な取り組みとして、取締役会の機能を一層強化し、経営の透明性及び意思決定の多様性を高めるために、豊富な経験と高い識見・専門性を有する女性外部人材の登用に積極的に取り組んでおります。内部人材については、次の役員候補となる女性管理職の育成を着実に進めるとともに、役員登用に向けて候補者を選定のうえ計画的な育成に取り組み、最終的に2030年度の女性役員比率30%以上を目指してまいります。

・中途採用については、専門性の高い人材の確保や組織の活性化に向け、通年採用などの取り組みを充実させるとともに、中途採用者向けの研修・育成体系を整備し、人材の定着と早期の能力発揮を促してまいります。

ＫＰＩ指標	内容	実績（2023年度）		目標（2025年度）
		実数（分子/分母）	比率	
女性役員比率	フィデアホールディングスの女性役員（執行役を含む）比率	2/23	8.7%	19%
女性部長相当職比率	フィデアホールディングス：部長 荘内銀行及び北都銀行：部長、単独室長、支店長	9/77	11.7%	12%
女性課長相当職比率	フィデアホールディングス：室長、センター長、チーム長 荘内銀行及び北都銀行：副部長、室長、センター長、副支店長、出張所長、次長、課長など	85/254	33.5%	30%
中途採用者の課長相当職比率	フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行の中途採用者の課長相当職比率	26/254	10.2%	18%

※ 目標（2025年度）は継続的に上回ることを目指しております

※ 中途採用者には臨時職員の行員登用者を含みます

[参考になる主なポイント]

- 人的資本関連の多様性確保に関連した指標について説明のうえ、各指標の意味を理解可能なように、指標の前提その他の補足情報として、指標の算定上対象とした役職名等を具体的に記載
- 指標の実績として比率だけではなく、比率算定の基礎となる実数（分子/分母）の情報についても併せて記載

愛知製鋼株式会社（1/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.17-19

連結売上収益：2,965億円、提出会社従業員数：2,639人、連結従業員数：4,572人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

(4) 戦略と指標・目標
(人的資本経営)
当社は、社員が幸せを感じられる「価値ある会社人生」を追求することが、結果として会社の成長につながると考え、２０３０年ビジョンの経営指針の一つとして「従業員の幸せと会社の発展」を掲げ、その実現に向けた人材への投資を積極的に行っています。

① ダイバーシティ＆インクルージョン
多様な属性や、感性・能力・価値観・経験を持った社員が、互いに理解し認め合い、能力を高めあい、存分に発揮することではじめて、新たな価値が生まれると考えています。そのために、多様な人材を計画的に採用することや、能力を発揮できる環境整備などに取り組み、全ての社員が活躍できる会社づくりを進めています。

a．女性の活躍支援
定期採用においては、従来から女性の採用比率目標を設定して積極的な採用を実施しています。また、入社後に女性がライフイベントなどに応じてワーク・ライフ・バランスを取りながら積極的なキャリア形成を図るためには、より柔軟な働き方を選択できる環境が重要と考え、研修等を通して自身のキャリア計画を支援する活動などに取り組んでいます。また、ライフイベントと仕事を両立できる勤務制度として「コアタイムのないフレックスタイム勤務」「在宅勤務制度」などに加え、育児支援制度、介護支援制度を軸とした「ナイスファミリー制度」を導入し、柔軟な働き方ができる環境の整備を進めてきました。今後も、継続的に働き方改革に取り組み多様性を尊重する職場づくりを推進します。

ｂ．シニアの継続的な活躍
希望者の全員が定年後も継続して働くことができる「ナイスシニア制度」を設けています。身体的負担を軽減する作業環境の整備や後進の指導・育成、技能伝承の役割を担ってもらうなど、働くことへのモチベーションを維持できるよう労使で協議したうえで処遇の改善・見直しを進めています。また60歳の定年後であっても必要であればリーダーを継続できる制度を導入し、65歳現役社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進しています。

ｃ．障がい者のイキイキ職場拡大
製造現場から事務部門まで幅広い職場で、障がいのある社員が活躍しています。法定雇用率を踏まえた計画的な定期採用・中途採用に加え、障がい特性と業務のマッチングを重視し、採用の段階から職場実習や面談を重ねて、配属職場を決めています。入社後も、ともにイキイキと働けるよう、「障がい者職場生活相談員」などによる当該社員との定期的な面談や受入職場へのフォローアップなどの就労支援に継続して取り組んでいます。

② 人材育成
当社は２０３０年ビジョンの一つとして「人材育成」ビジョンを定めています。「素材でモノづくりの可能性を広げる会社」として、これからもお客様から選ばれ続けるには、世の中の変化に柔軟に対応する力の向上が必要と考え、「専門性」と「基礎力」両面からの人材の育成・確保に取り組んでいます。それぞれの職務に必要な「専門性」に加え、変化に即応できる「基礎力」として、モノづくり企業として永年培ってきた「技能」と「問題解決力」、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に必要な「デジタルリテラシー」の強化を重点施策として実施しています。

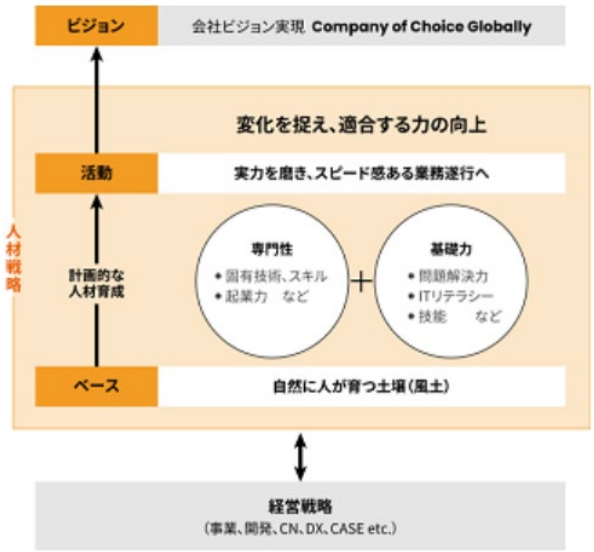

ａ．問題解決力
「問題解決力」は、「職場でのＯＪＴ」を通して身に付けることを基本とし、その効果を「集合研修」で高めるという考え方のもと、研修体系の充実を図ってきました。また、「集合研修」でも指導者向けの教育を受けた管理・監督者が後進を指導を指導することでＯＪＴとＯｆｆ－ＪＴの相乗効果を高めています。

ｂ．デジタルリテラシー
業務において必要かつ適切なデジタル技術を適用できる「ＤＸ人材」の育成に2021年度より取り組んでいます。2023年度は「デジタルリテラシー基礎教育」に加え、「ＤＸアセスメント」により個人別に到達レベルを見える化し、最適な教育プログラムを実施することで、改革を牽引する「ＤＸリーダー」の育成・選抜の更なる推進に繋げていきます。また、ＤＸによる業務改革を体験できる「さわれるＤＸ展示会」を開催するなど、社員の意識醸成にも取り組み、全社でのＤＸ活用促進に努めています。

[参考になる主なポイント]
- 当社の2030年ビジョンの経営指針や経営戦略についての記載があり、経営戦略等とのつながりが意識されていることが読み取れる
- 多様性に関連して、女性だけではなく、シニアや障害者の活躍についての方針も採用して開示

愛知製鋼株式会社（2/2）有価証券報告書（2024年3月期）P.17-19

連結売上収益：2,965億円、提出会社従業員数：2,639人、連結従業員数：4,572人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

③ 社員の健康・安全

心身ともに健康で、活動的な生活を送ることは、「価値ある会社人生」のために欠かせない要素であり、社員とその家族の「幸せ」にもつながると考えています。当社は「健康・安全」を重要課題と位置づけ、社員の心と身体の健康保持・増進を図り、人にやさしく、安全・安心な職場環境づくりを推進しています。

ａ．健康経営の実践

社員の健康保持・増進に取り組むことは、活力向上や生産性の向上などの効果をもたらすと考えています。特に生活習慣病予防・メンタルヘルスを重点事項に掲げ、会社・健康保険組合・労働組合のコラボヘルスにより、課題の共有と諸施策の充実を図っています。生活習慣病予防では、「治療」から「予防」へと軸足を移すための取り組みとして、健康習慣の改善を促す「健康チャレンジ８（※）」普及活動に取り組んでおり、職場主体の活動を展開することで従業員の意識向上を図っています。メンタルヘルスでは、メンタル相談窓口の設置、本人・管理監督者双方への教育、ストレスチェックに基づく個人・職場へのケアなどに加え、メンタルヘルス専門の顧問医制度を新たに導入し、不調者の発生未然防止と早期発見・早期ケアの取り組みを強化しています。こうした活動が認められ、当社は2024年３月に７年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

※「①適正体重、②朝食、③飲酒、④間食、⑤禁煙、⑥運動、⑦睡眠、⑧ストレス」の８つの生活習慣に着目し、１つでも多くの健康習慣の実践を促進する活動

④ 社員エンゲージメント

会社と個人の目的・目標が一体となり、ともに成長していけるしくみを築くことが、社員一人ひとりの挑戦を促し、どんな環境変化にも対応できる組織力につながると考えています。そのためには、仕事を通して成長し続けられること、仕事に対する意欲を持ち続けられることが重要であり、これを定期的に調査・確認することで各種人事施策に反映しています。

また、「人が育つ土壌（＝風土）」としての職場づくりにも注力しており、2021年度から３年間かけて実施した「風土改革プロジェクト」での議論をたたき台に作成したリーダー育成のための教育プログラムを2024年度より開始します。管理監督者の「ふるまい」や「めんどう見」の見える化から始め、今後は、管理監督者の相互研鑽の場の設定や、さらなる改善につなげるための評価方法の確立を進めていきます。また、老朽化した独身寮は2023年２月に竣工した第１ステップに続き、2023年12月に第２ステップが竣工し快適な住環境を提供しているほか、多様な社員の要望に応じて福利厚生を選択できるカフェテリア制度を導入するなど、福利厚生の充実に向け更なる環境整備を進めています。

上記の戦略に関する指標、目標及び実績は次のとおりです。

指標		単位	2030年度目標	2023年度実績	備考
ダイバーシティ＆インクルージョン	女性管理職数	名	10	5	対2022年度+1名
	高齢者満足度（5点満点）	点	4.00	3.61	モラールサーベイ（注２）における60歳以上の調査結果
人材育成	研修トレーナー資格取得人数（累計）	名	135	59	対2022年度+6名
	ＤＸリーダー育成人数	名	125	17	
	ＤＸメンバー育成人数	名	870	127	
社員の健康・安全	重大災害件数	件	0	0	
	全災害度数率	%	0.0	1.1	
	傷病休業日数率	%	0.25	0.95	
	メンタル起因による傷病休業日数率	%	0.00	0.34	
	適正体重超過者率	%	－	32	ＢＭＩ（Body Mass Index）25以上
社員エンゲージメント	社員満足度（5点満点）	点	4.00	3.34	モラールサーベイ（注２）における全社員の調査結果
	年次有給休暇取得日数	日/人・年	20.0	15.2	
	１人あたりの残業時間（スタッフ）	時間/人・年	120	167	

（注）１　管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第１　企業の状況　５　従業員の状況　(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

２　モラールサーベイは、会社の経営や施策、仕事への意欲などに対する社員の意識調査です。

[参考になる主なポイント]

■ 人的資本に関する指標、目標及び実績を見やすいように、大項目（ダイバーシティ＆インクルージョン、人材育成など）を設定した上で、表形式で開示するとともに、指標の内容を理解し易いように、指標の前提その他の補足情報を注において記載

株式会社武蔵野銀行(1/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-19

連結経常収益：811億円、提出会社従業員数：1,870人、連結従業員数：2,002人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】】※ 一部抜粋

(2) 人的資本

①戦略

当行では「お客さまの課題解決に向け、自律的かつ挑戦心を持って取組むことができる人材」を育て、「様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織」を作ることが重要であるという認識のもと、長期ビジョンで標榜する「多彩な価値を結集し、地域No. 1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」を実現すべく、人的資本経営の実践に努めてまいります。

長期ビジョン「ＭＣＰ～多彩な価値を結集し、地域No.１のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」

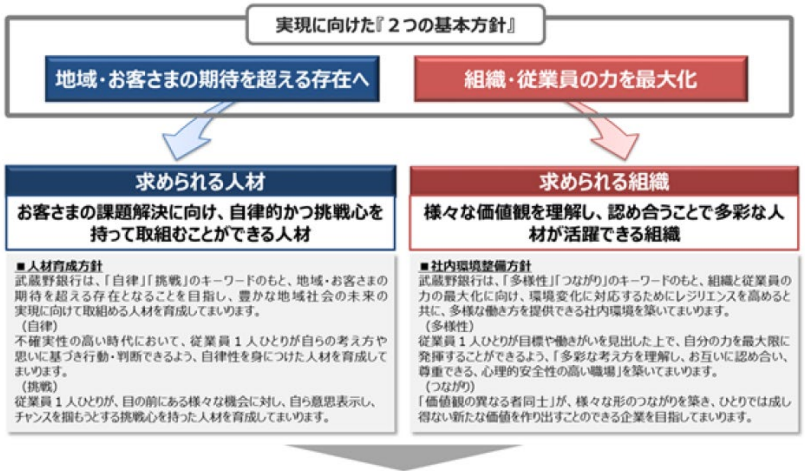

行員の成長と様々なつながりによる新たな価値の創出により長期ビジョン「ＭＣＰ」を実現

当行の人的資本経営においては、「地域共存・顧客尊重」という経営理念に基づき、2023年３月に策定した長期ビジョン「MCP (Musashino mirai-Creation Plan) 」と同期間（10年間）で「人材活躍推進に係る長期ビジョン～奏 SOU～」を策定しました。

長期ビジョン「MCP」の達成のためには、「お客さまの課題解決に向け、自律的かつ挑戦心を持って取組むことができる人材」を育て、「様々な価値観を理解し、認め合うことで多彩な人材が活躍できる組織」を作ることが重要であるという認識のもと、これらの人材、組織の構築に向けて取組む必要のある事項を「指標及び目標」として掲げております。

指標及び目標の策定に当たっては、人材育成方針を実現するために「活躍に向けた支援」「自律的なキャリア形成支援」「各人の専門性の向上」を重点取り組み事項とし、社内環境整備方針では「DE&Iの推進」「Well-beingの向上」「健康経営の推進」を重点取り組み事項に設定しております。

②指標及び目標

当行では、各重点取り組み事項ごとに指標を設定しており、各指標の目標及び実績は次のとおりであります。

(活躍に向けた支援)

人材育成方針に掲げる「従業員１人ひとりが、目の前にある様々な機会に対し、自ら意思表示し、チャンスを掴もうとする挑戦心を持った人材を育成してまいります。」を実現するために積極的に人材への投資を促進するとともに、様々なバックボーンを踏まえた人材の活躍による企業価値向上に向けた取組を強化してまいります。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
一人あたり人材投資額（注）	273,716円	300,000円
一人あたりの研修受講時間	35時間24分	45時間
キャリア採用人数	21名	60名（中計期間３年間累計）

（注） 一人あたり人材投資額については、「研修費」「研修等にかかる教材費・交通費」「自己啓発奨励金」「必須受験資格の受験費用」「OFF-JT機会費用」「OJT機会費用」等を計上しております。

(自律的なキャリア形成支援)

「人材育成方針」に基づき、「従業員一人ひとりが自らの考え方や思いに基づき行動・判断できる」人材の育成に向け、当行で働く全従業員が、自分自身の望むキャリアの実現に向けて自律的に行動し、その行動を銀行が支援・促進できるよう機会を提供してまいります。

パートナー（非正規雇用労働者）の正規行員登用（行員転換）を継続的に実施しており、正規社員同様に各自のキャリア実現への支援に努めております。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
職務エントリーによる配置人数	28名	100名（中計期間３年間累計）
行員転換実績	8名	30名（中計期間３年間累計）

(各人の専門性の向上)

長期ビジョンで目指す「多彩な価値を結集し、地域No. 1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く」の実現のため、各人の課題解決力の向上へ注力してまいります。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
ITパスポート保有率	64%	80%
プロフェッショナル資格保有者（注）	211名	300名

（注） プロフェッショナル資格保有者の対象となる主な資格は、FP技能士１級・CFP、中小企業診断士、証券アナリスト等、公的な資格を中心とした専門性の高い資格としております。

[参考になる主なポイント]

- 当行の経営理念や長期ビジョンを実現させていくうえで求められる人材や組織の構築に向けて取組む必要のある事項を「指標及び目標」として掲げている旨を記載しており、経営戦略等とのつながりが意識されていることが読み取れる
- 戦略において、人材育成方針及び社内環境整備方針を示したうえで、これらの方針を実現するための6つの重点的な取組事項を明示
- 指標及び目標において、戦略との対応関係が分かるように、重点的な取組の項目ごとに指標及び目標を開示するとともに、指標の補足情報について注記で説明

株式会社武蔵野銀行(2/2) 有価証券報告書(2024年3月期) P.17-19

連結経常収益：811億円、提出会社従業員数：1,870人、連結従業員数：2,002人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】】※ 一部抜粋

(DE&Iの推進)

一人ひとりが個性を発揮し、お互いにその違いを認め、協力し合える組織を実現することが、組織の持続的発展へ寄与するとの認識のもと、性別や置かれている状況に関係なく、価値観が尊重され、多様性が発揮できる環境整備を進めてまいります。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
女性管理職比率（注１）	15.3%	20%
男性労働者の育児休業取得率（注２）	114.6%	100%以上
男女賃金格差	全　体　52.1% 正　規　64.3% 非正規　62.4%	－
障がい者雇用率	2.58%	2.8%

（注）１　女性管理職比率については、課長職以上に占める女性の比率を2026年３月までに20%とすることを目標として掲げ、女性の活躍推進、登用拡大に向けた支援と登用を行ってまいります。

２　男性労働者の育児休業については、取得率は100%以上に達しておりますが、取得日数の延伸が課題であり、取得期間の延伸に向けて、下記取組みを実施しております。

①３ヶ月毎の「配偶者出産前説明会」の定期開催（2023年11月より開始し、13名受講）

②配偶者妊娠判明時の速やかな「育児休業取得意向確認書」提出、提出後の申請手続きの徹底

③「ワークライフバランス実践ハンドブック」への夫婦による家事育児タスク分担ツールの掲載等

(Well-beingの向上)

重要なステークホルダーである従業員が、武蔵野銀行で働くことへの充実感を感じることが「組織・従業員の力を最大化」につながる重要な要素であるとの考えに基づき、多様な働き方の実現や福利厚生の拡充に取り組んでまいります。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
一人あたり有給休暇取得平均日数	13.4日	15日
一人あたり残業時間	12時間11分	11時間
従業員満足度	72.4%	100%を目指し持続的に向上

(健康経営の推進)

健康経営の実践は、従業員のエンゲージメントの向上につながる重要な取組みとの認識のもと、企業の永続的な成長に向け、従業員の生産性向上に向けた取組みを強化してまいります。

	2024年３月期実績	2026年３月期目標
ストレスチェック受検率（注）	96.2%	100%
疾病等による長期休業者数	27名	段階的に削減

（注）　全従業員に対する心身の健康状態の把握・支援や、組織改善へつなげられる重要な取組みと位置付け、受検推奨により実施率100%を目指してまいります。

[参考になる主なポイント]

- 女性管理職比率は「課長職以上に占める女性の比率」であることを明示
- 男性労働者の育児休業取得率に関しては、会社が認識している課題と課題への取組みについても補足的に説明

テクノプロ・ホールディングス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年6月期） P.25-26

連結売上収益：2,192億円、提出会社従業員数：195人、連結従業員数：28,746人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】※ 一部抜粋

（３）人的資本

④　指標及び目標

当社グループの事業戦略は、人的資本への取組みを通じて遂行され、また、継続的な人的資本への投資は財務パフォーマンスに直結し、持続的な企業価値の向上に寄与すると考えています。したがって、事業戦略上のバリュードライバーとの連動の観点から、以下の人的資本KPIを重視しています。

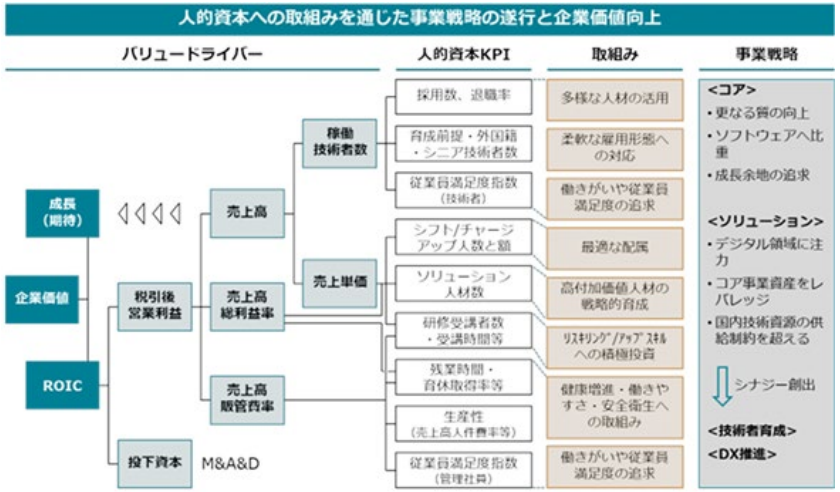

具体的には、以下の指標について目標を設定し、モニタリングを実施しています。

取組み	指標	実績（2024年６月期）		目標	
多様な人材の活用	採用数	4,892人		3,000人以上/年	
	正社員技術者退職率	9.1%		7.5%以下	
柔軟な雇用形態の積極活用	育成前提技術者採用数	542人		250人以上/年	
	外国籍技術者数	1,210人		1,500人（注）１	
	60歳以上技術者数	1,359人		2,000人（注）１	
働きがいと従業員満足度の追求	従業員満足度指数	（技術）84.8%	（管理）87.3%	90.0%以上	
最適な配属	月次平均売上単価	678千円		725千円（注）１	
ソリューション人材の戦略的育成	ソリューション事業稼働技術者数	4,751人（年間平均）		6,200人（注）１	
人材育成への積極投資	研修受講者数	30万８千人		延べ36万人/年（注）１	
	受講時間	79万時間		延べ100万時間/年（注）１	
健康増進・働きやすさ・安全衛生への取組み	育休取得率	（男性）41.8%	（女性）94.7%	（男性）50%（注）１	（女性）－
	平均残業時間	12.5時間/月		20時間/月以下を維持	
	生産性（売上高人件費率）	8.8%（注）２		8.0%以下（注）２	

※算定対象は、特に記載のない限り、国内グループ会社
（注）１．2026年６月期における目標数値
２．当社グループの集計値

[参考になる主なポイント]

- 人的資本に関する取組み（方針）・指標がどのように事業戦略の遂行と企業価値の向上につながるのかについて図を用いて説明
- 人的資本に関する各種取組み（方針）に対する指標、目標及び実績を表形式で開示

キッセイ薬品工業株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.14-15

連結売上高：756億円、提出会社従業員数：1,333人、連結従業員数：1,779人、市場区分：プライム

目次に戻る

【サステナビリティに関する考え方及び取組】 ※ 一部抜粋

指標及び目標

(1) 人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標と目標について

①働きがいのある職場づくりと社員のエンゲージメントレベル

当社の経営基盤に関するマテリアリティの一つである「働きがいのある職場づくり」を推進するために、当社では社員のエンゲージメントを重視し、「人事に関する意識調査」としてエンゲージメントレベルや人事諸制度への満足度を定期的に測定しています。社員が自分の会社や仕事についてどう思い、人事諸制度をどのように捉え、何を重要視しているかなどを把握し、人事施策の検証、効果的な推進に活用しています。

この調査は、総合満足度と５つのカテゴリー（エンゲージメント、職務満足、目標管理制度、処遇・キャリア、人事制度・ワークシチュエーション）で構成された調査で、各設問について「満足度」と各設問が会社生活においてどの程度重要であるかを「重要度」として測定しています。そして、満足度と重要度の二つの指標からポートフォリオ分析を行い、「重点維持項目」「維持項目」「重点改善項目」「改善項目」を特定しています。現中期５ヵ年経営計画「PEGASUS」中に実施した調査の結果（2022年）は下表のとおりです。

次期中期経営計画年度に実施予定の調査では、人事制度や教育制度の運用を通じて、エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均点を3.30ポイント以上にすることを目標としています。

人事に関する意識調査結果

項目	エンゲージメント・職務満足に関する設問	満足度評価尺度※の平均	
		2019年	2022年
エンゲージメント	キッセイ薬品をもっとよくしたい	3.61	3.56
	キッセイ薬品の社員であることを誇りに感じている	3.26	3.27
	将来もキッセイ薬品とともに成長していきたい	3.40	3.38
	キッセイ薬品の経営ビジョンに共感している	3.53	3.58
職務満足度	目標以外の業務でも必要だと思った事は上司に提案し実行している	3.22	3.23
	仕事にやりがいを感じている	3.18	3.22
	仕事は会社の目標達成に重要な意味を持っている	3.40	3.42
	仕事は自分の能力を十分活かすことができる	3.15	3.17
	仕事の達成感を感じることができる	3.10	3.13
	仕事を通じて成長を実感できている	3.09	3.12
	仕事を通じて社外顧客に満足感をもってもらえる製品やサービスを提供できている	2.97	3.00
エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均		3.26	3.28

※満足度評価尺度：「大いにそう思う（４点）」「ある程度そう思う（３点）」「あまりそう思わない（２点）」「全くそう思わない（１点）」

[参考になる主なポイント]

- 人的資本関連の指標及び目標として、人事に関する意識調査結果について、理解可能なように、エンゲージメント及び職務満足に関する設問の内容を具体的に示したうえで、それぞれの回答実績について、今後の目標とともに、記載
- 指標の複数年の実績について経年変化を理解可能な形で開示

（参考）本開示例集に採り上げた企業における
サステナビリティ開示に関する取組例

企業の主な取組（セイコーグループ株式会社）（※1）

経緯や問題意識	• 2021年6月施行の「改定コーポレートガバナンス・コード」で、プライム市場上場会社はTCFDと同等の枠組みに基づく開示が要請されたことを契機として、社長含む経営層の指示により当社グループ横断でTCFD対応を開始し、2022年度から当社ホームページに掲載した。 • 2023年1月改正の「企業内容等の開示に関する内閣府令」で、有価証券報告書等において「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設されたことを受けて、 従前よりホームページにおいて掲載していた内容を2023年3月期から有価証券報告書に記載するようにした。
取組やプロセスにおける課題・工夫等	• 体制未整備であったことから、サステナビリティ方針やガバナンス体制を新たに設定した。 • 当社グループは多様な事業があるため、リスクと機会の分析は各事業ごとに実施した。 • 社内にScope3を含むTCFD対応の知見が無かったことから、外部専門家の協力を得ながら、当社事務局側で出来る限り事前の準備を進め、各事業会社の負荷を軽減させつつ、一方で自分ごととして各社担当を巻き込みながら推進した。
開示をするにあたっての課題・工夫等	• TCFDの内容は専門用語も多く、複雑で情報量が多いことから、有価証券報告書の利用者が理解しやすいように、図表や箇条書き、注釈を多用している。 • 特に指標及び目標の開示については、算定時の排出係数等の前提条件も記載することで、根拠も明確にするよう心掛けた。 • 有効な開示のために具体的で明確な記載を目指した上で、専門用語の使用等に留意した。
更なる充実化に向けた取り組み予定等	• 最新の事業状況や為替レートなどを反映した開示内容への更新を行うとともに、リスクと機会の事業インパクトや対応内容などを見直しを行っている。 • シナリオ分析における参照シナリオ（2℃未満と4℃）について、パリ協定の変更に伴い、2℃未満から1.5℃シナリオに変更した場合の分析・検討を行っている。

（※1）タイトルに記載の会社名から各開示例へハイパーリンクを付しているので、適宜活用いただきたい（以下同じ）。

企業の主な取組（株式会社武蔵野銀行）

経緯や問題意識	• 2023年3月期は有価証券報告書の開示で求められる必要最低限の項目への対応に留まっていた。また、策定した「戦略」や「指標及び目標」と経営戦略との連動が不明瞭であり、「開示内容の見やすさ・分かりやすさへの配慮」と「開示項目の充実」が必要と認識していた。
取組やプロセスにおける課題・工夫等	• 昨年度の金融庁の有価証券報告書レビュー、他行、他社の開示内容を参考に、経営戦略への連動がわかる示し方や、指標及び目標の内容を検討した。 • 人的資本経営に関する開示に向けた経営陣の関心は非常に高く、他行、他社含めた開示動向の情報収集、開示項目についても「投資家に伝わる開示内容（指標の示し方、表現方法を含め）であるか」という観点で複数回にわたり内容を協議した。
開示をするにあたっての課題・工夫等	• 人的資本の戦略について、当行の長期ビジョンから人材活躍推進への流れを図示することで、当行の考えをイメージしてもらいやすいよう記載内容を検討した。 • また、取組を項目ごとに区分し、その背景を記載することで、指標・目標をどういった意味で設定したことかを理解いただけるよう工夫した。 • 各指標で説明したい背景や、指標を示すだけでは、投資家へ当行としての認識が正しく伝わらない項目については、補足説明にて補うことを意識した（男性育休等）。
更なる充実化に向けた取り組み予定等	• 「情報の透明性」の観点では、より多くの指標を開示するのではなく、当行の取組が適切に伝えられ、かつ投資家目線で分かりやすい項目や指標の示し方であるかを常に念頭に置いた検討・選定を意識している。 • また、現状の開示内容は目標に対する実績の記載となっているが、当行の取り組みに対する振り返り・評価といった観点も開示できるよう検討を進めている。 • 引続き、「投資家から見て当行の取組や考え方が理解しやすい開示内容であるか」を意識し、金融庁からのレビューをはじめ、他行や他業界の企業も参考にしながら検討を進めていきたい。

II. コーポレート・ガバナンス関連の開示

対応にあたって参考となる開示例の目次（1／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
6. 政策保有株式	④ 政策保有株式の銘柄ごとの保有目的（保有目的が提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とするものである場合には、当該事項の概要を含む）が具体的に記載されていない（本紙P.43-44参照） ⑤ 政策保有株式の銘柄ごとの保有目的が安定株主の確保にあるにもかかわらず、当該目的が記載されていない（本紙P.43-44参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. 政策保有株式の銘柄ごとの開示において、保有目的（保有目的が提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とするものである場合には、当該事項の概要を含む）を具体的に記載 b. 銘柄ごとの開示において、政策保有株式の保有目的が株式の持合いを通じた安定株主の確保にある場合に、当該目的を記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] c. 政策保有株式の保有目的について、当該株式の保有が企業価値向上に具体的にどのようにつながるのかの観点を含めて、具体的に記載	• 株式会社酉島製作所 [6-1] (a, c) • 株式会社大和コンピューター [6-2] (a, c) • 日邦産業株式会社 [6-3] (a, c) • 東京エレクトロンデバイス株式会社 [6-4] (a, c) • 雪印メグミルク株式会社 [6-5] (a, c) • ヨシコン株式会社 [6-6] (b)

対応にあたって参考となる開示例の目次（2／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
6. 政策保有株式	⑦ 銘柄ごとの政策保有株式の定量的な保有効果の記載が困難な場合において、政策保有株式の保有の合理性を検証した方法の記載が不明瞭である （本紙P.45-46参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] b. 銘柄ごとの開示において、定量的な保有効果の記載が困難な場合に、その旨及び保有の合理性を検証した方法を具体的に記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] c. 定量的な保有効果のうち記載が困難な部分以外については、可能な限り記載 e. 政策保有株式の保有の合理性を検証した方法について、検証に使用している具体的な指標およびその定義・算定式や、事業の収益獲得への貢献度合いによる検証などを含めて、具体的に記載	• 株式会社　名古屋銀行 [6-7] (b, e) • 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ [6-8] (b, e) • 椿本興業株式会社 [6-9] (b, c, e) • 株式会社酉島製作所 [6-1] (c) • 株式会社大和コンピューター [6-2] (c, e) • 川崎設備工業株式会社 [6-10] (c, e) • リックス株式会社 [6-11] (e) • 株式会社大気社 [6-12] (e)

対応にあたって参考となる開示例の目次（3／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
6. 政策保有株式	⑧ 政策保有株式縮減の方針を示しつつ、売却可能時期等について発行者と合意をしていない状態で純投資目的の株式に変更を行っており、実質的に政策保有株式を継続保有していることと差異がない状態になっている（本紙P.47-49参照） ・「売らせない圧力」（本紙P.50参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. 純投資目的の株式への保有目的の変更の理由や変更後の保有又は売却に関する方針を記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] d. 純投資目的の株式の運用体制について記載 *. 政策保有株式の売却を妨げない方針（コーポレートガバナンス・コード補充原則１－４①）を記載	• アイカ工業株式会社 [6-13] (a) • キッセイ薬品工業株式会社 [6-14] (a) • 株式会社七十七銀行 [6-15] (d) • 椿本興業株式会社 [6-9] (*) • 株式会社阿波銀行 [6-16] (*)

対応にあたって参考となる開示例の目次（4／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
7. その他のコーポレート・ガバナンス	② 取締役会、会社が任意に設置する指名・報酬委員会、監査役会等の開催頻度、具体的な検討内容、出席状況等の記載がない（本紙P.41参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. 取締役会等の開催頻度、具体的な検討内容、出席状況等について、それぞれ当該事業年度における実績を記載 [開示の充実に向けて参考になると考えられる事項（投資家・アナリスト・有識者の期待等）] b. 取締役会等の具体的な検討内容として、例えば、資本コストや株価を意識した経営の実現への対応、取締役会の実効性評価、サステナビリティ関連や政策保有株式関連の検討事項等を記載	• 元旦ビューティ工業株式会社 [7-1] (a) • 稲畑産業株式会社 [7-2] (a, b) • エレコム株式会社 [7-3] (a, b) • DM三井製糖ホールディングス株式会社 [7-4] (a, b)

対応にあたって参考となる開示例の目次（5／5）

項目	課題	留意事項等	参考となる開示例
7. その他のコーポレート・ガバナンス	③ 内部監査が取締役会に直接報告を行う仕組みの有無に関する記載がない（本紙P.42参照）	[法令等に準拠した開示を行うにあたって留意すべき事項] a. 内部監査部門が取締役会等に直接報告を行う仕組みの有無について記載	• 東邦チタニウム株式会社 [7-5] (a)

6. 政策保有株式

株式会社酉島製作所（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.67

連結売上高：811億円、提出会社従業員数：967人、連結従業員数：1,821人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
（中略）				
㈱タクマ	783,600	670,000	発行会社からの継続的なポンプ等の資機材の受注強化に加え、近年、バイオマス発電等におけるポンプ等の資機材の受注の増加が期待できることを背景に収益増が見込まれるため。また、当社のTR-COMの協業先として、情報共有・ノウハウ開発によりメンテナンス分野における新規事業を開拓していく上で更なる提携を進めるため、保有株式数を増加させました。同社に対する売上は過去５年間において堅調に推移し、昨年度比17%増加し、増加傾向にあります。同社との長期にわたるより良好な協力関係を維持・強化することが、保有目的のとおり企業価値の向上に資すると判断しています。当期配当金32百万円	有
	1,491	889		

[参考になる主なポイント]

- 提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引や業務上の提携の概要を含め、政策保有株式の保有目的（収益増、新規事業開拓、企業価値向上を目的としている旨）を記載
- 政策保有株式の銘柄ごとの定量的な保有効果として、発行者に対する売上が過去5年間において堅調に推移し、昨年度比17%増加している旨や当期配当金が32百万円であった旨を記載

株式会社大和コンピューター(1/1) 有価証券報告書(2024年7月期) P.38

連結売上高：33億円、提出会社従業員数：180人、連結従業員数：187人、市場区分：スタンダード

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱大塚商会	176,345	87,124	（保有目的） 当社の主要顧客であり、同社のパッケージ「SMILE」シリーズに原本開発から長きに渡り関与させて頂いており、これまでの多くの実績から得たノウハウを活かした開発を進めるなど、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 （業務提携等の概要） 該当事項はありません。 （定量的な保有効果） 同社の当社グループ売上高に占める割合はこの3年間21.8%、23.2%、22.1%と受注案件の立ち上げ時期による変動はあるものの、取引は安定的に推移しております。保有の合理性については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化、維持等の観点から、3年間の取引先実績の推移、当社グループ売上高に占める割合等を取締役会にて年1回検証し、保有の可否判断を行っております。 （株式数が増加した理由） これまでの多くの実績から得たノウハウを生かし、取引先に特化したサービスの提供と開発効率化を図るため、取締役会での年1回の検証により継続保有の判断となり、取引先持株会における定期購入により増加したものであります。 また、株式分割により保有株式数が増加しております。（注）	無
	587,408	515,516		

[参考になる主なポイント]

- 提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引の概要を含め、政策保有株式の保有目的(取引関係の維持・強化を目的としている旨)を記載
- 政策保有株式の銘柄ごとの定量的な保有効果として、直近3年間の発行者の当社グループ売上高に占める割合が21.8%、23.2%、22.1%であった旨を記載するとともに、保有の合理性の検証方法(3年間の取引先実績の推移、当社グループ売上高に占める割合等を考慮している旨)を記載

日邦産業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.57

連結売上高：419億円、提出会社従業員数：319人、連結従業員数：2,830人、市場区分：スタンダード

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱フジミインコーポレーテッド(注3)	118,200	39,400	同社の強みである研磨材料開発機能、同社主力製品であるウエハ研磨用スラリー、海外ネットワーク網等と、当社の強みであるウエハ研磨用キャリア製造技術、高機能接着材開発機能等とを組み合わせることによる事業シナジーひいては企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社で技術情報等を交換し、新しい製品・サービスの開発を通した持続的な競争優位性を創出することに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	416	287		
㈱TBM	62	－	同社の強みである環境配慮型の素材「LIMEX」と、当社の強みである精密プラスチックの成形技術等とを組み合わせることで、事業シナジーひいては中長期的な企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本契約により両社が保有する技術情報等の交換を通じて、新しい製品・サービスを開発・提供し、両社の持続的な競争優位性を創出することに加え、両社の協力関係をより強化し、本業務提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	無
	248	－		
室町ケミカル㈱	131,000	131,000	同社の強みである機能材料の受託生産機能と、当社の強みである高機能エポキシ系接着剤の試作・開発機能等とを組み合わせること、並びに同社の保有する水精製技術と当社の保有する組立て・量産技術とを組み合わせ水精製ユニットを共同開発することによる事業シナジーひいては企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社で技術情報等を交換し、新しい製品・サービスの開発を通した持続的な競争優位性を創出することに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	97	97		

[参考になる主なポイント]

■ 提出会社と当該株式の発行者との間の業務上の提携の概要を含め、政策保有株式の保有目的(両社の強みを組み合わせることによる事業シナジー、企業価値向上を目的としている旨)を記載

東京エレクトロンデバイス株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.57

連結売上高：2,429億円、提出会社従業員数：1,038人、連結従業員数：1,357人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱アバールデータ	35,000	35,000	当社と㈱アバールデータは、経営リソースの相互活用により、両社の企業価値向上が図れるものと判断し、2007年11月より業務提携を行っております。また、2016年8月より両社が保有する得意分野の要素技術を持ち寄ることで、部品選定から設計・製造・販売まで、新たな高付加価値製品の市場投入をより迅速に行えるようになり、新たな市場及び成長事業の開拓が期待できるものと判断し、両社が企業価値を向上させることについて利害関係を一致させることで、業務提携の成果を一層増大させることが可能になるものと考え、資本提携を行っております。株式を保有していることで、半導体及び電子デバイス事業において相互協力による円滑な販売活動、開発活動が可能となっております。また、連結子会社である東京エレクトロン デバイス長崎㈱の生産業務についても助言を得ており、今後も相互協力により事業活動を円滑に進めることを期待し、保有を継続しております。	有
	217	149		

[参考になる主なポイント]

■ 提出会社と当該株式の発行者との間の業務上の提携の概要を含め、政策保有株式の保有目的(両社が保有する得意分野の技術などの経営リソースを相互活用することにより企業価値向上を図ることを目的としている旨)を記載

雪印メグミルク株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.80

連結売上高：6,054億円、提出会社従業員数：3,129人、連結従業員数：5,731人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

※　定量評価を個別銘柄毎に実施しておりますが、個社別の事業収益額を算出数値に用いているため、営業政策上秘密保持の観点から記載しておりません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
伊藤忠商事㈱	3,538,230	5,338,230	同社グループとは、同社の100%子会社である株式会社日本アクセスが当社の最も重要な取引先のひとつであり、原料調達や海外展開パートナーなど、広範囲かつ安定的な取引を行っております。 原果汁や乳原料を始めとする各種原料の調達・購買、乳製品在庫圧縮に向けた脱脂粉乳の販売など協業関係を築いております。 また、2012年にインドネシアでの合弁会社PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIAを共同で設立するなど長期的な海外展開を行うパートナーです。 当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。 また、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。	有
	22,878	22,959		
大塚ホールディングス㈱	1,000,000	1,000,000	同社グループとは、赤ちゃんとお母さんをはじめとした家族の健康といきいきした暮らしをサポートするために、様々な協業を継続的におこなっています。 具体的には両社の強みを活かした「ビーンスターク ポカリスエット」などの販売、液体ミルク「すこやかM１」の委託製造、「ビーンスターク」ブランドの商標使用などです。 当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。	有
	6,310	4,203		
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	1,831,361	610,151	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、当社は同社と共同商品開発推進等のビジネス連携を強化していくため、また、当社グループ会社で同社の共同配送センターの運営を受託しているため、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。また、2024年３月１日付の株式分割（１株→３株）により保有株式数が増加しております。	有
	4,039	3,645		

[参考になる主なポイント]

■ 提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引の概要を含め、政策保有株式の保有目的(当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的としている旨)を記載

ヨシコン株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.31

連結売上高：239億円、提出会社従業員数：37人、連結従業員数：54人、市場区分：スタンダード

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
協立電機株式会社	40,000 143,800	75,340 194,377	安定株主の確保及び建築工事の受注などの取引関係の維持のために保有するものであります。　注(1)	有
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	50,000 72,350	94,200 89,584	安定株主の確保及び資金の借入などの取引関係の維持のために保有するものであります。注(1)	無 注(2)
太平洋セメント株式会社	1,800 6,334	1,800 4,476	安定株主の確保及び土木・建築用資材の仕入などの取引関係の維持のために保有するものであります。　注(1)	有
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	－ －	45,670 38,723	－	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	－ －	4,360 8,188	－	無 注(2)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	－ －	1,500 7,947	－	無 注(2)

（注）1　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、「ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

2　当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

[参考になる主なポイント]

■ 政策保有株式の保有目的として安定株主の確保がある場合に、当該目的を記載

株式会社　名古屋銀行（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.62-63, 71

連結経常収益：1,013億円、提出会社従業員数：1,705人、連結従業員数：1,940人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

（1）

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（イ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（検証方法）

2024年３月末を基準に、個社別に配当金及び取引から生じる収益から信用コストを控除したリターンと個別銘柄の株式と貸出金のリスクアセットにて算出した収益性（※）と、資本コスト及びＲＯＲＡによる定量面での検証、また地域経済発展への寄与や取引関係の強化など定性面からの観点も併せて検証のうえ、取締役会にて確認し保有の妥当性を検証しております。

なお、個別銘柄においては約７割が収益性の基準を充足しており、全体についても収益性の基準を充足していることを確認いたしました。収益性を満たしていない個別銘柄については採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には、十分な対話を経た上で売却を検討いたします。

※

$$\frac{\text{配当金} + \text{預貸金収益} + \text{役務収益} - \text{信用コスト}}{\text{株式簿価}\times\text{リスクウェイト} + \text{貸出金}\times\text{リスクウェイト}}$$

（取締役会への直近報告：2024年５月）

（2）

（ハ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注１）及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
トヨタ自動車株式会社	20,000,000	34,689,555	世界を代表する自動車メーカーであり、愛知県の中核企業として産業・雇用創出に貢献しており、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	75,840	65,216		

（中略）

（注）１．定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

[参考になる主なポイント]

- （1）政策保有株式の保有の合理性を検証する際の考慮事項について定量的に収益性を評価する基準（株式の簿価を考慮したRORA：Return on Risk-Weighted Assets）の算定式も含めて記載
- （2）政策保有株式の銘柄ごとの定量的な保有効果の記載が困難である旨を記載し、（1）で保有の合理性を検証した方法を記載

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.135, 140

連結経常収益：11兆8,904億円、提出会社従業員数：3,321人、連結従業員数：145,412人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

（1）

② 株式会社三菱ＵＦＪ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三菱ＵＦＪ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

（ｉ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（中略）

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、ＭＵＦＧの資本コストを踏まえて設定した総合取引ＲＯＲＡ(注2)目標値を基準として実施します。

（中略）

(注) ２ 総合取引ＲＯＲＡ(Return On Risk-Weighted Assets)は、当該取引先企業グループとの銀行取引、信託取引、株式配当等から得られる収益から期待損失額や経費等を控除した利益を自己資本比率規制上の内部格付手法に基づくリスク・アセット(与信と株式の合計)で除して算出しております。なお、株式におけるリスク・アセットは時価をもとに算出しております。

（2）

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

（中略）

(注) １ 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載のとおり検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
なお、政策投資を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、ＭＵＦＧの資本コストを踏まえて設定した総合取引ＲＯＲＡ目標値を基準として実施しております。
また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主に採算性・収益性等を踏まえて実施しております。

[参考になる主なポイント]

- （1）政策保有株式の保有の合理性を検証する際の考慮事項について定量的に経済的合理性を評価する基準（株式の時価を考慮したRORA）も含めて記載
- （2）政策保有株式の銘柄ごとの定量的な保有効果の記載が困難である旨を記載し、（1）と同様に、保有の合理性を検証した方法を記載

椿本興業株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.53-54

連結売上高：1,135億円、提出会社従業員数：523人、連結従業員数：757人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
1.　保有方針
　当社の業務形態の性格上、重要な客先や仕入先、金融機関等の利害関係者とは特に緊密で対等な関係を構築した上でお取引させていただくことが不可欠であります。このための手段の一つとして、当社は投資目的の株式を保有しております。この保有の目的は、業務提携に関するもの、保有先との取引の維持・強化のため等のものであり、客先においては、当社の商品提案や商品採用に係る足がかりとなり、仕入先においては協業関係の強化の一端とするものであります。これらは、いずれも長期的な視点で保有先との関係継続をするためのものであります。従って、保有先との信頼関係の醸成が必要かつ可能であり、取引の経済合理性があると判断した場合において、これらの株式を保有する方針としております。しかしながら、当社を取り巻く環境の変化によって、これらの目的が極度に縮小したり、消失する場合には、当該株式は処分することになります。その場合は、マーケットに大きな影響を与えないように計画的・定期的な処分を実施する方針です。また、個別銘柄ごとにかかる買い増しや処分の要否は、担当取締役による検討を経て、取締役会で審議しております。
　また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後でも、当初の保有目的が継続すると当社が判断した場合、重要な投資資産として保有先の株式を継続保有する可能性があります。

2.　保有の合理性を検証する方法
・　銘柄ごとに、配当利回りを認識する
・　銘柄ごとに、時価の含み損益（時価－取得価額）を認識する
・　銘柄ごとに、保有先との契約関係、取引額、経常利益貢献割合等を認識する
・　銘柄ごとに、定性的取引度合い（人的交流等）を認識する

3.　個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
　上記の、保有の合理性を検証する方法により検証された１年間の定量的数値を、当社の収益力や資本コストなどを的確に認識した資本効率等に対し、リスクやリターンを踏まえた経済合理性の比較観点から、期末決算終了時の取締役会にて個別銘柄ごとに検証しております。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱椿本チエイン	1,158,814	1,158,814	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。代理店契約を締結し、会社創業時からの歴史的経緯、業務提携による事業パートナー。 配当金収入：150百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果は、個別の取引額や利益額等であり、これらは社外秘であります。なお、保有の合理性を検証した方法は上記の通りであります。	有
	5,967	3,725		
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	679,140	679,140	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要保険契約先。 配当金収入：44百万円 時価配当利回り：年2.5% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注)２
	1,764	1,114		
㈱鶴見製作所	185,000	185,000	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。販売先及び仕入先である事業パートナー。 配当金収入：８百万円 時価配当利回り：年1.2% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注)２
	692	383		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	392,030	470,030	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的。主要取引金融機関。 配当金収入：17百万円 時価配当利回り：年2.8% その他の定量的な保有効果、及びその検証方法については、同上。	無 (注)２
	610	398		

[参考になる主なポイント]
■　「当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重」する旨を記載
■　保有の合理性を検証する方法を箇条書きで分かりやすく記載
■　銘柄ごとの開示において、保有の合理性の検証の際の考慮要素（配当収入、時価配当利回りの定量的な保有効果）を記載するとともに、その他の定量的な保有効果については社外秘である旨を記載

川崎設備工業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.34-35

完成工事高：225億円、提出会社従業員数：394人、市場区分：名古屋

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

(1)

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式の削減を基本方針としております。

毎年、取締役会では保有する銘柄に対し、定性面においては、保有効果の検討、売却した場合に事業活動に与える影響を検討しております。定量面においては、受注高の受注高総額における割合、完成工事高の完成工事高総額における割合、株式配当金の営業外収益総額における割合を過去１年間の取引より精査しております。これらの項目の検討により保有の継続、売却を判断しております。

(2)

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
川崎重工業㈱	14,000	14,000	（保有目的）取引の維持・強化を図るため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 受注高の受注高総額における割合 10.0% 完成工事高の完成工事高総額における割合 10.9% 株式配当金の営業外収益総額における割合 2.0%	有
	71	40		

（中略）

（注） 定量的な保有効果に記載しております割合は当事業年度における割合になります。

[参考になる主なポイント]

- (1) 政策保有株式の保有の合理性を検証する際の考慮事項について定量面(受注高の受注高総額における割合、完成工事高の完成工事高総額における割合等)も含めて記載
- (2) 政策保有株式の銘柄ごとの定量的な保有効果について、(1)で記載した政策保有株式の定量面の考慮事項を踏まえて、受注高の受注高総額における割合が10.0%、完成工事高の完成工事高総額における割合が10.9%であった旨等を記載

リックス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.54

連結売上高：498億円、提出会社従業員数：468人、連結従業員数：723人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外での株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び保有する株式の安定等の保有目的の合理性があること以外原則として行わないことを基本的な方針としています。また、新規保有については顧客の取引先持株会による取得以外原則として行わないこととしています。

政策保有目的の株式であっても、同時に資金運用目的も合わせた保有と考えており、運用による利回りについては継続的にチェックしております。

当社は政策保有株式について、保有する意義や合理性が認められない場合には、市場への影響を含め各種考慮すべき事情に配慮したうえで、原則売却します。

検証の内容については、毎期、保有銘柄について配当利回りや営業取引の状況を確認し、利回り基準として、当社の資金調達コストの２倍以上の利回りが見込めない銘柄については、営業取引の重要性を勘案しながら、原則として売却いたします。営業取引の重要性については、年間取引高50百万円を目安とします。

[参考になる主なポイント]

■ 政策保有株式の保有の合理性を検証する際の考慮事項について定量的な基準（年間取引高50百万円も考慮）も含めて記載

株式会社大気社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.73

連結完成工事高：2,936億円、提出会社従業員数：1,654人、連結従業員数：5,031人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

（中略）

（注２）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については毎年４月に開催する取締役会において、個別銘柄ごとに、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、「事業性評価」と「投資性評価」の両面から検証しています。具体的には、直接的な事業収益（過去３年間の工事利益等の定量面）や、間接的な事業収益（営業活動支援や共同開発・技術活動支援等の定性面）、株式の減損リスク、配当金による収益、資本コスト等の要素を、総合的に勘案した上で評価しております。

[参考になる主なポイント]

■ 政策保有株式の銘柄ごとの保有の合理性を検証する際の考慮事項について定量面（過去3年間の工事利益等も考慮）も含めて記載

アイカ工業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.68

連結売上高：2,366億円、提出会社従業員数：1,216人、連結従業員数：5,007人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
株式会社ノーリツ	235,900	411

＜変更の理由と保有方針＞

当社は、政策保有株式として保有する全株式を対象として、保有株式状況、取得金額、取引内容、取引金額の推移、必要資本に対するリターン（株式保有先企業との取引による単年度の収益や受取配当金等）が目安とする資本コストを上回っているか、および今後の取引方針等を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。株式会社ノーリツについては、構造改革の一環として住設システム分野から撤退しており、保有意義が低下していると判断し売却することを決定したため、政策保有株式から純投資へ変更しました。１年以内に売却を行う計画です。

[参考になる主なポイント]

■ 当事業年度中に投資株式の保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更したものについて、保有目的の変更の理由と変更後の売却に関する方針について記載

キッセイ薬品工業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.46

連結売上高：756億円、提出会社従業員数：1,333人、連結従業員数：1,779人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）
CG Oncology,Inc.	3,543,533	23,551

（注）CGオンコロジー社は、膀胱がん用剤CG0070（開発番号）の技術導入元です。2020年３月の技術導入契約締結時に株式を取得し、非上場の政策保有株式として管理していましたが、2024年１月に米国ナスダック市場に上場したことに伴い、保有目的の見直しを行いました。

[参考になる主なポイント]

- 当事業年度中に投資株式の保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更したものについて、保有目的の変更の理由について記載

株式会社七十七銀行(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.88

連結経常収益：1,506億円、提出会社従業員数：2,385人、連結従業員数：2,587人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】※ 一部抜粋

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
信越化学工業株式会社	1,674,860	11,027
株式会社日本取引所グループ	1,514,300	6,223
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳ　ホールディングス株式会社	236,900	1,831
ＫＤＤＩ株式会社	343,916	1,541
株式会社日清製粉グループ本社	696,355	1,461
株式会社ＳＲＡホールディングス	200,000	797
ＪＦＥホールディングス株式会社	74,200	188

上記銘柄の保有目的の変更に伴い、当該投資株式の売買にかかる意思決定については、政策保有株式の所管部署であるコンサルティング営業部から投資有価証券の所管部署である資金証券部に移管しているほか、純投資目的である投資株式の売買の時期については資金証券部が随時、収益性や発行体の業績、信用リスクの状況等に照らし判断しております。

[参考になる主なポイント]

■ 当事業年度中に政策保有目的から純投資目的に変更した株式の運用体制(売買にかかる意思決定は資金証券部に移管しており、売買の時期は資金証券部が随時判断している旨)について記載

株式会社阿波銀行（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.81

連結経常収益：761億円、提出会社従業員数：1,250人、連結従業員数：1,332人、市場区分：プライム

目次に戻る

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（中略）

なお、当行の株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げることは行わず、適切な対応を行うこととしております。

[参考になる主なポイント]

■ 当行の株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合、売却を妨げることはしない方針を記載

7. その他のコーポレート・ガバナンス

元旦ビューティ工業株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.34-35

売上高：143億円、提出会社従業員数：311人、市場区分：スタンダード

目次に戻る

【コーポレート・ガバナンスの概要】※ 一部抜粋

④ 取締役会の活動状況

（b）取締役会の主なテーマ別決議事項

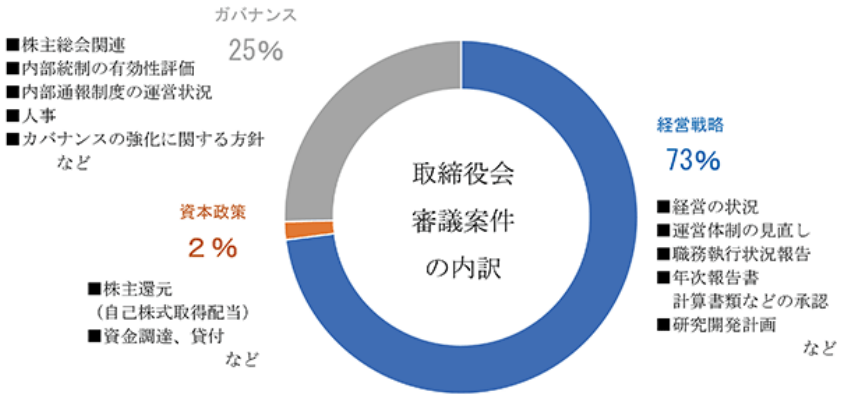

（c）取締役会の主な決議・報告事項

日時	決議・報告	件名	目的・協議
2023年5月 定例 取締役会	決議	自己株式取得の件	目的：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に備えるため 協議：「上場維持基準の株主数増加策」「株主還元」などが期待できる。
2023年6月 定例 取締役会	決議	内部統制報告書承認の件	目的：当社の財務報告に係る内部統制の評価 協議：「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令などの遵守」「資産の保全」において内部統制は有効である。
2023年9月 定例 取締役会	決議	スムースライド77販売価格・レンタル価格及び特許等実施料支払いの件	目的：当社屋根・樋製品の売上拡大のため 協議：屋根・樋工事に通常必要な足場と異なる「スムースライド77」の活用によりさらなる拡販を期待する。
2023年10月 定例 取締役会	決議	ストレスチェック制度実施規程一部改定の件	目的：オンライン対応とすることによる従業員への作業負荷軽減 協議：1回実施のストレスチェックをオンライン対応とすることにより、年間コスト削減となる。また、厚生労働省の指針に基づき一部の文言を改定するとともに、当社各規定との整合性をとれる。
2023年10月 定例 取締役会	決議	社宅運用基準一部改定の件	目的：神奈川エリアの家賃相場上昇により基準内の住宅確保が困難なため 協議：賃貸会社提供の家賃相場を参考に、神奈川県事業所勤務者の社宅上限賃料を加算することとした。
2023年12月 定例 取締役会	決議	組織変更の件	目的：拡販と財務施策の迅速化 協議：営業本部を第一（従来の大型事業）と第二（住宅事業）へ分けることにより、住宅関係商材の売上強化につなげる。また、財務部を社長直轄とすることにより「資金調達」「予実管理」の充実をはかる。
2024年2月 定例 取締役会	決議	スキャナによる電子化保存規程制定の件	目的：電子帳簿保存法に対応するため 協議：紙文書で受領した国税関係書類を電子データ化して保存するための運用を定める。

[参考になる主なポイント]

■ 当事業年度における取締役会のテーマ別の決議事項の割合について図示したうえで、主な決議・報告事項を目的と協議に区分して具体的に記載

稲畑産業株式会社(1/1) 有価証券報告書(2024年3月期) P.48-49

連結売上高：7,660億円、提出会社従業員数：630人、連結従業員数：4,631人、市場区分：プライム

目次に戻る

【コーポレート・ガバナンスの概要】 ※ 一部抜粋

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

〈取締役及び取締役会〉

（中略）

当事業年度における取締役及び取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

（中略）

項目	主な審議内容
経営戦略	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、中期経営計画「NC2023」の進捗状況報告、新中期経営計画「NC2026」、株式売出し、政策保有株式保有意義検討結果及び縮減状況報告
役員関連	役員人事・報酬、業務執行報告、取締役の業務執行に関する担当等、取締役報酬規程改定、業務執行取締役等に該当しない取締役との責任限定契約、指名・報酬委員会規程改定、役員等賠償責任保険契約
株主総会	定款一部変更、株主総会招集
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス報告書、取締役会の実効性評価、内部通報体制運用状況報告
サステナビリティ	後継者計画報告、取締役トレーニングの実施状況等報告、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入、譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分
人事	執行役員及び監査等特命役員の人事、経営陣幹部の人事に反映すべき業績等の評価に関する報告
IR	機関投資家株主判明調査報告、国内海外機関投資家事後ヒアリング報告、個人投資家アンケート結果報告、JPX日経インデックス400構成銘柄選定報告
監査	監査等委員会監査実施状況報告、監査等委員会監査計画、内部監査室からの直接報告
財務	決算関連、剰余金の処分、関連当事者間取引報告、有価証券報告書、中間配当金支払
投融資	コンパウンド事業買収、撤退検討基準該当子会社判定報告
IT	情報セキュリティ対応状況報告

[参考になる主なポイント]

■ 取締役会における具体的な検討内容について、項目別に分類したうえで、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、取締役会の実効性評価、サステナビリティや政策保有株式に関連するものも含めて、記載

エレコム株式会社（1/1）有価証券報告書（2024年3月期）P.44-45, 56

連結売上高：1,102億円、提出会社従業員数：765人、連結従業員数：1,905人、市場区分：プライム

目次に戻る

【コーポレート・ガバナンスの概要】※ 一部抜粋

（1）

②企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

ａ．取締役・取締役会

（中略）

当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は以下のとおりです。

項目	主な検討内容
経営戦略・サステナビリティ関連	中期経営計画、パーパス策定、新規事業、個別M&A、サステナビリティに関する取り組み等の検討及び報告
決算・財務関連	配当施策、自己株式取得、グループ資金管理等の検討及び報告
人事関連	組織体制、社内環境整備等に関する検討及び報告
ガバナンス・コンプライアンス関連	コーポレート・ガバナンス体制、賞罰関連に関する検討及び報告
その他	流通在庫への対応施策、新商品開発の検討及び報告

（中略）

ｄ．（任意の）指名・報酬委員会

（中略）

当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な審議事項は以下のとおりです。

項目	主な審議内容
役員（取締役・執行役員）人事の運営	候補者の選定・基準・審議方法等の検討、社長の要件定義、サクセッションプラン等の検討及び助言
報酬制度の改訂	役員報酬制度・評価基準等の検討及び報告
その他	コーポレート・ガバナンス体制に関する検討及び報告

【監査の状況】※ 一部抜粋

（2）

①監査役監査の状況

（中略）

当事業年度における監査役会での具体的な協議事項は以下のとおりです。

開催時期	主な協議内容
第１四半期（４月、５月、６月）	会計監査人グループファームへの非保証業務委託
第２四半期（７月、８月、９月）	買収企業のPMI、子会社における損失発生事案
第３四半期（10月、11月、12月）	賞罰委員会審議事案、子会社の統合
第４四半期（１月、２月、３月）	年度業績の見通し、中期経営計画

[参考になる主なポイント]

- （1）取締役会及び指名・報酬委員会における具体的な検討内容について、項目別に分類したうえで、サステナビリティに関連するものも含めて、記載
- （2）監査役会での具体的な検討内容について、開催時期ごとに、主な協議内容を記載

DM三井製糖ホールディングス株式会社（1/1） 有価証券報告書（2024年3月期） P.46

連結売上高：1,708億円、提出会社従業員数：40人、連結従業員数：1,462人、市場区分：プライム

目次に戻る

【コーポレート・ガバナンスの概要】 ※ 一部抜粋

③企業統治に関するその他の事項

③-11. 取締役会及びガバナンス委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

（中略）

当事業年度においては、取締役会で以下の点について、重点的に審議を行いました。

主な項目	具体的な内容
中期経営計画に関する事項	中期経営計画に関し、各部門の事業戦略、主要項目の進捗状況等について報告を受け、目標の達成に向けた討議を行いました。
内部統制及びコンプライアンスに関する事項	内部統制評価の結果及び内部監査に関する定期的な報告を受け、内部統制の整備及び運用状況について討議を行いました。また、一部のグループ会社を含む、全社コンプライアンス意識調査アンケート結果報告を受け、当社グループにおけるコンプライアンス意識のさらなる醸成に向けた意見交換を行いました。
労働安全衛生に関する事項	当社グループにおける労働安全衛生に関する定期的な報告を受け、労働安全衛生リスクの低減や継続的な改善について討議を行いました。
サステナビリティに関する事項	人権の尊重、ダイバーシティ＆インクルージョン、食品安全の徹底に関するKPI案並びに今後の当社グループの取組み方針等について意見交換を行いました。また、当社グループ人権方針について討議を行いました。

[参考になる主なポイント]

- 取締役会において重点的に審議した事項について、具体的な検討内容を項目別に分類したうえで、サステナビリティに関連するものも含めて、記載

東邦チタニウム株式会社(1/1)　有価証券報告書(2024年3月期) P.53

連結売上高：784億円、提出会社従業員数：1,140人、連結従業員数：1,195人、市場区分：プライム

目次に戻る

【監査の状況】※ 一部抜粋

② 内部監査の状況

d．内部監査の実効性を確保するための取組

当事業年度は年度計画に基づく内部監査８件と特命監査２件を実施し、45件の監査意見を表明しました。

内部監査結果の報告は３経路での報告を行う仕組みを確立（規則化）していますが、当事業年度は執行役員会にも報告することで、課題を第１ライン、第２ラインと情報共有しました。

	報告先	頻度(当事業年度中の回数)	報告方法
経路１	取締役会	２回	結果概要のプレゼンテーション
経路２	代表取締役社長	都度(９回)	個別結果のプレゼンテーション
		都度(11回)	内部監査報告書提出
経路３	監査等委員会	都度(11回)	内部監査報告書提出
		１回	定期会合での進捗報告
経路４	執行役員会	都度(９回)	個別結果のプレゼンテーション

当事業年度に実施した内部監査は10件だが、報告時期の繰越しで、都度報告の頻度に増減あり。

内部監査の実効性を高めるためには、監査意見に対する処置を具現化しなければなりませんが、前年度までは未処置の事案が累積する傾向にありました。当事業年度はフォローを四半期ごとに定期実施することにより159件を完了させました。

内部監査の品質に関しては、2022年度分から自己評価を開始し、内部監査結果と併せて取締役会に報告しています。外部品質評価を2025年度に受審する計画で内部監査基準に適合する内部監査の実装と徹底を進めています。

[参考になる主なポイント]

■ 内部監査の実効性を確保するための取組において、内部監査部門から取締役会や代表取締役社長、監査等委員会等への直接報告の頻度及び報告方法を具体的に記載

（参考）本開示例集に採り上げた企業における
コーポレート・ガバナンス開示に関する取組例

企業の主な取組（株式会社酉島製作所）

経緯や問題意識	• 2015年コーポレートガバナンス・コード策定をきっかけに政策保有株式の保有の意義について、当時総務部長兼取締役を担当していた役員の指示に基づき社内で見直すようになった。 • 2018年初めて取締役会へ保有状況を報告し、2020年11月総務部で政策保有株式の保有方針案を作成し、取締役会に上程し決議した。以降、毎年3月末の状況を4月の取締役会で審議し、基本方針に沿った運用状況ができているのか確認することを定例化した。
取組やプロセスにおける課題・工夫等	• 当社の事業戦略等の確保の観点から三つの区分（A：持合強化、B：持合維持、C:持合解消希望）を設け、今後の運用方針を検討し、取締役会へ上程し、必要に応じて決議をしている。 • 全体評価と個別の売却動向を示し、社外取締役の投資家視点を引き出せるようにした。
開示をするにあたっての課題・工夫等	• 持合強化の区分については、事業との関連性や将来性を事業部門に確認している。 • 定量面では、配当金の受領状況のみならず、取引情報（売上げ・利益）の数字を入手し、取引の推移を把握している。 • 開示においては、短期的視点のみならず、中長期的な観点が把握できるよう定性と定量で分けて記載している。
更なる充実化に向けた取り組み予定等	• 議決権行使助言会社の基準に照らし合わせて合理的な説明ができているのか、さらに取締役会で審議できるよう、実務的な工夫をしたい。

企業の主な取組（日邦産業株式会社）

経緯や問題意識	• 政策保有株式については、その保有意義及び経済合理性が十分認められるものに限り、継続又は取得する方針である。
取組やプロセスにおける課題・工夫等	• 政策保有株式の保有意義及び経済合理性の物差しとして資本コスト（概ね9%）を採用して、検討を行っている。
開示をするにあたっての課題・工夫等	• 開示にあっては保有目的（意義）を明確化するように工夫している。 • 関係強化の果実として以下のような目的や意義があると考えている。 ① 新しい製品・サービスの開発・提供を通じた持続的な競争優位性の創出 ② 取引（売買取引及び受託取引）の拡大 ③ ①②に関連する取組みに資するサービスの享受
更なる充実化に向けた取り組み予定等	• 当社は長期経営目標2031を定め、これに中期経営計画を連動させている。 • 中期経営計画は、3年間を1タームに置き、「戦略目標」と「収益目標（ROEその他の経営指標を含む）」を定めながら、都度ローリングを図っている。 • 本長期経営目標及び中期経営計画の達成に有効で且つ、上述の方針・物差し・目的に合致するのであれば、今後も政策保有株式を保有（継続・新規）していく考えである。

企業の主な取組（稲畑産業株式会社）

経緯や問題意識	• 投資家様と当社経営層との面談などを通じて監督と執行の機能分離への意識が高まり2022年に監査等委員会設置会社に移行した。 • 独立社外取締役が過半数を占める体制となり、適切な開示を通じた透明性や公正性の確保に対する意識が高まった。 • また、体制変更に伴い取締役会の議案上程基準も変更したことで、取締役会ではより中長期的な経営課題の議論に集中するとともに、執行における迅速な意思決定が可能になった。
取組やプロセスにおける課題・工夫等	• 2015年度より、毎年取締役会実効性評価を実施している（具体的な実施内容は、外部業者を利用した取締役会メンバーへのインタビュー等）。 • 分析・評価結果を踏まえ、認識された課題に取り組むことで、取締役会の実効性を高める工夫をしている。
開示をするにあたっての課題・工夫等	• 投資家様から見た分かりやすさを重視し、『項目』別の分類を行った。 • 『主な審議内容』の記載については、取締役会事務局と協議し、IR企画部が投資家様との面談などを通じて把握した関心事を盛り込むよう工夫した。
更なる充実化に向けた取り組み予定等	• 『主な審議内容』について、現状はタイトルのみの開示に留まっているが、例えば、「投融資の決定に際して、意思決定におけるポイントは何だったか」など、投資家様の関心が高いと思われるものについては、一段詳しい開示が出来るよう工夫していきたい。

！ 本開示例集の公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではない。